

法人番号 46

平成 31 事業年度に係る業務の実績及び第 3 期中期目標期間（平成 28
～31 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

令和 2 年 7 月

国立大学法人
愛 知 教 育 大 学

○ 大学の概要

(1) 現 況

- ① **大学名** 国立大学法人愛知教育大学
- ② **所在地** (大学) 愛知県刈谷市
(附属) 愛知県名古屋市 (幼, 小, 中)
愛知県岡崎市 (小, 中, 特別支援)
愛知県刈谷市 (高)
- ③ **役員の状況**
学長名 後藤 ひとみ (平成26年4月1日～令和2年3月31日)
理事数 4人 (うち非常勤 0人)
監事数 2人 (うち非常勤 2人)
- ④ **学部等の構成**
学 部 教育学部
研 究 科 大学院教育学研究科
大学院教育実践研究科
専 攻 科 特別支援教育特別専攻科
附属学校 附属幼稚園, 附属小学校 (2校), 附属中学校 (2校),
附属高等学校, 附属特別支援学校 計7校
- ⑤ **学生数及び教職員数** (令和元年5月1日 現在)
- | | | |
|-------------------------------|--------|-------|
| 学生数 | | |
| 教育学部 | 3,810人 | (3人) |
| 大学院教育学研究科 | 205人 | (21人) |
| 大学院教育実践研究科 | 107人 | |
| 特別支援教育特別専攻科 | 34人 | |
| 園児・児童・生徒数 () は留学生数で内数 | | |
| 附属学校 | 2,961人 | |
| 教員数 | | |
| 大 学 | 205人 | |
| 附属学校 | 187人 | |
| 職員数 | 141人 | |

(2) 大学の基本的な目標等

愛知教育大学は、明治6年に設置された愛知県養成学校を礎として140年以上にわたる教員養成を行ってきた歴史を有し、教員就職者数は平成24年3月卒業者から3年連続で全国一位という実績をあげている。加えて、卒業生は名古屋市や愛知県の校長及び教頭に登用されたり、教育委員会の指導主事等に任命されたりしており、愛知県や名古屋市を中心とした学校教育を牽引するリーダーの資質能力の育成にも貢献してきた。また、本学には7つの附属学校があり、先進的な教育実践を提示することでモデル校的な役割を果たしている。附属学校では全教員が教育委員会との人事交流による採用であることから、転出後は愛知県下の公立学校において指導的立場を担うなど、地域におけるスクール・リーダー養成の拠点的な役割も果たしてきた。さらに、平成18年度に開設した6年一貫教員養成コース及び平成20年度に設置した教育実践研究科(教職大学院)の修了生たちは教育実践に富んだ高度な学修成果を生かして教職に就いている。

他方、近年の教育現場では、特別支援教育、メンタル対応、危機管理、外国人児童生徒支援、キャリア教育等の現代的課題が深刻化しており、授業力のみならず、課題解決力や子どもたちへの支援力をもつ教員を大学において着実に育てる必要性が生じている。また、これらの課題に対応し、かつ質の高い学校教育を行うためには、多忙な教員に協力する地域コミュニティや教育に精通した専門家の力が強く求められる。

そこで、愛知教育大学は従来以上に教育委員会や公立の連携協力校、附属学校等との連携を深め、わが国の学校教員の質の向上を目指し、「高度化」を主軸として、「実践力の育成」「現職教員の再教育」を行う。また、学校が直面する現代的課題への対応力を有し、これからの社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として次の目標を掲げ、広域拠点型教育大学としての確かな実績を提供する。

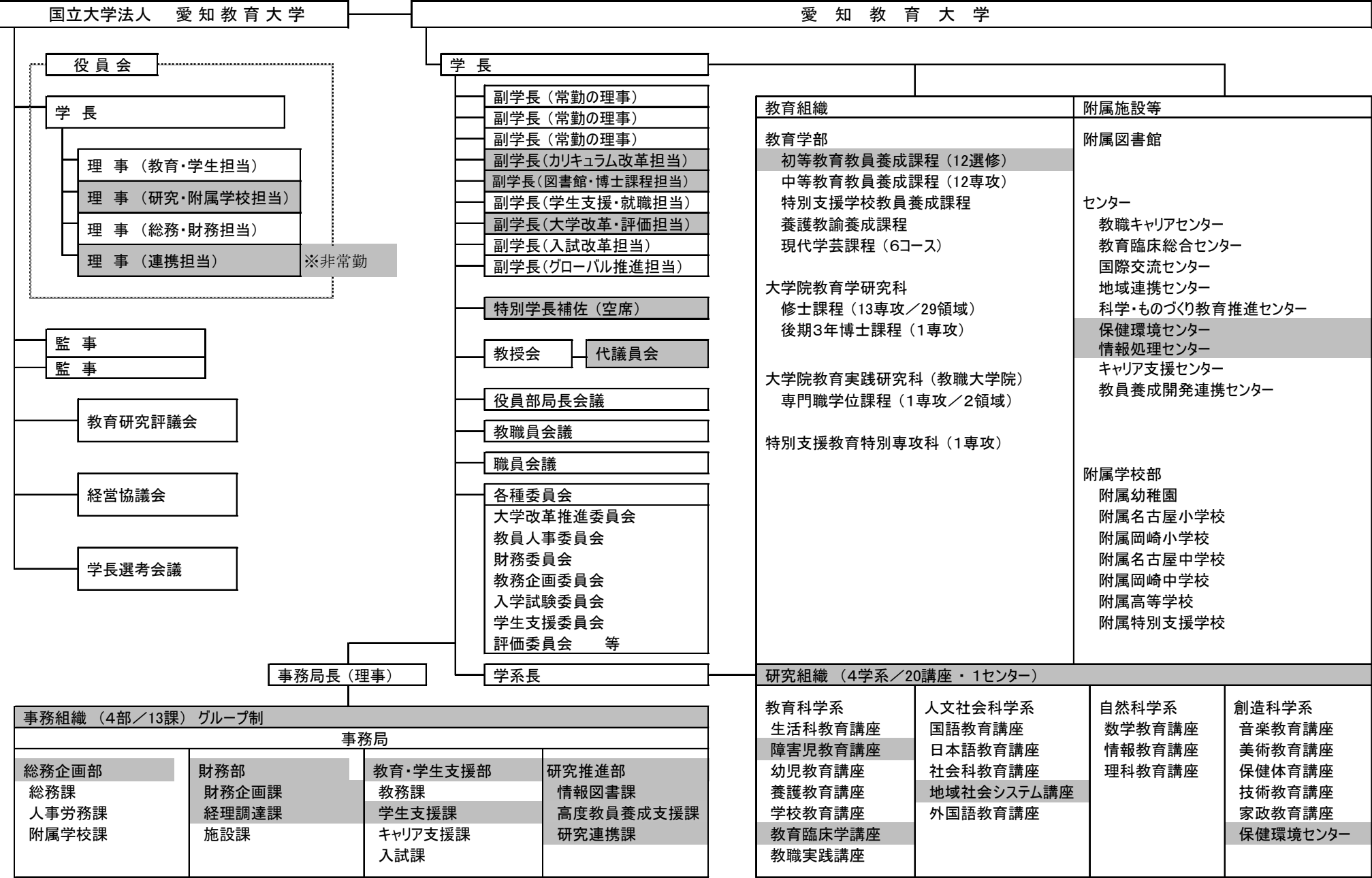
- ① 学士課程教育においては、教員養成課程は現代の教員に求められる基本的な資質能力や実践的指導力を担保するよう教育内容・教育方法を充実させる。また、現代学芸課程は教育支援人材養成課程(仮称)に改組する。両課程において共通科目として、教師教養や体験学習に関する科目を開講して、豊かな人間性と現代的諸課題への対応力に優れた専門職業人を育成する。
- ② 大学院課程教育においては、教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実を図り、教育実践研究科(教職大学院)の拡充に向けた「横の接続」(開講科目や授業担当教員の相互協力体制)を強化する。また、高度な実践力を有する教員養成を目指して、教育学研究科修士課程と教育実践研究科(教職大学院)の教育研究を発展・統合させるという「縦の接続」を図り、教育学研究科後期3年博士課程(共同教科開発学専攻)を充実させる。現職教員が就学しやすくなるための条件整備として、名古屋キャンパスをはじめとした複数箇所でのサテライト授業の実施、時間割の柔軟化等を行う。
- ③ 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画(キャリア教員又はシニア教員(いず

れも仮称）等の導入等を含む）を策定し、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。

- ④ 教員採用率の向上を目指して、本学卒業生のネットワークを今まで以上に活用し、大学の教育成果が学校現場の教育活動につながるような系統性のある指導体制を構築する。併せて中部地区にとどまらない全国の教員採用試験に対応した対策を講じ、広域に本学卒業生・修了生を教員として輩出する。
- ⑤ 教育委員会や公立の連携協力校の長等が構成員となる会議の意見を反映させて、地域に開かれた大学、現職教員の学び直しを提供する大学としての教育研究活動、貢献活動を具体化する。
- ⑥ 附属学校における教育実践の成果を大学教育のカリキュラムに反映させたり、大学における教育研究の成果を附属学校のカリキュラムに反映させたりして、大学と附属学校との教育研究の相互乗り入れを活発化することで一体的な教員養成を行う。
- ⑦ 愛知県等の教育プランを受けて、附属学校が県内・中部地区の拠点となるよう条件整備を行う。
- ⑧ アジアの人材養成プロジェクト等を通じて得た関係を踏まえて、海外の国際学術交流協定締結校との間で、学生交流、教職員交流を活発に行い、広域拠点型教育大学としての特性を生かしたグローバルな人材育成に貢献する。

上記に加えて、学士課程教育においては、平成 29 年度に設置した教育支援専門職養成課程で教育を支える専門職に求められる資質・能力や実践力を着実に育成するよう教育内容・教育方法を充実させる。

平成27年度（2015年度） 5/1 現在



愛知教育大学

学長

副学長（常勤の理事）

副学長（常勤の理事）

副学長（常勤の理事）

副学長（カリキュラム改革担当）

副学長（図書館・博士課程担当）

副学長（学生支援・就職担当）

副学長（大学改革・評価担当）

副学長（入試改革担当）

副学長（グローバル推進担当）

特別学長補佐（空席）

教授会

代議員会

役員部局長会議

教職員会議

職員会議

各種委員会

大学改革推進委員会

教員人事委員会

財務委員会

教務企画委員会

入学試験委員会

学生支援委員会

評価委員会 等

学系長

教育組織

教育学部

初等教育教員養成課程（12選修）

中等教育教員養成課程（12専攻）

特別支援学校教員養成課程

養護教諭養成課程

現代学芸課程（6コース）

大学院教育学研究科

修士課程（13専攻／29領域）

後期3年博士課程（1専攻）

大学院教育実践研究科（教職大学院）

専門職学位課程（1専攻／2領域）

特別支援教育特別専攻科（1専攻）

研究組織（4学系／20講座・1センター）

教育科学系

生活科教育講座

障害児教育講座

幼児教育講座

養護教育講座

学校教育講座

教育臨床学講座

教職実践講座

人文社会科学系

国語教育講座

日本語教育講座

社会科教育講座

地域社会システム講座

外国語教育講座

自然科学系

数学教育講座

情報教育講座

理科教育講座

創造科学系

音楽教育講座

美術教育講座

保健体育講座

技術教育講座

家政教育講座

保健環境センター

附属施設等

附属図書館

センター

教職キャリアセンター

教育臨床総合センター

国際交流センター

地域連携センター

科学・ものづくり教育推進センター

保健環境センター

情報処理センター

キャリア支援センター

教員養成開発連携センター

附属学校部

附属幼稚園

附属名古屋小学校

附属岡崎小学校

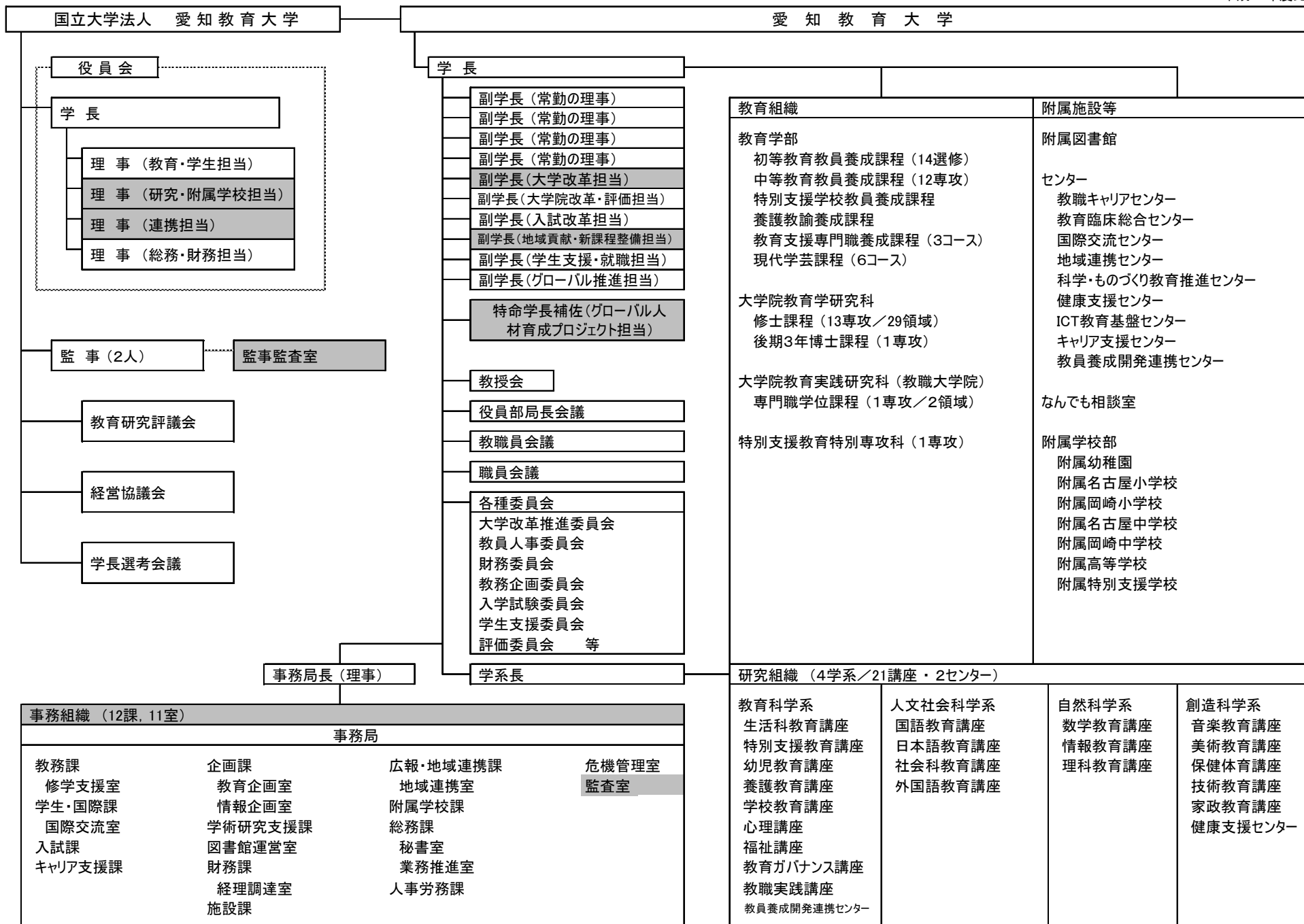
附属名古屋中学校

附属岡崎中学校

附属高等学校

附属特別支援学校

平成30年度（2018年度） 5/1 現在





○ 全体的な状況

1 総括

本学の教員養成は、「教育内容・教育方法・指導体制の充実」、「就職支援の整備」、「附属学校や教育現場との連携」等を基本的な目標として取り組んだ。その成果は、正規教員就職者数が9年連続全国1位（平成31年1月文部科学省発表）という実績につながった。

2 広域拠点型教育大学として確かな実績を提供

近年、教育現場では、特別支援教育、外国人児童生徒支援等の現代的課題が深刻化しており、これらへの対応力を有し、社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を目的として、次の目標を掲げ、目指す方向性の実現に向けて取り組んだ。

（1）教育内容の充実

第3期中期目標期間は、「教員養成課程の充実」、「現代学芸課程の改組」、及び「教師教養科目の開設」を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、平成29年4月に「教員養成課程」の初等教育教員養成には、主体的・対話的な学びの基礎を培う低学年教育への対応を目的とした「生活科選修」、及び中部地区に多い外国人児童生徒への対応を目的とした「日本語教育選修」を新たに設置するとともに、「現代学芸課程」をチーム学校に貢献する教育支援人材の養成を目的とした「教育支援専門職養成課程」に改組した。

「教員養成課程」では、教員の資質を高め、実践的な能力の育成を目的として、また、「教育支援専門職養成課程」では、教育の素養を高めた専門職の育成を目的として、平成29年度から両課程の共通科目を再編し、教養科目の中に「現代的教育課題対応科目（特別支援、発達障害、外国人児童生徒支援、危機管理）」と「実践力育成科目（初年次学校体験、学校サポート、自然・多文化・企業の各体験活動）」からなる「教師教養科目」を開設した。

（2）教育方法の充実

第3期中期目標期間は、「教育学研究科修士課程における実践力育成科目の充実による『横の接続』」、及び「教育学研究科修士課程と教育実践研究科の発展統合による『縦の接続』」の実施を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、学校における諸課題に対応するための実践的な教科領域の教育を導入（横の接続）するとともに、学校における教職員の高度化を目的として、令和2年4月に教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）を発展統合（縦の接続）することにより、教員養成大学の特性を活かした教育学研究科へ改組した。

（3）指導体制の充実

第3期中期目標期間は、実践的指導力の育成・強化に向けて、学校現場で指導経験のある教員を採用する人事計画の策定を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、学校現場で指導経験のある教員は「正規教員として1年以上の経験年数を有すること」と定義するとともに、当該教員の配属先を教職大学院のほか、なんでも相談室、キャリア教育、生活科教育とする計画とし、これに沿って選考手続きを行い採用した。

また、「シニア教員」制度の運用基準を設け、その要件を「学校現場でおおむね30年以上の指導経験を有すること」、「60歳以上で本学の教授又は准教授になることができること」などとして、令和2年4月採用者を公募により選考した。

さらに、現場経験の少ない教員を対象にして、附属学校をフィールドとした「大学教員学校現場研修プログラム」（3年以内に105時間以上の研修）を策定し、令和元年度から、附属高等学校においてトライアル研修を実施した。

（4）就職支援の整備

第3期中期目標期間は、教員就職率の向上を目指し、大学の教育成果を学校現場に還元できるような指導体制の構築とともに、広域に教員を輩出することを目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、名古屋市教育委員会、愛知県教育委員会との連携協定に基づく協力体制の下、平成28年度から選択科目として試行的に実施してきた「学校サポート活動Ⅰ」を平成29年度入学者から必修化するとともに、「学校サポート活動Ⅱ」を選択科目として配置し、1年次から学校体験を重ねていくカリキュラムに変更した。また、平成30年度から、4年生を対象に愛知県外の教員採用試験対策を開始した。

（5）外部有識者の意見を踏まえた機能強化

第3期中期目標期間は、教育委員会の長等で構成される会議での意見を踏まえ、教育研究活動、社会貢献活動の対応策を具体化させることを目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、県・市の教育長や小・中・高等の校長会、大学OBなどから構成される「教員養成の質向上に関する会議」を開催し、これまでの教育課程を踏まえた大学院改革について議論を行い、そこでの意見を令和2年度の改組に反映させた。

(6) 附属学校との連携

第3期中期目標期間は、附属学校及び大学の教育実践・成果の相互反映による一体的な教員養成の実施を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、大学の授業において、附属学校の授業ビデオライブラリを用いた授業分析や議論を行い指導案作成につなげるなど、対応力を身に付けるカリキュラム改革に取り組んだ。

また、令和元年度から、附属学校教員が教職大学院で学ぶことができるように制度を整備したことで、最先端の知見を時間を置かず現場である附属学校で実践することができ、大学と附属学校間のリアルタイムな交流を軸にして教員を育成した。

(7) 教育現場との連携

第3期中期目標期間は、愛知県等の教育プランを受け、附属学校の県内・中部地区の拠点化を目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、附属特別支援学校が県内の特別支援学校の拠点となるように平成29年度の改修工事により「インクルーシブ教育推進センター」を設置し、支援ツールを展示するとともに、データベース検索用パソコン、特別支援教育や発達支援に関する書籍の閲覧や貸出しができるようにセンター機能を整備するなど、附属学校としての役割及び特色を明確化した。

(8) グローバル化

第3期中期目標期間は、アジア人材養成プロジェクト等を通じて交流を活性化し、グローバルな人材の育成に貢献することを目標に掲げた。

この目標の実現に向けて、協定校からの研究者(招へい教職員)及び留学生の受け入れを継続し、本学教職員・学生との相互の異文化理解を促進した。

この他、海外協定校と連携した「短期派遣型研修プログラム」、「カンボジア発育健康調査」、「日本語インターンシップ研修」等の派遣プログラムを実施した。また、平成30年度から、教師及び教育を支える専門職に必要な資質や能力について多角的に考える力を身に付けるため、新たに「多文化体験活動」を開講した。この結果、平成30年度における学生の海外派遣プログラムへの参加者数は、入学定員865人の3割を超え、291人に達した。

3 地域貢献大学としての取組

国立大学運営費交付金における「3つの重点支援の枠組み」において、人材育成や地域課題を解決する取組などを通じて地域に貢献することを選択し、以下のとおり取り組んだ。

(1) 外国人児童支援に係る取組

本学が立地する愛知県及び東海地方は、日本語学習の支援を必要とする外国人児童生徒が多い地域であるため、近隣の地方公共団体等と連携して支援するため、学生ボランティアを派遣し、地域に密着した取組を実施した。

また、支援の際に活用する教材として、「中学校ガイドブック」の英語版、中国語版、ポルトガル語版、タガログ語版を平成29年度、「小学校ガイドブック」のベトナム語版を平成30年度、スペイン語改訂版を令和元年度に作成した。

平成30年度からは、日本語教育に関心がある者などを対象に、基本的な知識の習得を目的とする「AUE日本語指導講習」を開設した。

(2) 科学・ものづくり教育に係る取組

ものづくりが盛んな地域の教員養成大学という特性を活かし、科学・ものづくり教育に関して、十分な知識と高い指導力を有する教員を養成し、教育現場における科学・ものづくり教育の向上と活性化するため、「科学・ものづくりフェスタ@愛教大」、「訪問科学実験」などを毎年開催した。

(3) 教育委員会と連携した教員の育成に係る取組

これまで県内外市町村との包括協定及び教育委員会との相互連携協定等を計画的に進め、令和2年3月末現在の締結数は、愛知県全54市町村のうち42市町村(77.8%)に達した。なお、第3期中目標期間中に全54市町村と締結し、この協定に基づき、現職教員を対象とした研修を開催することとしている。

また、平成28年度に愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会と協働で「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し、中堅教員を対象としたミドルリーダー研修を開催するなど、現職教員の資質向上に寄与した。この他、愛知県教育総合センターの「マネジメント研修」の実施に協力し、これらの取組により、令和元年度に開催した各研修への参加者数は、合計868人に達した。

(4) 医教連携に係る取組

平成26年度に連携協定を締結した藤田保健衛生大学(現・藤田医科大学)との取組の一環として、食物アレルギーを持つ児童生徒への対応のため、教材の開発や緊急時における対応等の危機管理の在り方についての共同研究を行い、学校におけるアレルギー対応の実習指導に成果がみられた。

(5) 地域連携の拠点整備

令和元年度に第一人文棟に地域連携エリアを地域と大学をつなぐ窓口として整備し、地域社会のニーズを汲み取るとともに、教育研究活動の成果を地域に発信する拠点を設けた。また、国際教育棟整備事業の一環として日本語教育支援センターを整備し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の支援を充実するため、人材の養成、研究活動の拠点を設けた。

○ 戦略性が高く意欲的な目標・計画の状況

ユニット 1	教員就職率の向上
中期目標	学生が入学当初に持つ意欲を保ちつつ、子どもたちの未来を担う優れた教員あるいは教育支援を担う者として、幅広い社会性を持った社会人となるよう、学修、生活、就職等に関する支援を行う。
平成 31 年度計画【27-1】	教員就職率向上に向けて、ロードマップに基づいた学生支援を行う。
【平成 31 事業年度の実施状況】 教員就職率向上のため、各学年で育成すべき能力とそれに対応したカリキュラム、教員就職特任指導員による指導及びガイダンス等をまとめた「教師へのロードマップ（教師養成として育てる力）」に基づき、2～3 年生には「学校サポート活動」や教育実習に向けた学校や教員に関する知識や教育実習で必要な子ども理解を学ぶガイダンスを実施したほか、4 年生には教員採用試験対策のガイダンスを実施した。 また、従前一部行っていた受験校種に応じた面接練習をさらに広げ、令和元年 7 月には、教員採用試験の 2 次試験直前の対策として、受験校種が高等学校及び特別支援学校である学部生並びに大学院生学生 20 人を対象に本学 OB である教員による面接指導を初めて実施し、教員就職率向上に向けた取組を強化した。 さらに、従前は一部の教育単位で実施されていた教員採用試験合格者と受験予定者との交流会について大学の取組として初めて実施し、教員採用試験合格者から受験予定者に対して試験対策に関するアドバイスや細かい質問への個別対応を行い、教職意欲の向上や教員採用試験対策を図った。	
ユニット 2	アクティブ・ラーニングの推進
中期目標	授業方法を改善し、学生の主体的かつ能動的な学修を支援するための体制を全学的に構築する。
平成 31 年度計画【7-1】	学士課程及び大学院課程においてアクティブ・ラーニングを取り入れた授業を引き続き 6 割以上で実施する。
【平成 31 事業年度の実施状況】 1/23 現在 AL 授業実施率が、シラバス AL チェック欄の算出から 61.3%（1,820/2,968 コマ）となり、目標値の 6 割以上が達成された。また、その授業の質を問う学生に向けたアンケートを実施した結果、昨年度よりも多くの肯定的な回答が得られた。 ○アンケート内容 （設問） ・ 1 問目 授業で提示された課題・参考文献・資料などを自ら検索・参照した上で、自分で問題点を深く考えた。さらに、その考えに基づき行動した。 ・ 2 問目 授業を受けた上で、自ら関連項目について情報を集め検討し、自分なりの思考を展開した。さらに、その思考に基づき行動した。 （回答） ①強くそう思う ②ややそう思う ③どちらともいえない ④あまりそう思わない ⑤全くそう思わない ○肯定的な回答率（「①強くそう思う」＋「②ややそう思う」）	

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度
1 問目	62.9%	66.9%
2 問目	59.7%	62.5%

3 年目となった ICT 機器貸し出しシステムについては、円滑に運営するための部屋として「AL ルーム」を開設し、本年度採用された研究補佐員が担当者となつて、i-Pad (60 台)、まなボード (50 枚)、ICT 機器付属品の管理、並びに AL 授業の推進・支援を実施した。今後も利用者の増加に向け、本システムについて学内周知を行う。

○ICT 機器貸し出しシステム

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度
利用者数	13 人	19 人
授業・貸出数	157 件	146 件

教員の AL 授業促進・支援のための FD 講演会を 3 回開催し、本学教員の出席人数は、1 回目 (7/17) が 58 人、2 回目 (7/31) が 24 人、3 回目 (10/31) が 12 人であった。

○FD 講演会

区 分	平成 30 年度	平成 31 年度
開催数	5 回	3 回
教員参加率	51%	33%

後期から、本学学生を対象にした「小学校プログラミング簡易講習会」(11/21, 22, 26, 29, 12/3, 6, 10, 13, 17, 20, 24) をこれまでに全 11 回開催し、1 回当たり平均で 4 人程度の学生が出席した。

さらに、本学 4 年生の AL 授業の設計能力、AL 授業の指導力、自身のスキルなどの意識を調査するために、学務ネットを利用した「AL 授業スキル調査」(799 人中 205 人回答)を行った。その結果、自身の AL スキルは身に付いていると考えている学生が多いことがわかったが、指導力まで結び付くまでには至っていないと考えている学生も一定数いることがわかった。

平成 31 年度計画【7-2】

教職実践演習等において、アクティブ・ラーニングの指導力が身についたか学生の自己評価を実施する。

【平成 31 事業年度の実施状況】

後期実習後に行われる、「自己評価表 I」の調査に合わせ、アクティブ・ラーニングの指導力が身に付いたかを自己評価させるための調査用紙を作成し、予備調査を実施している。2 月に本調査を実施し、3 月に教授会で結果を報告した。

ユニット 5

大学院機能の明確化

中期目標

大学院課程にあつては、教員の資質能力向上のための教員養成システムとして教育学研究科修士課程、後期 3 年博士課程と教育実践研究科（教職大学院）のそれぞれの大学院段階での教員養成機能を明確化する。

平成 31 年度計画【5-1】

現代的教育課題に対応した科目（教育行政、学校経営、学校安全、危機管理、家庭教育等に 関する授業科目）のうち、さらに 1 科目を開講する

【平成 31 事業年度の実施状況】 平成 31 年度に教育環境学分野の担当教員を 1 人増員し、「教育方法・内容論研究」を開設した。また、学内公募を行い、令和 2 年度から、創造系教科学教員を 1 人増員した。	
平成 31 年度計画【6-1】	平成 32 年度実施の新たな教職大学院の設置計画を申請する。
【平成 31 事業年度の実施状況】 <u>教員養成機能を全て教職大学院へ移行することとして、事前伺い申請書類にて大学院改組の設置申請を行い、設置報告の提出による設置が可となり、受理された。</u> 新教職大学院では、学校マネジメントコースとしてスクールリーダー・ミドルリーダーの養成を充実させ、教科指導重点コースにて学生及び現職教員のニーズの高い実践的な教科指導力の養成を図るため、大学院運営委員会を立ち上げ、検討を行った。 また、共通科目に特別支援教育に関する科目（必修）を配置し、共通科目に養護や幼児教育の専門分野の教員が担当する科目を設計した。	
ユニット 6	入学者選抜方法の再編と入試広報の強化
中期目標	学力の三要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」）を踏まえ、記述式試験問題や小論文、面接、プレゼンテーション、実技試験、調査書等を活用して多面的・総合的な選抜を行う。
平成 31 年度計画【31-1】	多様な入学者選抜に基づく推薦入試に向けた準備を行う。
【平成 31 事業年度の実施状況】 <u>アドミッション・オフィス（第三専門部会）において検討を進め、一般選抜前期日程において、入学者の調査書を用いた追跡調査で、高等学校の学習成績と入学後の修学状況等との間に相関が見られたため、調査書を「高等学校における主体的、能動的な学びが集約された資料」と位置付け、調査書の点数化を行い、2 次試験の総点の 5 % 以内課すこととした。これらのことを踏まえ、以下の点について見直しを行った。</u> ・英語認定試験の加点方法 ・大学入学共通テストにおける国語の記述式問題の加点方法 ・一般選抜の選抜方法と調査書の利用（調査書の点数化） ・特別選抜における総合型選抜の導入と募集人員（3 割程度） ・総合型選抜・学校推薦型選抜の選抜方法の提示 ・入学者選抜方法と「学力の 3 要素等」の対応 これらの見直しについては、<u>総合型選抜・学校推薦型選抜の様式等に反映させた上で、令和 2 年 3 月に「2021(令和 3)年度愛知教育大学入学者選抜方法(2020 年度実施)の見直しに係る予告について」として公表した。</u>	

中期目標	広域拠点型教育大学として愛知県内を中心に中部地区全域から教職を目指す入学志願者を募るため、広報活動に取り組み、本学のアドミッション・ポリシーや本学での学び、教員の魅力を伝える。さらに、外国人に向けた広報活動にも取り組む。
平成 31 年度計画【33-1】	改善策を検証した結果を受けて、愛知県・岐阜県・三重県に加えて、静岡県・長野県・福井県への広報活動も実施する。
【平成 31 事業年度の実施状況】 昨年に引き続き、6月5日～7月27日の間、愛知、岐阜、三重、静岡、長野、福井でオープンキャンパス広報のためのWebバナー広告、12月22日～2月5日の間、学部入試広報のためのWebバナー広告を実施した。また、<u>名古屋鉄道（7月2日～15日）と近畿鉄道（7月1日～14日）で電車の中吊り広告を実施した。</u>さらに浜松開催の進学イベント（6月18日）で講義ブースを出展、7月20日には夢ナビライブ名古屋会場に出展した。また長野県民新聞高校生版に大学情報を、中日新聞に7段公告を掲載した。そのほか受験生へのダイレクトメールに広告掲載した。 なお、オープンキャンパスは台風の接近のため、1日目の土曜日の参加者は例年に比べ少なくなったが、2日目の日曜日は過去最高の参加者数となり、合計4,351組で、目標の参加者総数を達成することができた。 また、今年度、三重県4回、岐阜県3回、静岡県2回とブース形式等での広報活動を行い、11月に福井県内で過去の出願数が多かった高等学校を3校と受験産業を通して依頼のあった石川県の高等学校1校、12月に長野県内の高等学校を1校訪問し、広報活動を行った。	
ユニット7	現職教員の再教育を推進
中期目標	本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。
平成 31 年度計画【72-1】	開設したサテライトキャンパスの状況を検証するとともに、テレビ会議システムを活用した夜間開講やeラーニングシステムにより、現職教員の受講環境を多様化して、附属学校教員の大学院派遣を進める。
【平成 31 事業年度の実施状況】 附属学校教員の受講環境を整えるため、附属名古屋中学校にテレビ会議システムを導入した。<u>10月に入学した4人の附属学校教員のうち、名古屋地区の教員3人が導入したテレビ会議システムを利用し、遠隔授業を受講した。</u> また、改組後の教職大学院において、附属学校教員のOJT研修となる公開授業研究や教育実習指導に関連する科目の設計を行い、多様な受講環境を提供する準備を進めた。	
平成 31 年度計画【73-1】	教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発するとともに、管理職養成のための履修モデルを構築する。
【平成 31 事業年度の実施状況】 教職大学院の拡充を図った教育学研究科の改組により、入学希望者にとって魅力ある「学校マネジメントコース」「教科指導重点コース」「児童生徒発達支援コース」「地域・教育課題解決コース」の4コースからなる「教育実践高度化専攻」の設置が認められた。 現職教員研修の再教育プログラムについて、本学と連携協定を締結した愛知県内東三河地区教育委員会において管理職研修（スクールリーダー研修）を開催し38人が受講した。また、名古屋市教育委員会と連携して開発したプログラムによる「ミドルリーダー研修」32人及び愛知県総合教育センターの「マネジメント研修」延べ823人が受講した。	

	また、本学、愛知県総合教育センター及び名古屋市教育センターとの連携の「愛知教育大学教員研修連携協議会」（7月10日開催）において、以下のことについて現状報告、意見交換、情報共有など行った。 ・プログラムの適否を検討し、研修内容の最適化を目指し修正を加えながら、発展的に開発し、その試行検証を図っていく「中堅研修／管理職研修・教育委員研修」「各種の教員研修」プログラムについて ・「つくば中央研修」及び（本学、愛知県及び名古屋市との連携（教師教育の高度化）プログラムの開発・実施に関し、『本年度第1回校長研修』について ・教職大学院におけるラーニング・ポイント制について ・研修の実施に関し、上記「中堅研修／管理職研修・教育委員研修」「各種の教員研修」を4月から来年1月までの間(主として7月～8月)に実施すること					
ユニット8		グローバル教育の推進				
中期目標		ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO 等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する。				
平成31年度計画【50-1】		協定校からの研究者及び交換留学生の受入を継続し、留学生との交流機会の充実を図るため、授業を含めた交流プログラムを開催する。				
【平成31事業年度の実施状況】 協定校からの研究者（招へい教職員年間3人）及び交換留学生の受入は計画どおり進めることができた。また、留学生と日本人学生との交流機会の充実を図る目的で、インターナショナルカフェ4回、ランチオンミーティング4回、インターナショナルナイトを1回実施した。 <u>初めての試みとして附属高等学校の生徒がインターナショナルカフェ及びランチオンミーティングにそれぞれ1回参加し、自国の文化を紹介し合う等、留学生・大学生・高校生間での交流を深めることができた。</u> 授業を含めた交流プログラムの開催については、前期において野外学習(フィールドトリップ)を含めた日本人学生と留学生が交流できる授業を開講した。						
平成31年度計画【50-2】		学生寮全体の7%以上の居室を留学生用に継続して確保する。				
【平成31事業年度の実施状況】 定員192人の7.81%に当たる15人の居室を外国人留学生用に確保し、現在居住させることができた。 (参考) 学生寮の確保（入居）率 H26 H27 H28 H29 H30 H31 7.74% 8.37% 6.28% 7.29% 7.81% 7.81% 注）平成28年度は入居を希望する留学生の人数が少なかった。						

ユニット 9	アジア地域における教育研究者養成支援
中期目標	ものづくりが盛んで、多くの外国人労働者の集まる中部地区において、外国に繋がりのある子どもたちの発達保障とその親へのサポートは、この地域の教育大学である本学が学校、企業、自治体、他大学、NPO 等と連携して取り組むべき重要課題であることから、大学のグローバル化を一層推進し、グローバルな視野を持った教員を養成するとともに、アジアの教育人材育成にも貢献する。
平成 31 年度計画【55-1】	カンボジアにおける食育等の健康教育の普及を図るとともに、協定機関であるカンボジア国立教育研究所から研修員を 2 人以上受け入れる等により、アジアの教育人材を育成する。
【平成 31 事業年度の実施状況】 グローバル人材プロジェクト経費での研修員の受け入れについては、現在、既に博士課程に 1 人在籍しているため、予算の都合により平成 31 年度においては、カンボジア国立教育研究所(NIE)から研修員（6 期目）1 人（国費）を受入れた。今年度在籍した博士課程 1 人と修士課程 3 人は日本語を学びながら、指導教員等の下で勉学に励んだ。また、平成 31 年 3 月末に本学大学院修士課程を修了した 2 人は他の国立大学の博士課程に進学した。 令和 2 年 1 月に、教職員 9 人及び学生 12 人をカンボジアに派遣し、「カンボジア教育実地研修」を行った。同国プノンペン（都市部）とシェムリアップ（農村部）の小学校 4 校にて約 2,000 人の子どもの身長・体重・体組成の測定を行い、そのデータを基に都市部・農村部のカンボジア児童の発育に及ぼす給食の効果を明らかにするとともに、同国の子どもの発育曲線のサンプルを作成した。（詳細は以下のとおり。） ・NIE(国立教育研究所)附属小学校で本学教職員が「しょくまるファイブ」キャラクターを活用した食育に関する模範授業を公開した。 ・NIE とシェムリアップ PTTC(カンボジア州立初等教員養成大学)を訪れ、食育ワークショップを開催し、現地大学生たちが「しょくまるファイブ」紙芝居を活用して食育授業の練習を行った。 ・カンボジア教育省を訪問し、教育省大臣に食育の重要性をアピールした結果、次年度以降、NIE が主導し、カンボジア全土で本学の健康教育を柱とした食育の普及をカンボジア政府が検討することになるなど同国の健康教育に貢献できた。	
ユニット 10	教育研究組織の見直し
中期目標	教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。
平成 31 年度計画【65-1】	教員への就職率を向上させるため、カリキュラムの系統性を図り、教職実践演習の授業内容の見直し、教育実習の事前・事後指導の充実等を行う。
【平成 31 事業年度の実施状況】 教職キャリアセンターとも連携し、教員採用試験に不合格だった学生に対して、教職に対する意欲低下を防ぐため、教職実践演習の一部を使い、再チャレンジに向けての情報提供や大学院進学を含めた教職の意義の説明等を行うように、授業の内容を見直すとともに、それが効果的に伝えられるように、実施時期も 9 月に変更した。また、<u>3 年後期や 4 年前期に実施する教育実習の振り返り等を行い、教員採用試験に向けて効果的な授業となるよう、令和 2 年度より教職実践演習を 4 年前期から通年で行うこととし、規程改正等の整備を行った。</u> また、<u>全学講演会の実施や、教育課程と愛知県教員育成指標に基づかせて、主免実習終了後や教職実践演習の導入時に学生に記入させる「自己評価表Ⅰ・Ⅱ」の内容を令和元年度に改訂し、4 カ年の学修を振り返り将来の課題を見出す教職実践演習の指導に活用するなど、教員就職率向上を目指した見直しを進めた。</u>	

中期目標	実践的指導力を有する教員の育成，教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため，学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。																
平成 31 年度計画【69-1】	教職大学院の拡充に向けて教員の移動を実行するとともに，学校現場での指導経験者を 20%に近づける。																
【平成 31 事業年度の実施状況】 実務経験のある者の割合の年度ごとの割合は下記のとおり上昇しているところであるが，実践的指導力の育成の推進に努めることを目的とし，シニア特別教員制度を新設し，学校現場における長期の指導経験と実務業績を有する教員の選考採用を行った。さらに，教職大学院の拡充に向けて実践経験のある教員を育成するため，附属学校を活用したトライアル研修を企画した。附属学校との調整や候補者への打診等を行い実施に向けた準備を進め，5人が附属高校でトライアル研修を行った。また，実践的指導力の更なる充実のために，附属小中学校等へも大学教員研修の対象を拡大するため，2月の附属学校運営委員会にて協議を行った。																	
<table><tr><td></td><td>専任教員（うち実務経験者）</td><td>割合</td></tr><tr><td>H29.5.1</td><td>229 人（35 人）</td><td>15.3%</td></tr><tr><td>H30.5.1</td><td>211 人（34 人）</td><td>16.1%</td></tr><tr><td>R1.5.1</td><td>206 人（37 人）</td><td>18%</td></tr></table>							専任教員（うち実務経験者）	割合	H29.5.1	229 人（35 人）	15.3%	H30.5.1	211 人（34 人）	16.1%	R1.5.1	206 人（37 人）	18%
	専任教員（うち実務経験者）	割合															
H29.5.1	229 人（35 人）	15.3%															
H30.5.1	211 人（34 人）	16.1%															
R1.5.1	206 人（37 人）	18%															
ユニット 11	経費削減																
中期目標	厳しい財政状況に対応するため，適正な人員配置を行い，人件費削減に取り組む。																
平成 31 年度計画【80-1】	大学院の改組計画に合わせて教職員の採用計画を見直し，更なる人件費の削減を行う。																
【平成 31 事業年度の実施状況】 本学の機能強化に必要な採用計画として，教育支援専門職に関わる心理学分野の教員について認め，10月に2人を採用した。また，令和2年度実施の大学院改組における担当教員人事については，新たな採用は抑制し，在職教員の担当移行で対応する計画とした。 <u>令和元年度終了時の本学定義による人件費比率は 72.9%であり，年度を追って比率は低減となっている。</u>																	
<table><tr><td>区 分</td><td>H27 年度</td><td>H28 年度</td><td>H29 年度</td><td>H30 年度</td><td>R 元年度</td></tr><tr><td>人件費比率</td><td>78.7 (79.9)</td><td>76.6 (80.0)</td><td>75.7 (81.1)</td><td>73.9 (78.8)</td><td>72.9 (77.8)</td></tr></table>						区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度	人件費比率	78.7 (79.9)	76.6 (80.0)	75.7 (81.1)	73.9 (78.8)	72.9 (77.8)
区 分	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度												
人件費比率	78.7 (79.9)	76.6 (80.0)	75.7 (81.1)	73.9 (78.8)	72.9 (77.8)												
※人件費比率は，本学の取組が適切に反映されるように次のとおり定義する。 ・経費節減等による影響を排除するため，業務費を第2期中期目標期間の最終年度の実績額（7,302,576,364 円）に固定 ・一過性の変動要因を排除するため，人件費及び業務費から退職手当等を控除 なお，カッコ内の人件費比率は，次の定義による値である。 ・業務費は，当該年度の実績額 ・人件費及び業務費は，退職手当等を含む																	

中期目標	詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。
平成 31 年度計画【82-1】	ゴミの分別物品リユース等や売払いの取組を積極的に行い、一般管理費比率を 4.45%以下にする。
【平成 31 事業年度の実施状況】 令和元年度の一般管理費についても、ゴミの分別や物品リユース等の取組を積極的に行い削減を目指した。物品リユース情報(品名・規格・数量・写真添付)を学内 Web 掲載システムでその都度配信することで、教職員の情報共有に有効活用し、78 件(購入推定金額 4,011 千円)のリユースを行った。一方、ゴミの排出量自体は対前年度で 5%増加したが、これは自然科学棟等多くの建物改修に伴う一時的な不燃ゴミの増加によるところが大きく、分別回収をさらに推進したことで、古紙リサイクル量自体は前年度の倍となる 88,100kg を行った。 一般管理費全体としては、「国土強靱化基本計画」に基づいて、本学で「自然科学棟改修工事」等の施設整備費補助金が執行されたことを始めとする改修工事の増加が一般管理費分の追加につながり、結果として押し上げられた一般管理費比率(一般管理費/業務費×100)は 6.54%となった。ここから、本年度に執行した「教育人文棟」、「教育支援棟Ⅰ」、「次世代イノベーション棟」、「国際交流棟」、「自然科学棟」改修工事及び創立 70 周年事業に掛かった経費、「働き方改革」を推進するための学内情報システム更新及び派遣職員受け入れによる一時的な支出を除いた経常的な一般管理費比率は 4.41%となる。	
ユニット 12	教員養成系大学の連携事業の推進
中期目標	教員養成及び教育人材養成の質向上を図り、学校教育に対する社会からの付託に応えるため、北海道教育大学(H)・愛知教育大学(A)・東京学芸大学(T)・大阪教育大学(O)の4大学が連携して HATO プロジェクトの成果を全国の教員養成大学・学部発信することによって、全国の学校教育の質の高度化や地域の特質へ適合した教育の実践を図る。
平成 31 年度計画【19-1】	研修会や研究会の開催を継続するとともに、教員養成開発連携センターのあり方を見直す。
【平成 31 事業年度の実施状況】 教員養成開発連携センターの機能を継続し、継承プロジェクトの事業である IR アンケート調査を実施し、教育実習前 CBT は、希望者 54 人(3, 4 年生)のうち、37 人が受検、19 人が合格(合格率 51%)した。また、研究成果の発信としては、7 月末に実施した教育実習打合せ会において、教育実習指導教員のための FD コンテンツ(Web サイト)について情報提供した。 9 月に学外講師を招き、対面式 PD 講座を開催し、学内外 70 人の出席があった。また、10 月と 3 月に教員養成開発連携センター運営委員会を開催し、教員養成開発連携センターの次年度以降の取組及び体制について見直し、規程を整理した。	

	平成 31 年度計画【20-1】	特別支援教育のプログラム開発と外国人児童生徒学習支援プロジェクトの教材開発を継続し，科学・ものづくり教育に関するコンソーシアムの設置方針を参加大学等とともに決定する。
	【平成 31 事業年度の実施状況】 理科離れ克服の科学・ものづくり教育の推進プロジェクトでは，『コンソーシアム設置方針』に関して，昨年度の課題・問題点として「大学間でコンソーシアムについて温度差があることや，他大学では予算がほとんど配当されていないなど」であったことを踏まえて，愛知教員養成コンソーシアム連絡協議会等を活用するなどして，県内の教員免許取得の課程認定を受けている大学等と連携し，コンソーシアムの設置を進めた。 特別支援教育の多面的・総合的支援プロジェクトでは，開発した教材を用いた特別支援教育基礎を開講している。また，高校の特別支援教育に関するシンポジウムを 11 月に開催し，学内外の 124 人の参加があった。 外国人児童生徒学習支援プロジェクトでは，新たに小学校入学前の外国人幼児の保護者向けのリーフレットについて多言語で作成した。	

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① 第2期は、ガバナンス機能の強化を行うために、平成27年度から施行された学校教育法及び国立大学法人法の改正に伴い、学内規程等を整備した。第3期は改正を踏まえ、更なる学長のリーダーシップを発揮するために、教育改革等を推進し、戦略的な資源配分を行う。
	② 男女共同参画社会基本法に沿って働きやすい職場環境を整備するため、男女共同参画を推進する。また男女比率を考慮にいたった女性教職員の採用、管理職への登用については、これまでの率を維持しつつ、更に向上させる。
	③ 社会的要請を的確に反映するために、経営協議会及び教員養成の質向上に関する会議、監事等の外部有識者の意見を本学の運営に活用する。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度実施予定
【61】 第2期末には、学長の指示によって理事4人のもとに副学長6人を置き、学長・理事・副学長による懇談会を隔週で実施し、ガバナンス機能を強化した。第3期は、学長のリーダーシップの更なる発揮を目指して、内部統制の観点から理事・副学長に学系長も加えた部局長の役割と責任を明確化し、ガバナンスの点検体制を整えて、定期的に達成状況の確認と見直しを行う。なお、監事は常勤化することで、ガバナンス体制及び内部統制の運用についての監査機能を強化する。 また、教育、研究、社会貢献の機能を最大限に発揮するために、平成27年度に設置した教職キャリアセンターの3つの柱（キャリア開発、キャリア育成、キャリア高度化）を本学の教育改革の中核に位置づけ、具体的なロードマップを作成し、それに沿った事業を展開する。		III		（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・平成28年度当初、<u>理事・副学長及び学系長の役割について現在の体制で問題がないことを確認した上で、必要に応じて見直しを行うこととした。</u> <u>理事・副学長の業務については、引き続き学長・理事懇談会で、全学的な課題や新規プロジェクトなど重要事項への対応や業務の実施状況について確認を行った。</u> <u>学系長の業務については、役員部局長会議で、各学系から出された課題や意見について報告させることにより、執行部と学内教員との橋渡しの役割が行われているか確認を行った。</u> なお、理事・副学長及び学系長の役割について見直した結果、次のとおり変更を行っている。 （平成29年度） 運営費交付金の重点支援として「地域貢献型」を選択したことから、<u>非常勤であった連携担当理事を常勤化した。</u> （平成30年度） 新たに、<u>新課程整備担当副学長を置き、教育研究や学生支援の体制を整備した。</u> また、<u>地域貢献担当副学長を置くことで、前年度から常勤化した連携担当理事をサポートする体制を強化した。</u>	・ガバナンスの点検体制について、学長・理事懇談会及び役員部局長会議で定期的な達成状況の確認を行う。 ・引き続き、内部統制委員会を開催する。 ・監事の常勤化を含めた監査機能強化策を検討し、順次実施する。 ・引き続き、教職キャリアセンターのロードマップに基づき、令和3年度まで事業を展開するとともに、教職キャリアセンターの組織の在り方について検討する。

		・ 本学の教育改革の中核に位置付けられた，教職キャリアセンターの3つの柱について，平成28年度にロードマップを作成し，これに基づき，以下のとおり事業を実施した。 (キャリア開発) アクティブ・ラーニング(AL)を取り入れた授業を支援するため，「ICT活用支援ソフトロイロノートスクールを使ったワークショップ」等のALに関連した全学FD講演会・集会を年3～5回開催した。また，平成29年度から，i-Pad等のICT機器の貸し出しや学生をICT導入支援員として授業の支援を行った。 (キャリア育成) 子どもの多様な生活背景に対応できる実践的な能力を育成する実践力育成科目である「多文化体験活動」等，4つの体験活動の要項を制定した。平成31年3月には，このうち「多文化体験活動」を開講し，193人が受講した。受講した学生に対するアンケートによると，「自国とは異なる環境や文化，歴史を持つ国を訪問し，教育の原点や価値を自ら見出すことができた」は94%，「様々な文化・宗教を背景とした人々と交流し，多様性を受け入れる素地を作ることができた」は98%と高い割合であった。 このアンケート結果から，海外における子どもの生活実態を把握し，教師及び教育を支える専門職に必要な資質や能力について多角的に考える力が身に付いたことが確認できた。 (キャリア高度化) 愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会と協働で，「学び続ける教員像」の確立に向けた研修プログラムを開発し，平成28年度から，中堅教員を対象とした「ミドル・リーダーへのメッセージ」と題した研修を開催するなど，現職教員の資質向上に寄与する連携活動を推進した。	
	【61-1】ガバナンス体制の点検や達成状況の確認を定期的に行うとともに，監事の常勤化を検討する。また，教職キャリアセンターを中心に，ロードマップに基づいた事業を進める。	(平成31事業年度の実施状況) 【61-1】 引き続き，学長・理事懇談会で，全学的な課題や新規プロジェクトなど重要事項への対応や業務の実施状況について確認を行った。学系長の業務については，役員部局長会議で，各学系から出された課題や意見について報告させることにより，執行部と学内教員との橋渡しの役割が行われているかの確認を行った。	

			・理事及び副学長の役割については、業務内容を見直すとともに役割分担を変更した。キャリア支援センター長については、これまで副学長や本学OB等外部の者が務めていたが、キャリア支援は、本学にとって極めて重要であることから、教育課程と一体的に行うことを目指し、教育・学生担当理事をセンター長に充てることとした。 ・全学的なガバナンス点検体制を強化するため、令和元年12月に内部統制規程を制定し、令和2年3月に内部統制委員会を開催した。 ・監事の常勤化に向け、他大学における常勤化の状況や業務内容、選考方法等について調査を行い、これを基に監事の常勤化も含めた監査機能の強化策について検討を進めた。 ・教職キャリアセンター委員会において、ロードマップの進捗状況を確認したほか、教職キャリアセンターの機能分割の必要性等、組織の在り方に関する検討を行った。	
【62】 第2期には、学長裁量経費の中に教育研究重点配分経費を設け、本学の教育改革や機能強化に貢献する教育研究に研究費の重点配分を行った。第3期も重点配分の制度を継続する一方で、ミッションの再定義で示した学校現場での指導経験を有する教員の採用及び実践力育成に関わるシニア教員（仮称）又はキャリア教員（仮称）を採用する。また、教育実践研究科（教職大学院）の拡充と教育学研究科後期3年博士課程の教育研究の充実に向けて、学内の担当教員を増員する。		III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・平成28年度から平成30年度まで、教育改革や機能強化に貢献する教育研究への研究費の重点配分を引き続き行った。また、平成30年度には、公募条件及び予算区分を見直し、「大学教育研究重点配分経費」及び「教育基盤設備充実経費」を、「教職実践力向上重点研究費」及び「教員養成高度化推進設備等経費学長裁量経費」として学内公募を実施した。 ・学校現場で「正規教員としての1年以上」の指導経験を有する教員の採用については、機能強化を図る組織又は分野として、教職大学院のほか、なんでも相談室、キャリア教育、生活科教育と定め、各組織1人を採用した。 （平成29年度） 教職大学院 （平成30年度） なんでも相談室 （令和元年度） キャリア教育及び生活科教育 ・学内担当教員の増員に関し、教職大学院について、令和2年度の大学院改組で、個別の教科指導を扱うコースを置くこととしていることから、教科教育を専門分野とする者を中心に「学内兼任教員」としての配置を行い、平成28年度は1人の配	・博士課程の教育研究充実のための担当教員の増員を図る。 ・シニア教員制度の適用等により学校現場での指導経験を有する教員の採用を進める。

	【62-1】学校現場での指導経験を有する教員の採用計画に基づいて、実践力育成に関わるシニア教員（仮称）の採用又はキャリア教員（仮称）の採用を進める。 【62-2】大学院の改組計画に合わせて教職大学院と博士課程の学内の担当教員の増員を進める。		置であったところ、平成 30 年度は 13 人の配置とした。また、博士課程においては、現代的教育課題にも対応できる素養を持った人材を育てるため、学内公募により担当教員を平成 29 年度に 2 人、平成 30 年度に 2 人、平成 31 年度に 1 人増員し、「教育経営臨床論研究」や「小学校英語教育研究」等を開講した。 （平成 31 事業年度の実施状況） 【62-1】 ・学校現場の経験を有する教員を採用し、実践的指導力の育成・強化を図るため、「シニア教員」の制度運用の基準である「シニア特別教員制度に関する運用基準」を令和元年 12 月に制定した。以下の本運用基準の要件に基づき特別支援教育分野 1 人を公募し、令和 2 年 4 月付けで採用することとした。 Ⅲ ①学校現場での指導経験をおおむね 30 年以上有すること ②60 歳以上 ③本学の教授又は准教授になることのできる者を要件とすること （平成 31 事業年度の実施状況） 【62-2】 ・令和 2 年度の大学院改組に伴い、教職大学院及び修士課程を担当する教員の学内審査の基準（申合せ）を作成して審査を行い、専任教員 28 人を増員した。博士課程については、学内公募により審査を行い、創造系教科学分野（保健体育）・准教授 1 人を新たに担当とした。 Ⅲ	
【63】第 2 期には「男女共同参画推進オフィス」を設置し、学内託児の試行など、女性が働きやすい職場環境の整備等を行ってきた。現在、教職員全体に占める女性の割合は 23.9%、女性研究者 19.1%（附属学校教員は含まない）、役員における女性率 14.3%、女性管理職の 13.8%であり、いずれも国の示す基準を大幅に上回っている。第 3 期においてはマスタープランに基づき年次計画を作成し、「学内託児」の本格実施への移行、Web サイトを利用したの相談体制の確立及び育児休業からの復職支援等、男女共同参画の		Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・平成 28 年度に、次世代育成支援対策推進法や女性活躍推進法に基づきマスタープランとして、「愛知教育大学 一般事業主行動計画」を制定し、その下に男女共同参画推進に係る年次計画を策定して、順次実施した。 ・第 2 期において試行的に実施してきた学内託児について、平成 28 年度に「学内託児ルーム開設実施要項」を制定した。これに基づき日曜・祝日に開催する入試やオープンキャンパスにおける開設を開始するとともに、その後、ホームカミングデーや大学祭についても実施対象を広げた。また、	・「ベビーシッター派遣事業」への参加や、保育施設休所日や病気の回復期などにあるときの子連れ出勤対応のための職員休憩室や学内宿泊施設の活用などを検討するとともに、子連れ出勤対応の環境整備（施設改修）の計画を進めることで、育児や介護を行う職員の利用率支援のための相談や研修の取組を推進する。

取組を一層推進し、女性研究者率、女性管理職率を向上させる。			学会出張時等の臨時的な託児費用を研究費から支出可能とする制度を平成 30 年度から導入した。 ・女性研究者について、「男女共同参画社会基本法の趣旨に基づき、業績が同等と認められた場合には女性を積極的に採用する」とした公募を行っており、平成 28～30 年度の選考結果については、採用者 16 人のうち 8 人が女性であった。 ・女性管理職の積極的登用について、男女共同参画の観点から踏まえた学内の女性課長と女性職員との意見交換会を毎年度実施して、事務系職員の意識醸成を図った。また、平成 28～30 年度に実施した本学の職員登用制度【76】について、女性 3 人が将来の幹部候補者となる副課長職に合格した。	
	【63-1】女性研究者及び管理職の採用・登用を計画的に進め、それぞれの割合を向上させる。	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【63-1】 ・女性研究者及び管理職の採用について、引き続き、これまでの取組を積極的に行った結果、令和元年 5 月時点で、 女性職員割合①は 27.0% (534 人中 144 人) 女性研究者②は 21.8% (206 人中 45 人) 女性管理職③は 22.2% (27 人中 6 人) 役員女性率④は 28.6% (7 人中 2 人) となり、第 3 期開始時点と比較して向上している。 各割合の参考値 (第 3 期開始時点／平成 30 年度) ①23.9%／25.7% ②18.0%／20.4% ③10.0%／10.7% ④28.6%／28.6% ・子育てや介護を行う教職員を対象にした両立支援システムとして、公益社団法人全国保育サービス協会が実施する「ベビーシッター派遣事業」への参加や、保育施設の休所日や病気の回復期など子連れ出勤への対応を行うための職員休憩室や学内宿泊施設の活用などについて検討し、まずは、子連れ出勤対応の環境整備 (施設改修) を行うことを決定した。	
【64】経営協議会の運用の工夫改善を図りつつ、教員養成の質向上に関する会議、教育委員会等との各種連絡協議会等における外部有識者からの意見を教育研究や経営の効率化等、法人の運営に反映させることに		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・経営協議会については、効率的な運営を行うため、前年度末に年間の想定議案を踏まえた開催年間計画 (回数、時期) を立て、場所は学外委員の利便性を図るため名古屋市内で実施した。議事内	・経営協議会、教員養成の質向上に関する会議、教育委員会等との各種連絡協議会等における外部有識者からの意見を法人の運営に反映させる。

より、社会的要請に的確に応える。また、財務、会計のみではなく、教育研究や社会貢献の状況、学長選考方法、大学のガバナンス体制等についても監事が監査を行い、その意見及び指摘内容を役員会、教育研究評議会等に報告し、その内容を業務の改善に生かす。なお、監事の業務サポートを行うため、担当の職員2人を配置した監事監査室を引き続き活用する。		容については見直しを行い、十分に審議をするため議事内容を精選することで次年度の開催計画作成に反映させた。 また、外部委員からの意見に対し、法人運営の改善に活用した取組事例の状況報告を毎年3月に行っている。 ・第2期に引き続き、県・市の教育長や小・中・高校の校長会長、大学OBなどから構成される「教員養成の質向上に関する会議」を毎年度開催している。平成30年度には、大学院改組について説明を行い、外国人児童生徒支援は、愛知県における教育現場のニーズが非常に高く、この分野において全国的に進んでいることから、コース設計に反映してほしいとの要望・意見があり、これを踏まえ大学院改組において、<u>地域・教育課題解決コース内に外国人児童生徒支援系を設置した。</u> ・監事は、大学の運営を決定付ける重要な会議や各種委員会、学長選考会議等に陪席し、現状を把握し、必要に応じて意見を述べるとともに、大学のガバナンス体制等について、学長に対して意見具申した。 監事監査を、毎年度、事務局、大学の執行部及び附属学校園に対し実施し、以下のとおり改善が図られた。 ・事務局各課に対する業務ヒアリングにおいて、業務マニュアルの作成や仕事の進め方（大学改革のテーマごとの徹底したスケジュール管理の導入等）、多残業対応等の調査を行い指摘した。その結果、業務マニュアルの作成が推進され、業務内容が可視化されたほか、<u>各年度計画の進捗状況を把握するため、各年度における実施事業等のスケジュールを可視化した「行程表」が導入され、業務の進捗管理が徹底されるなど、業務改善が図られた。</u> ・学系長や副学長、理事等、大学の執行部に対し業務ヒアリングを行い、大学の方向性やガバナンスについて助言を行った。 ・各附属学校園に対する、教育現場での課題、大学との連携等についてヒアリングを行い、実情や課題等について、学長に報告した。 ・監事の業務サポートについては、従前、非常勤1人体制であったところ、平成30年度から<u>非常勤2人体制を常勤1人、非常勤1人と手厚く配置することにより、関係部局との調整や、監査業務実</u>	・引き続き、監事監査を事務局、大学の執行部及び附属学校園等に対し実施する。
---	--	---	--

	【64-1】監事監査の意見，指摘内容について情報共有を図り，業務改善に生かす。	III	施の支援など，監事と連携して監査業務を遂行した。 (平成 31 事業年度の実施状況) 【64-1】 ・「教員養成の質向上に関する会議」を令和元年 10 月に開催し，愛知教育大学が重点的に取り組む「教育課題」である特別支援教育及び外国人児童生徒支援への対応プラン等について意見交換を行い，高等学校教員のニーズに関する意見を令和 3 年度教育学部改組における「高等学校教育専攻」の新設に反映させる等，社会的要請に応えた。 ・役員会において，平成 30 年度の監事監査報告を行った。また，平成 31 年度監事監査計画について報告を行うとともに監査を実施し，学長及び事務局長に報告した。 ・監事は年間を通じて，大学の運営を決定付ける重要な会議や各種委員会，学長選考会議等に陪席し，現状を把握し，必要に応じて監事としての意見を述べるとともに，大学のガバナンス体制等について，学長に対して意見具申した。 ・監事監査を毎年度，大学の執行部，事務局及び附属学校園に対し以下のとおり実施した。 ①理事，副学長，学系長，センター長等に対して，大学運営の状況，課題等に関するヒアリングを実施するとともに，各附属学校園に対しては，教育現場での課題・大学との連携等に関するヒアリングを実施し，学長及び事務局長に報告した。 ②事務局各課に対して，年度業務達成目標の推進状況，課題等に関するヒアリング・討議を実施し，結果を学長及び事務局長に報告した。 ③この報告において指摘があった「なんでも相談室」の充実については，令和 2 年 10 月から，障がい学生支援及びコーディネート業務を行う教員を採用することとなり，学生支援機能の改善が図られた。	
--	--	------------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	① 教育学部組織の見直しを行い、質の高い付加価値のある教員養成課程にする。現代学芸課程はミッションの再定義を受けて改組し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の養成を行ってチーム学校において活躍する人材を育てる。
	② 教育学研究科修士課程では、教科教育に関する領域を再構築し、実践的指導力及び高度な研究指導能力を持った教員を養成するための体制を構築する。また、教育実践研究科（教職大学院）では、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新入教員の養成、理論と実践力・応用力を備えたスクール・リーダーとなり得る現職教員の養成を行うために、研究能力と実践能力の双方に精通した教員配置を行うとともに、現代的な課題に対応した教育課程、各免許教科に対応した授業づくり、履修モデルを可能とする組織の再編成を図る。さらに、教育学研究科後期3年博士課程では、教科学分野と教育環境学分野のそれぞれの充実を図り、教員養成分野の高度化に対応できる研究者養成の役割を果たす。
	③ 実践的指導力を有する教員の育成、教員養成の高度化等の社会的要請に応えるため、学部及び大学院の教育研究組織の見直しを行う。
	④ 学部と大学院をシームレスに接続した6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を再設計し、現在求められている高度な教育研究能力を有した教員の養成に努める。
	⑤ 多様なバックグラウンド（学修歴）を有す教員免許取得希望者に、教員免許を取得するためのキャリアパスを示し、社会的ニーズに応える。
	⑥ 本学の基本目標のひとつである「現職教員の再教育」を推進するために現職教員の授業受講環境を整備するとともに、管理職養成のための教員研修制度を中部地区の県・市教育委員会等と連携、構築し、広域拠点型教育大学としての中核的役割を果たす。

中期計画	平成31年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成31事業年度までの実施状況	令和2及び3事業年度実施予定
【65】 教員養成課程にあつては、以前より本学が行ってきた複数免許状の取得を、新たに制度化される小中一貫教育等への対応を視野に入れて充実させる。また、中部地区に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に新たに日本語選修を設置するなどの組織改編を行うとともに、現代的な教育課題に対応する教師教養科目の設定、実践力育成のための体験的学習の充実等を目指してカリキュラムの改訂を行い、講義担当体制の見直しも行う。なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%を確保する。また、現代学芸課程は改組し、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした課程に再編する。（戦略性が高く、意欲的な計画）【◆】		III		（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・平成29年度の学部改組において、愛知県を中心とした中部地方に多い外国人児童生徒に対応するため、初等教育教員養成課程に、新たに日本語選修を設置した。また、現代学芸課程については、チーム学校に貢献する教育支援人材を養成することを目的とした心理コース、福祉コース及び教育ガバナンスコースからなる教育支援専門職養成課程に再編した。 平成29年度の学部改組に合わせて、現代的な教育課題に対応する「特別支援教育基礎」や「発達障害のある児童生徒理解基礎」等の教師教養科目を両課程の共通科目として設定するとともに、実践力育成のための体験的学習として、「学校サポート活動」等の充実を目指して、カリキュラムの改訂を行った。また、平成30年度には、全学的な授業を教員一人当たり4授業以上担当するよう講義担当体制の見直しを行った。 なお、卒業者に占める教員就職率（臨時的任用を含む）について、第3期終了までに85%とすることを目標として、平成30年度入試から教員志望度の高い学生を入学させるように面接や小論文を課した。また、教育実習の事後指導に教員への意欲を高めるための外部講師の講演を実施して、カリキュラムと連動して効果を挙げる取組を行った。	・令和3年度入学生より教員養成課程を一本化し、「義務教育専攻」（仮称）を設置し、卒業要件の単位内で、小・中両方の免許の取得することができるよう準備を進める。 ・教員就職率85%の確保に向けた取組を進める。 ・令和2年度から教職実践演習を4月より実施し、4月、6月、9月には教職への意欲が高まる内容での実施を計画する。

	【65-1】教員への就職率を向上させるため、カリキュラムの系統性を図り、教職実践演習の授業内容の見直し、教育実習の事前・事後指導の充実等を行う。		(平成 31 事業年度の実施状況) 【65-1】 ・令和 3 年度の学部改組に向けて、現在、「初等教員養成課程」、「中等教員養成課程」、「特別支援学校教員養成課程」、「養護教諭養成課程」の 4 つの課程からなる教員養成課程を一本化し、「義務教育専攻」を設置して、卒業要件の単位内で、小・中両方の免許の取得することができるようカリキュラムを検討した。また、多様な学習ニーズを有する生徒に対する指導が適切に行えるよう「高等学校教育専攻」を新設することとして準備を行った。 ・教職キャリアセンターと連携して、教員採用試験に不合格だった学生に対し、教職に対する意欲低下を防ぐため、<u>教職実践演習の一部を使い、再チャレンジに向けての情報提供や大学院進学を含めた教職の意義の説明等を行うように授業内容を見直すとともに、それが効果的に伝えられるように、実施時期を 9 月に変更した。また、3 年後期や 4 年前期に実施する「教育実習の振り返り」等を行うことにより、教員採用試験に向けた効果的な授業となるよう、令和 2 年度より教職実践演習を 4 年前期から通年で行うこととして、関係規程の整備を行った。</u> - そのほか、全学講演会の実施や、主免実習終了後及び教職実践演習の導入時に学生が作成する「自己評価表Ⅰ・Ⅱ」の内容を平成 31 年度に改訂して、4 年間の学修を振り返り、将来の課題を見つける教職実践演習の指導に活用するなど、教員就職率向上に資する取組を進めた。 (参考) <table><tr><td>教員養成課程卒業生に占める教員への就職率</td><td>66.6%</td></tr></table> ※1 臨時的任用を含む ※2 平成 31 年 3 月卒業者（令和元年 9 月 30 日現在）の数（留学生を除く） ※3 卒業者数から現職教員、大学院等への進学者、保育士への就職を除いた数を母数とした ※4 保育士とは保育所及び認定こども園（幼保連携型を除く）への就職者	教員養成課程卒業生に占める教員への就職率	66.6%	
教員養成課程卒業生に占める教員への就職率	66.6%					
【66】教育学研究科修士課程では、従来の教科内容、教科教育及び発達教育科学専攻等に関する領域を再構築し、専攻の大括り化をするとともに、教育学研究科修士課程の抜本的な再編成を行うために、教育実践研究科（教職大学院）との入学定員の見直しを図り、		Ⅲ	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・令和 2 年度に大学院を改組して、教職員の高度化や、学校が抱える諸課題に適切に対応できる能力を身に付けさせるため、教育学研究科修士課程 12 専攻を「教育実践高度化専攻」の 4 コースとして再編するとともに、学校教育臨床専攻については、資格に	・令和 2 年度に改組した大学院について、学年進行に沿って授業等を実施する。 ・引き続き、教員就職率向上方策を進める。		

教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）を現行 10 対 5 から 7 対 8 の割合にする。なお、修了者（現職教員，進学者，留学生，学校教育臨床専攻修了者を除く）の教員就職率について，第 3 期終了までに 80%を確保する。			関する修士課程として，「日本型教育グローバルコース」と「臨床心理学コース」からなる「教育支援高度化専攻」として設置するための準備を行った。			
	【66-1】教職大学院を中心にした大学院の設置申請を行う。	Ⅲ	（平成 31 事業年度の実施状況） 【66-1】 ・令和 2 年度に，教育学研究科を「教育実践高度化専攻（教職大学院）」（120 人），「教育支援高度化専攻」（30 人）とする改組の申請を行った。 教育実践高度化専攻には，学校マネジメントコース，教科指導重点コース，児童生徒発達支援コース，地域・教育課題解決コースの 4 コースを，教育支援高度化専攻には，臨床心理学コース，日本型グローバルコース（留学生対象）の 2 コースを設置した。 入学定員の割合は修士課程と教職大学院で 1 対 4 の割合となる。また，運営体制の整備として，大学院運営委員会を設置した。 ・教員就職特任指導員による教員採用試験対策においては，面接等で問われる現代的教育課題に対応した内容を盛り込んで，学部生だけでなく大学院生についても指導を行った。 （参考） <table><tr><td>教育学研究科（修士課程）修了者の教員への就職率</td><td>63.1%</td></tr></table> ※1 臨時的任用を含む ※2 平成 31 年 3 月卒業者（令和元年 9 月 30 日現在）の数（留学生を除く） ※3 学校教育臨床専攻を除いた数 ※4 必修了者数から現職教員を除いた数を母数とした	教育学研究科（修士課程）修了者の教員への就職率	63.1%	
教育学研究科（修士課程）修了者の教員への就職率	63.1%					
【67】教育実践研究科（教職大学院）では，受験資格を幼稚園教諭や養護教諭にも拡大し，特別支援教育や教育臨床に関する現代的教育課題に対応した科目開設を行い，全校種の現職教員が学べる総合的な大学院づくりを行う。また，教育学研究科修士課程とカリキュラム上で相互に連携できる柔軟な組織編成・授業編成を行う。なお，修了者（現職教員を除く）の教員就職率に		Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・教育実践研究科の受験資格について，平成 30 年度教職大学院入試から，<u>幼稚園教諭及び養護教諭の受験も可能とした</u>。また，平成 30 年度に，「<u>幼児教育の理論と実践</u>」として，現代の幼稚園教育等に求められる保育の質と評価及び具体的な実践方法について考える科目や，「問題行動の理解と生徒指導・相談活動の進め方」として，コミュニケーションの姿勢や，児童生徒との関係づくりについて，各種の教育相談の方法を基にした演習を行う科目を教育学研	・令和 2 年度に改組した大学院について，学年進行に沿って授業等を実施する。 ・引き続き教員就職率向上の方策を進める。		

について、第3期終了までに95%を確保する。			研究修士課程の教員が兼任により開講するなど、現代的教育課題に対応した科目を開設した。			
【67-1】大学院の改組に合わせて、現代的教育課題に対応した科目等を配置し、学部カリキュラムを踏まえた教員就職率向上方策を進める。		Ⅲ	(平成31事業年度の実施状況) 【67-1】 ・令和2年度の大学院改組により、「教育実践高度化専攻（教職大学院）」の児童生徒発達支援コース内に「幼児教育実践系」「養護教育実践系」「特別支援教育実践系」を設置するよう申請した。また、<u>教科指導重点コースでは、全ての教科・校種に対応できる系及び科目を整備した。</u>さらに、<u>教職大学院と修士課程のカリキュラムの互換性を向上させるため、自由科目で、「教育支援高度化専攻」の科目も相互履修できるように設計した。</u> ・愛知県の教員採用試験の教職大学院修了見込者特別選考において、出願前に本学推薦者に相応しいか教職大学院の教員が面接等を行い選考した。また、教員就職特任指導員による教員採用試験対策においては、面接等で問われる現代的教育課題に対応した内容についても触れ、院生・学部生に関わらず指導等を行った。 (参考) <table><tr><td>教育実践研究科（教職大学院）修了者の教員への就職率</td><td>94.3%</td></tr></table> ※1 臨時的任用を含む ※2 平成31年3月卒業者（令和元年9月30日現在）の数（留学生を除く） ※3 修了者数から現職教員を除いた数を母数とした	教育実践研究科（教職大学院）修了者の教員への就職率	94.3%	
教育実践研究科（教職大学院）修了者の教員への就職率	94.3%					
【68】教育学研究科後期3年博士課程では、教育を取り巻く課題に対応させるため、教科学分野及び教育環境学分野の担当教員を50%以上増員し、学生の多様なニーズに応える。		Ⅲ	(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・現代的教育課題に対応した科目を開設するため、<u>担当教員の学内公募を行い、平成29年度に教育環境学分野、人文社会系教科学分野について各1人、平成30年度に教育環境学分野、自然系教科学分野について各1人を増員した。</u>また、増員した教員が担当して「教育哲学・思想論研究」、「小学校英語教育研究」、「数学教育内容論研究」を開設した。 【参考】 目標値 23人 算定根拠 第2期中期目標期間の平均値×150%（50%増員） ([14+14+14+17]/4) ×1.5=22.125	・必要となる分野を検討した上で学内公募を継続し、担当教員を増員するとともに、担当教員の増員が難しい分野については、学生ニーズを踏まえ非常勤講師の採用等を行う。		

			H28 H29 H30 R1 博士課程教員数 16人 17人 17人 17人 (学内非常勤講師含む)	
	【68-1】博士課程学生の多様なニーズに応えるため、担当教員の50%以上の増員を目指す。	Ⅲ	(平成31事業年度の実施状況) 【68-1】 ・平成31年度に教育環境学分野の担当教員を1人増員し、「教育方法・内容論研究」を開設した。また、学内公募を行い、令和2年度から、<u>創造系教科学教員を1人増員した。</u>	
【69】学部及び大学院の教育研究組織については、第3期における新たな教育支援人材養成課程（仮称）の設置に伴って、既設の教員養成課程の選修・専攻内の改編を行い、教育実践研究科（教職大学院）の拡充に向けて教育学研究科修士課程の大括り化を進める。また、実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）で指導経験のある大学教員を、第3期終了までに20%に増やす。（戦略性が高く、意欲的な計画）【◆】		Ⅲ	(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・学部では、教育に関する基礎知識に加え、心理、福祉、教育行政に関する専門的基礎知識を修得し、学校において教員と連携・協働して学校現場が抱える様々な教育課題の解決に貢献できる人材を養成することを目的として、平成29年度に現代学芸課程を改組し教育支援専門職養成課程（心理コース、福祉コース、教育ガバナンスコース）を設置した。それに伴い教員養成課程の組織及び定員を見直し（92人増員）、<u>初等教育教員養成課程に日本語教育選修、生活科選修を新設するなどの改組を行った。</u> ・令和2年度に大学院を改組し、教職員の高度化や、学校が抱える諸課題に適切に対応できる能力を学生に身に付けさせるため、教育学研究科修士課程12専攻を「教育実践高度化専攻」の4コースとして再編するとともに、<u>学校教育臨床専攻については、資格に関する修士課程として、「日本型教育グローバルコース」と「臨床心理学コース」からなる「教育支援高度化専攻」として設置するための準備を行った。</u> ・実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場での指導経験のある大学教員（正規教員としての経験1年以上）を増やすため、平成29年度から、シニア教員の活用について検討し、平成30年度の募集で、<u>学校教育講座に校長を退職した教員1人の採用を決定した。</u> ・平成30年度は、学校現場の指導経験に相当する附属学校園での「大学教員学校現場研修」について検討し、平成31年度は附属高校へ1人、令和2年度は各附属へ1人ずつ派遣することとした。	・引き続き、学校現場で指導経験のある大学教員の増員を図るとともに、シニア教員制度の適用による採用数を増やす。また、附属学校を活用した「トライアル研修」の人数の拡大を図り、学校現場の経験者の拡大に努める。
	【69-1】教職大学院の拡充に向けて教員の移動を実行するとともに、学校現場での指導経験者を20%に近づける。	Ⅲ	(平成31事業年度の実施状況) 【69-1】 ・令和2年度に大学院改組の設置申請を行うことに伴い、<u>修士課程から教職大学院へ31人を専任教員として異動させることにより、総合的な教職大学院の体制を整備した。</u>	

			・これまでの取組により、実務経験のある者の年度ごとの割合は、下記のとおり上昇している。さらに、教職大学院の拡充に向けて実践経験のある教員を育成するため、附属学校を活用した「トライアル研修」を応募者6人のうち、<u>5人が参加して研修を行なった。</u> ・学校現場の経験を有する教員を採用し、実践的指導力の育成・強化を図るため、「シニア特別教員制度に関する運用基準」を以下のとおり制定し、要件に沿った特別支援教育分野1人について公募し、<u>令和2年4月の採用者を決定した。</u> 1) 学校現場での指導経験をおおむね30年以上有すること 2) 60歳以上 3) 本学の教授又は准教授になることのできる者を要件とすること <table><tr><td></td><td>専任教員（うち実務経験者）</td><td>割合</td></tr><tr><td>H29. 5. 1</td><td>229 人（35 人）</td><td><u>15.3%</u></td></tr><tr><td>H30. 5. 1</td><td>211 人（34 人）</td><td><u>16.1%</u></td></tr><tr><td>R 元. 5. 1</td><td>206 人（37 人）</td><td><u>18%</u></td></tr></table>		専任教員（うち実務経験者）	割合	H29. 5. 1	229 人（35 人）	<u>15.3%</u>	H30. 5. 1	211 人（34 人）	<u>16.1%</u>	R 元. 5. 1	206 人（37 人）	<u>18%</u>	
	専任教員（うち実務経験者）	割合														
H29. 5. 1	229 人（35 人）	<u>15.3%</u>														
H30. 5. 1	211 人（34 人）	<u>16.1%</u>														
R 元. 5. 1	206 人（37 人）	<u>18%</u>														
【70】 現在、質の高い教員養成を行うために、教員養成課程3年次からのコース選択により、学部と教育学研究科修士課程及び教育実践研究科（教職大学院）を一貫させた6年一貫教員養成コースを設置している。第3期は新たに、学部入学段階から大学院までの6年間のスパンで高度な教科専門力と実践的指導力を身につけ、現代的教育課題にも対応でき、即戦力として教育現場で主導的な活躍が期待できる人材を育成するための6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を設置する。		Ⅲ	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・平成29年後期から、高い教科専門性と実践的指導力を併せ持ち、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）等で主導的な役割を果たすとともに、次期学習指導要領で新しく開設される「理数探究」にも対応できる高等学校数学・理科教員の養成を目的とした6年一貫教員養成高度化コース（アドバンスト・サイエンスコース）を、プロジェクト（学部と大学院をシームレスに接続した高度教員養成プログラムの開発、実施、充実）として実施した。 ・1年生後期から、高等学校理科・数学の教科内容の発展的学習、ICT活用を学ぶ「ASC数学」、「ASC理科」や、SSHの指定を受けた学校におけるカリキュラム、課題研究などの現状分析を行う「理数探究Ⅰ」など、<u>6年一貫教員養成高度化コースの独自科目を開設した。</u> ・6年一貫教員養成高度化コースは、毎年20～30人程度の応募者があった。また、同コースに配属された学生が、附属高等学校を活用した授業等を受講した。	・6年一貫教員養成高度化コース（アドバンスト・サイエンスコース）の学生の、令和2年度に改組する教育学研究科教科指導重点コースへの入学選抜を実施し、6年間のスパンで教員養成を行う。												

	【70-1】教職大学院への移行に合わせ、6年一貫教員養成高度化コースに相当する系等の設置を計画する。	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【70-1】 ・1年生を対象として、6年一貫教員養成高度化コースの説明会を実施し、2日間で70人ほどの参加者があった。10月初旬を締切りとして、志願者の受付を行い、22人が志願した。その内訳は数学選修2人、数学専攻4人、理科選修10人、理科専攻6人であった。これらの学生は、令和元年後期からのコースの開設科目の履修を開始している。 ・令和3年度より、6年一貫教員養成高度化コース所属学生の大学院進学が始まることから、<u>令和2年度に改組する教育学研究科教科指導重点コースへの接続と入学選抜方法を確定した。</u>	
【71】大学における教育研究活動を活性化し、社会的ニーズに応えるために、他大学卒業生、高等専門学校卒業生及び社会人等で、高いモチベーションを有する教員免許状取得希望者に対し、6年一貫教員養成高度化コース（仮称）を活用するなどして、学士編入又は編入学の制度により、教員免許状取得を可能とする新たなパスを構築する。		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・平成30年度に、豊田工業高等専門学校と鈴鹿工業高等専門学校に対し、2年生と3年生を対象とした「編入学に関するアンケート」を実施した。調査結果によると、回答が得られた855人のうち、学校教員に興味があると回答した者は91人（10.6%）であった。本学へ是非編入したいと回答した者は29人（3.4%）であり、本学への編入学を希望する者が一定数いることが確認できた。	・高等専門学校の学生を対象とした編入学に関する受入れ体制を整備し、入学者確保に向けた取組を行う。
	【71-1】ニーズ調査を踏まえ、高等専門学校卒業生等を対象とした編入学制度を構築する。	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【71-1】 ・令和3年度の学部改組に合わせ、<u>高等専門学校学生を対象とした2年次編入学制度の実施に係る準備を行った。</u>	
【72】現在行っている教育学研究科修士課程の昼夜開講や土曜日開講及び教育実践研究科（教職大学院）の夜間及び土曜日開講を充実させ、第3期では現職教員等を対象とした夜間コース（土・日開講も含む）を開講する。アクセスのよい名古屋市内を中心にサテライト（名古屋キャンパスほか）を開設し、受講環境を整える。また、eラーニングシステムを活用し、受講環境を多様化する。さらに、本学附属学校の教員を教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に毎年2人以上入学させて、高度な実践力を有する卓越教員を育成する。（戦略性が高く、意欲的な計画）【◆】		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・サテライトキャンパスについては、附属学校の活用や名古屋駅付近の同窓会施設の活用を検討し、平成30年度に、附属学校をサテライト会場として、TV会議システムを使った附属学校教員に対する「附属学校教員特別プログラム（夜間開講）」を試行的に実施した。 ・本学附属学校の教員が教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に、在職のまま入学できる制度について検討した。	・附属教員の空き時間を活用したTV会議システムを活用した受講は効率的であるので、附属中学校の2限受講と附属学校等の4限（15:00～16:30）受講も計画する。 ・引き続き、サテライト会場の受講環境を整備する。
	【72-1】開設したサテライトキャンパスの状況を検証するとともに、テレビ会議システムを活用した夜間開講やeラーニングシステムにより、現職教員の受講環境を多様化し	III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【72-1】 ・令和2年度に大学院を改組し、13専攻からなる教育学研究科修士課程と教育実践研究科（教職大学院）について、教員養成に関わる機能を教職大学院に一本化するとともに、教育学研究科修士課程を再	

	て、附属学校教員の大学院派遣を進める。		構築し、「教育実践高度化専攻」（教職大学院）と、「教育支援高度化専攻」の2専攻に再編成するよう設置申請を行った。この改組に伴い、従前の教育実践研究科（教職大学院）では開講されていなかった<u>昼夜開講コースを「教育実践高度化専攻」に設け、現職教員の受入体制を整えた。令和2年度より、2人の現職教員が夜間の授業を受講することとなった。</u> ・本学附属学校の教員が教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に入学するための授業時間や実施方法、入試方法等について検討し、4月着任の教員にも対応できるよう、入学時期を10月とした。入学科、授業料については免除とし、学則等の関係規程を改正して、8月に特別選抜を実施した結果、教育実践研究科（教職大学院）へ4人の附属学校教員が入学することとなった。 ・サテライト会場での受講環境を整えるため、附属名古屋中学校にテレビ会議システムを導入した。10月に入学した4人の附属学校教員のうち、<u>名古屋地区の教員3人が、導入したテレビ会議システムを利用し遠隔授業を受講している。</u>附属名古屋中学校の教員の大学院授業の受講形式として、空き時間を活用した方法（大学の2限 10:50～12:20に科目を設定し、TV会議システムを活用して受講）により開講した。 また、改組後の教職大学院において、附属学校教員のOJT研修となる公開授業研究や教育実習指導に関連する科目の設計を行うとともに、多様な受講環境を提供する準備を進めた。	
【73】 教育実践研究科（教職大学院）の拡充に伴って、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成を検討し、入学希望者にとって魅力ある大学院づくりを行う。現在の教職実践応用領域（現職教員対象）が担っているミドル・リーダー養成に加えて、中部地区の現職教員を対象に、教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発すると同時に、管理職養成のための履修モデルを構築して教員研修を積極的に行う。（戦略性が高く、意欲的な計画） 【◆】		Ⅲ	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・平成29年度に、大学院改革推進委員会の下にワーキンググループを立ち上げ、教職大学院のカリキュラム等、現行の基礎と応用の2領域、授業づくりと学級づくりと学校づくりの3コースによる構成による成果と課題を検討した結果、従前より開設要望が多かった教科指導も含め、<u>入学者の個別の目的・ニーズに応じ細分化したコースを設ける等、教職大学院の拡充を図った教育学研究科の改組を計画した。</u> ・平成28年度に、東三河地区の管理職研修を実施し、その評価を分析して、「カリキュラムマネジメント」、「学校経営」、「ICT活用」、「危機管理に関する法規」などのマネジメント研修用プログラムを開発した。平成29年度は、<u>三河地区（5市協定）の管理職研修（「カリキュラムマネジメント」、「リーダーシップ」）を実施し、教頭、教務主任、</u>	・令和2年度に改組した大学院について、学年進行に沿って授業等を実施する。 ・引き続き、教育委員会と連携して教員研修を実施する。

			主幹教諭等 32 人が参加した。平成 30 年度は、<u>名古屋市教育センターのミドル研修（35 人）及び愛知県教育センターのマネジメント研修（200 人×4 回）を実施した。</u> ・愛知県教育委員会及び名古屋市教育委員会と連携して実施している『「学び続ける教員像」の確立に向けた研修体制・研修プログラムの実施・充実』プロジェクトにおいて、平成 28 年度に、<u>ミドルリーダーを対象とした「カリキュラムマネジメント」、「学級経営」、「ICT 活用」、「危機管理」のプログラムを開発し、平成 29 年 1 月に、開発したプログラムを活用した研修会である「ミドルリーダーへのメッセージ」を開講した（32 人受講）。</u> 平成 29 年度に教職大学院の教員が中心となって開発した「マネジメント研修プログラム」を活用して、平成 30 年度に、<u>協定締結市の現職教員を対象とした研修の実施（35 人受講）し、愛知県総合教育センターの「マネジメント研修」への協力（644 人受講）を行った。また、その他連携市の教育委員等を対象とした研修（21 人受講）も実施した。</u>	
	【73-1】教育委員会と連携した現職教員研修プログラムを開発するとともに、管理職養成のための履修モデルを構築する。	III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【73-1】 ・教職大学院の拡充を図ることを目的とした教育学研究科の改組において、「学校マネジメントコース」、「教科指導重点コース」、「児童生徒発達支援コース」、「地域・教育課題解決コース」の 4 コースからなる「<u>教育実践高度化専攻</u>」の設置が認められた。 ・現職教員研修の再教育プログラムについて、本学と連携協定を締結した愛知県内東三河地区教育委員会において<u>管理職研修（スクールリーダー研修）を実施し 38 人が受講した。</u> また、<u>名古屋市教育委員会と連携して開発したプログラムによる「ミドルリーダー研修」（32 人受講）及び愛知県総合教育センターの「マネジメント研修」（延べ 823 人受講）を実施した。</u> ・愛知県総合教育センター及び名古屋市教育センターとの連携による「愛知教育大学教員研修連携協議会」（7 月 10 日開催）において、「中堅研修／管理職研修・教育委員研修」及び「各種の教員研修」プログラムの在り方、教職大学院におけるラーニング・ポイント制等について、現状報告、意見交換、情報共有を行った。	

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	東海地区の大学間連携を活用し、事務の効率化、合理化を図るとともに、職員的能力を向上させるため研修を充実させる。また、事務職員の管理職登用制度を活用するなどして、業務への取り組み意欲を向上させる。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度実施予定
【74】 第 2 期は、東海地区国立大学法人 8 大学による事務連携を開始し、「研修」「法務」「資産運用」「危機管理」等、複数の業務について共同実施の可能性を探り、可能なものから取り組んできた。第 3 期は、第 2 期末に見直し、精選された事業を引き続き活用するなどして、事務処理の合理化・効率化に積極的に取り組む。	【74-1】東海地区国立大学法人 8 大学による事務連携を活用し、共同事務を推進することにより、前年度並の実績を確保するとともに、事務処理の合理化・効率化に取り組む。	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・東海地区国立大学法人 8 大学による事務連携事業として、職員階層別の合同研修、法務関係などの合同専門研修が第 3 期においても毎年度実施されており、本学からも職員が参加することで、職員の知識習得や能力向上の取組の合理化・効率化を進めた。 ・東海地区の広域が被災する大規模な自然災害を想定した「災害時の連携・協力」と「平常時の相互協力」を推進するため、平成 29 年 6 月に「東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定」を 8 大学間で締結し、防災担当者による会合を 8 大学で定期的に開催した。	・事務連携事業としての研修に、引き続き参加し、合理的な人材育成の体制を維持する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【74-1】 ・職員階層別の合同研修、法務、大規模災害対応の合同専門研修が継続して実施され、本学からも職員が参加した。 合同専門研修については、法制執務研修会（7 月）、情報公開・個人情報保護研修会（10 月）が開催され、本学職員も参加した。 大規模災害対応の合同専門研修は、12 月に開催され、各大学の防災訓練や防災活動の情報交換を行った。	
【75】 第 2 期から実施した SD 研修（事務職員の職能開発研修）、メンター制度（新入職員などの精神的なサポートをするために、専任者をもうける制度）、ビジネスマナー研修、コンプライアンス研修等の検証を行い、研修体制を不断に見直す		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・若手中堅職員の知識・スキル・企画力の向上を目的として、業務上の課題を踏まえたテーマ設定からまとめ・成果発表まで、全てを当該職員が主体的に行う SD 研修を平成 30 年度に実施した。	・引き続き、研修を行い事務職員を育成する。 ・引き続き、人事交流を行い、得られた知識・経験等を踏まえて、本学復帰後の配置を行う。

ともに、第3期は新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を毎年2人以上行う。	【75-1】文部科学省や他機関との人事交流を2人以上行うとともに、従前の研修を検証・見直して、大学運営に必要な知識を備えた事務職員の育成を目指す。		・人事交流について、名古屋大学、自然科学研究機構、豊田工業高等専門学校、文部科学省（行政実務研修生）などとの間で行っている。本学から他機関に出向している人数は、平成28年度5人、平成29年度6人、平成30年度8人となっている。 （平成31事業年度の実施状況） 【75-1】 ・研修の見直しの一環として、平成30年度に実施した若手職員によるSD研修を継続して実施した。令和元年度の活動は、初任期の研修をテーマとして検証に取り組み、そこからの展開で『新人職員向けガイドブック』を作成した。 令和元年度より、事務SD研修として、科学研究費補助金をはじめとする各種補助金の申請書類の添削を事務職員が行うアドミニ・アドバイザーの取組を実施した（参加者13人）。 ・本学から他機関に出向している人数は、新規交流者と復帰者がそれぞれ1人あった結果、前年度と同数の8人となっている。	
【76】平成26年度に制定した、業績評価等による事務職員の管理職登用制度を活用して、意欲のある優秀な職員の上位職への登用を積極的に行う。また、本学の運営に対する貢献や他者の模範となるような工夫・努力をした事務職員に対して職務貢献表彰を継続して行い、職員のやる気を引き出し、業務への取り組み意欲を向上させる。	【76-1】職務貢献表彰等を行い、職員のやる気を引き出すとともに、優秀な事務職員の上位職への登用を進める。	III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・従来の登用試験制度を基に、平成28年度からは課長職以上の試験でプレゼンテーションを課すなどの見直しを行いつつ、翌年度登用に向けての試験を毎年度1回実施した。平成28～30年度の副課長職以上の選考状況は、「課長職：3人受験・3人合格」「副課長職：7人受験（うち女性3人）・7人合格」であり、合格者は合格の翌年度に昇進している。 ・平成30年度に職員表彰を以下のとおり行った。 ① 本学の運営に対する貢献があった者 施設マネジメント改革の外部評価での好結果として1グループ（課）、本学各種広報物のデザインとして1人 ② 他の模範となる努力をした者 自己研鑽に努める中での国家資格取得とそれを活用しての業務推進として1人 （平成31事業年度の実施状況） 【76-1】 ・管理職登用を引き続き実施したほか、年度内登用のための試験を行い、副課長職として1人が合格し、7月期異動において昇進となった。 ・職員表彰については、附属名古屋地区再整備事業を積極的に推進した者に対し、表彰を行った。	・職員表彰の事由のひとつに「経営上又は業務上の特に有益な提案をした者」があることを踏まえ、提案制度を整備する。 ・引き続き、登用試験制度を活用し、上位職への登用を行う。

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

(1) 組織運営の改善

① 女性管理職率の向上に向けて、平成 28 年度に女性管理職及び女性副課長級職員が講師となり、育児と仕事の両立や女性職員のキャリアパスについて、ロールモデルを提供する研修を実施したほか、平成 30 年度には本学の女性課長 2 人がゲストスピーカーとなり、座談会『女性職員の活躍を願って～身近な女性管理職と語る会』を開催するなど、事務系女性職員のキャリアアップの意識形成を図った。【63】

② 第 2 期において試行的に実施してきた学内託児について、「学内託児ルーム開設実施要項」を平成 28 年度に定め、これにより日曜・祝日に開催される入試、オープンキャンパスにおいて開設を開始し、その後、ホームカミングデー、大学祭にも対象を広げ、開設を継続した。また、学会出張時等の臨時的な託児費用を研究費から支出可能とする制度を平成 30 年度から導入した。これらの取組により、女性が働きやすい職場環境を整備した。【63】

(2) 教育研究組織の見直し

① 学校現場が抱える課題に対応する力を持ち、社会を担う子どもたちの未来を拓くことができる教員の養成と学校教育を支援する人材の養成を行うことを将来ビジョンに置いた上で、平成 29 年度に現代学芸課程の募集を停止し、「チーム学校」に貢献する教育支援人材の養成を目的とした「教育支援専門職養成課程」を新設し、教員養成課程の初等教育教員養成には、主体的・対話的な学びの基礎を培う低学年教育への対応を目的とした「生活科選修」、及び中部地区に多い外国人児童生徒への対応を目的とした「日本語教育選修」を新たに設置した。【65】【69】

② 愛知県教育委員会及び名古屋市教育局と連携して実施している『「学び続ける教員像」の確立に向けた研修体制・研修プログラムの実施・充実』プロジェクトにおいて、平成 28 年度に、ミドルリーダーを対象とした「カリキュラムマネジメント」、「学級経営」、「ICT 活用」、「危機管理」のプログラムを開発し、平成 29 年 1 月に、開発したプログラムを活用した研修会である「ミドルリーダーへのメッセージ」を開講した（32 人受講）。【73】

③ 平成 29 年度に教職大学院の教員が中心となって開発した「マネジメント研修プログラム」を活用し、平成 30 年度に、協定締結市の現職教員を対象とした研修の開講（35 人受講）、愛知県総合教育センターの「マネジメント研修」への協力（644 人受講）、その他連携市の教育委員等を対象とした研修（21 人受講）を開講した。【73】

(3) 事務等の効率化・合理化

① 業務の効率化と合理化を図るとともに人件費削減を目的に、平成 29 年 8 月に従来の 4 部・13 課体制であった事務組織に係る全面的な見直しを行い、その結果、3 部・12 課体制に再編した（部長職▲1 人・課長職▲1 人）。

② 事務の効率化・合理化につなげていく観点から、副課長から係員まで幅広い階層が参加し、企業実践の見学やワークショップを通じて主体的な業務改善マインドの醸成を目的とする SD 及び若手・中堅職員が運営も担いながら参加し、本学の特色・特性について理解を深める座学とそれを伸長させる取組等を検討するグループワークを通じて企画力向上を目的とする SD を、それぞれ通年で実施した。

人事交流では、課長、係長、係員の職位で 1 人ずつ計 3 人を新たに交流派遣し、平成 30 年度における交流派遣者は 8 人となり、本学組織の活性化に向けた人材育成を推進している。また、文部科学省行政実務研修生として交流派遣中の係員が前記の若手・中堅職員の SD の一環として研修状況について報告発表し、同人的実務経験の情報共有と成果還元を行った。【75】

【平成 31 事業年度】

(1) 組織運営の改善

① 本学のガバナンス点検体制を整えるため、令和元年 12 月に内部統制規程を制定し、内部統制の整備と運用状況についての点検を実施するため、令和 2 年 3 月に内部統制委員会を開催した。緊急時の対処方策等を示した「危機管理マニュアル」、「業務フロー」について、懸念事項や他大学での事案を参考としてリスク因子、発生原因を分析する過程を設ける必要があること、把握したリスクについて、時期を決めてリスクの評価を行い、低減策の検討を行う流れとする必要があることなどの課題を確認した。【61】

② 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場の経験を有する教員を採用し、本学の教育を充実させるため、「シニア特別教員制度に関する運用基準」を以下のとおり制定し、本要件に沿った特別支援教育分野 1 人の公募による選考を行い、令和 2 年 4 月の採用を決定した。【62】

- 1) 学校現場での指導経験をおおむね 30 年以上有すること
- 2) 60 歳以上
- 3) 本学の教授又は准教授になることのできる者を要件とすること

(2) 教育研究組織の見直し

① 教職大学院において、実践的な教科領域の教育を導入し、学部と一貫性のある教育を促進していく必要が生じたことを踏まえ、体験的・探究的な科目を設置し学校における諸課題の解決への対応と学校における教職員の高度化を図るために、令和 2 年 4 月に、研究科を一本化して学部と大学院との接続による教員養成大学の特性を活かした教育学研究科へ改組するよう申請を行った。【66】

② 本学附属学校の教員が教育学研究科修士課程又は教育実践研究科（教職大学院）に入学するための授業時間や実施方法、入試方法等について検討し、4 月着任の教員にも対応できるよう、入学時期を 10 月とした特別選抜を実施し、教育実践研究科（教職大学院）へ 4 人の附属学校教員が入学した。【72】

(3) 事務等の効率化・合理化

- ① 令和元年度より、事務SD研修として、科研費をはじめ教員が応募する各種補助金の申請書類の内容添削を事務職員が行うアドミニ・アドバイザーの取り組みを実施し、13人が参画した。

【平成30事業年度の評価結果において課題として指摘された事項の対応状況】

- 入学者選抜試験における出題ミス
学部の平成31年度一般入試において、世界史Bの設問に出題ミスが発生したことにより追加合格の措置を実施していることから、チェック体制の見直し等、再発防止に向けた組織的な取組を実施することが望まれる。
- 対応状況
出題ミスがどの段階でどのような経緯で発生したのかを検証した結果、隣接する附属高等学校教員による問題点検の体制を改善することとした。
改善内容としては、より精度の高い点検のために、早期発見を目的として、試験終了後の点検開始を試験開始と同時の実施に改めた。また、附属高等学校からの質問・意見等の指摘事項の取り扱いに関する確認体制を整えた。

2. 共通の観点に係る取組状況

(ガバナンス改革の観点)

○ 法人運営組織の役割分担の明確化

平成29年度に、教育研究評議会評議員を学長の指名とする規程の改正を行い、各種委員会構成についても学長主導の下改正を行った。また、教授会の委託機関であった代議員会を廃止し、審議する事項の整理を行うとともに、教授会の役割について明確にし、学長のリーダーシップを適切に発揮できる体制を整備した。

○ 戦略的・効果的な法人運営・資源配分の仕組とその効果

学長のリーダーシップの下、戦略的に大学運営の改善及び活性化を図り、その時々課題を解決するため、平成30年度に、学長裁量経費として新たに「経営戦略経費」を創設し、教員就職率を向上させるため、学長企画として、教育実習を終了した学生を対象に、教育評論家で法政大学特任教授の尾木直樹氏による講演会「教師をめざすあなたへ～次世代の教師に期待すること～(受講者：823人)」を開催するなど、学生に教員の魅力を伝える事業等を行った。上記講演会では、終了後にアンケートを実施したところ、40%の受講者が教員の仕事に就く意思がさらに強くなったと回答し、教員就職への意欲向上という成果を得た。

○ ガバナンス点検体制の構築

本学のガバナンス点検体制を整えるため、他大学のガバナンス点検体制の確認を行い、令和元年度に内部統制規程を策定した。それを受け、内部統制の整

備と運用状況についての点検を行うため、令和元年度末に内部統制委員会を開催し、緊急時の対処方策等を示した「危機管理マニュアル」、「業務フロー」

について、懸念事項や他大学での事案を参考としてリスク因子、発生原因を分析する過程を設ける必要があること、把握したリスクについて、時期を決めてリスクの評価を行い、低減策の検討を行う流れとする必要があることなどの課題を確認した。

○ 監事監査による改善

監事は、役員会において、監事監査報告及び監事監査計画について報告を行うとともに、大学の運営を決定付ける重要な会議や各種委員会、学長選考会議等に陪席し、現状を把握し、必要に応じて意見を述べるとともに、大学のガバナンス体制等について、学長に対して意見具申しした。

また、事務局各課に対し、第3期中期計画年度計画達成に向けた業務の進捗状況や懸念事項を調査する等のヒアリングを毎年度実施し、業務マニュアルの作成、情報セキュリティの在り方、勤怠管理等に関する助言を行った結果、業務マニュアルの作成が推進され、業務内容が可視化されたほか、仕事の進め方(大学改革のテーマごとの徹底したスケジュール管理の導入等)、多残業対応、人材育成に関する助言を行うなど、幅広い監事監査を実施し、ヒアリング結果を学長及び事務局長に報告した結果、スケジュール管理が導入され、業務の進捗管理が徹底されるなど、業務改善が行われた。

○ 外部有識者の意見に基づく法人運営の活性化

経営協議会については、平成29年度から、前年度の外部委員からの意見に対する取組状況の報告を毎年3月に行っている。

また、県・市の教育長や小・中・高等の校長会長、大学OBなどから構成される「教員養成の質向上に関する会議」を開催し、本学のカリキュラムや大学入試、教育学部改組及び大学院改革プランについて意見交換を行い、教員養成の機能は全て教職大学院へ移行して、教育学研究科を一本化とする大学院改組のコース設計に反映させるとともに、愛知教育大学が重点的に取り組む「教育課題」である特別支援教育及び外国人児童生徒支援への対応プラン等について意見交換を行い、高等学校教員のニーズに関する意見を令和3年度教育学部改組における「高等学校教育専攻」の新設に反映させる等、社会的要請に応えた。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	科学研究費助成事業、受託研究費、受託事業費及び寄附金等の外部資金の獲得等、自己収入の確保及び増額に取り組む。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）																			
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度実施予定																		
【77】 研究資金獲得のため、第 2 期は、研究費公募情報の収集・周知に努め、大学組織として「特別支援教育の充実経費」、「大学間連携共同教育推進事業」等を獲得した。第 3 期も、同様の取り組みを継続し、第 2 期と同等以上の外部資金を獲得する。また、科学研究費助成事業の申請率、採択率を向上させるために、申請者に対するインセンティブを導入するとともに、申請書類作成のサポート体制を強化し、採択者数 4 割を実現する。			III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） - 大学として「平成28年度発達障害の可能性のある児童生徒等に対する早期・継続支援事業（発達障害早期支援研究事業）」や「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業」等を獲得したことで、<u>第 2 期末とほぼ同等の外部資金を獲得した。</u> （参考）外部資金獲得状況（単位：百万円） <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>130</td> <td>140</td> <td>139</td> <td>111</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>①+②</td> <td>134</td> <td>150</td> <td>143</td> <td>114</td> <td>106</td> </tr> </tbody> </table> ①科研費＋受託研究費＋共同研究費＋受託事業費 ②奨学寄附金のうち研究助成に該当するもの - 科学研究費助成事業への申請率向上に向け、平成28年度から教員研究費を減額して、それを原資に<u>科研費の申請者に対するインセンティブ経費として一律に50,000円を配分することとした。</u> - 科学研究費助成事業申請率・採択率を向上させるため、平成29年度から外部有識者を招いて申請に向けた勉強会、外部専門家による申請書の確認や申請書の添削支援などを行った。 - 平成29年度に、<u>中期計画の目標値である採択者数 4 割を実現した。</u> - 学術研究助成の公募情報の提供方法について見直し、外部からの公募情報を学内電子掲示板に随時、掲載することとして教員への早期周知に努めた。		H27	H28	H29	H30	H31	①	130	140	139	111	101	①+②	134	150	143	114	106	・科研費申請の支援について、添削・面談の開始時期を早め、申請に向けた準備期間を確保するなど、申請率、採択率の向上をさらに図る。
	H27	H28	H29	H30	H31																		
①	130	140	139	111	101																		
①+②	134	150	143	114	106																		

	【77-1】外部資金の獲得に向けて、科学研究費助成事業の申請率、採択率を向上させる手立てを講じ、採択者数4割の実現を目指す。		・平成29年度に、掲載月、機関別に整理した学術研究助成の公募一覧及び助成財団センター等の外部団体が提供する助成金検索サービスのリンクを学内向けWebサイトに掲載するなど、公募情報の確認や検索がスムーズに行えるように改善を図った。 (平成31事業年度の実施状況) 【77-1】 ・科学研究費補助金の申請率・採択率を向上させるため、引き続き勉強会を開催するとともに、SD研修を兼ねた若手事務職員によるチェック体制をより強化して、<u>個人面談の実施や申請書の添削に努めた。</u> 申請書の添削件数は、平成28～30年度の平均38件から87件と増大した。 III 科研費の申請率及び採択率：大学全体) <table border="1"> <tr> <th>区 分</th><th>H28 年度</th><th>H29 年度</th><th>H30 年度</th><th>H31 年度</th></tr> <tr> <td>申請率</td><td>70.5% (49.4%)</td><td>67.1% (40.0%)</td><td>61.7% (30.9%)</td><td>63.4% (38.5%)</td></tr> <tr> <td>採択率</td><td>35.9% (28.2%)</td><td>40.0% (29.2%)</td><td>39.1% (22.5%)</td><td>34.3% (22.0%)</td></tr> </table> ※ () は、新規申請分	区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	申請率	70.5% (49.4%)	67.1% (40.0%)	61.7% (30.9%)	63.4% (38.5%)	採択率	35.9% (28.2%)	40.0% (29.2%)	39.1% (22.5%)	34.3% (22.0%)	
区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度															
申請率	70.5% (49.4%)	67.1% (40.0%)	61.7% (30.9%)	63.4% (38.5%)															
採択率	35.9% (28.2%)	40.0% (29.2%)	39.1% (22.5%)	34.3% (22.0%)															
【78】経営基盤強化の観点から、自己収入の増額に向け、第2期に教員と事務職員による「増収方策等ワーキンググループ」を立ち上げ、自動販売機の契約方法の見直し等、様々な取り組みを実施した。第3期は、「増収方策等ワーキンググループ」を進化させ、シンボルマーク等を活用したグッズ開発等、更なる増収方策を検討することにより、第2期に比べ20%の収入を増加させる。	【78-1】平成30年度までの増収方策を検証し、自己収入額の目標値達成に向けた計画を作成する。	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・平成28年度に、財務委員会の下にワーキンググループを設置して、以下のとおり、自己収入増加策の取組を行った。 (平成28年度) ・企業研究セミナーの開催 ・移動販売車（キッチンカー）出店の充実 (平成30年度) ・自動販売機設置に係る契約の見直しによる手数料増加 このほか、教員免許状更新講習（e-ラーニング）の受講者数の増加等により、平成30年度の自己収入額は、第2期の平均額98百万円に比して、35%増加の133百万円となり目標を達成した。 (平成31事業年度の実施状況) 【78-1】 ・経営基盤強化のため、<u>全事務職員にを対象に新たな増収方策を各課へ募り、企画立案に向けた規程整備や課題整理などを行った。</u> ・自己収入を増加させるため、従前より行っていた増収策である教員免許状更新講習（e-ラーニング）の受講者数の増加、自動販売機設置手数料の増加な	・新たな増収策を実行し、収入増加を図る。 また、従前からの取組については、更なる増収を図るための検討を進め、第2期平均額の20%増加を維持する。															

				どのほか、学校財産貸付料の新たな増収策として、AUE セミナーハウスの一部有料化を行うとともに、体育施設の貸付件数が増加したこと等により、<u>第2期の平均額 98 百万円に比して、40.8%増加の 138 百万円となり目標を達成した。</u>	
【79】 教育研究活動や学生の修学を支援するため、第1期に「教育研究基金」を創設し、第2期には、基金により実施する事業を明確化し、保護者、卒業生及び企業の各ステークホルダーに応じた寄附の要請活動を行った。第3期は、基金の用途を一層明確化した上で、募金額を増加させるための教員と事務職員による新たな組織を立ち上げる。また、平成31年の本学創立70周年に向け、教育研究基金とは別に、戦略的な募金活動を行う。			III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・基金の用途の明確化については、未来基金委員会で用途、支出基準等の検討を行い、平成29年4月に「<u>愛知教育大学未来基金の活動について</u>」とし<u>明文</u>化した。 ・創立70周年事業に向けて募金額を増加させるため、平成28年に、<u>教員と事務職員により構成されるプロジェクトチームを立ち上げ、記念事業プロジェクト要項をまとめるとともに、寄附金の目標額等を定めた。</u> ・平成28年度に基金全体の構成を見直し、従来の基金とは別に、<u>修学困難な学生への修学支援を目的とする「AUE 修学支援基金」を創設した。</u> ・創立70周年事業のための基金を設立し、同窓会を中心に募金の協力依頼を行い400件以上の募金が集まった。学長から同窓会長及び地区会長へ協力依頼を行い、同窓会の積立資金から基金へ1億円が募金された。また刈谷市内のトヨタ系グループ等へ「募金趣意書」を配布して募金活動を行った。	・引き続き、基金の用途について検討等を行い、募金額を増加させるための活動を実施する。
	【79-1】 未来基金（「教育研究基金」及び「AUE 修学支援基金」）の用途を明確化して学生等への支援事業を充実させ、創立70周年記念事業寄附金の募金活動を実施する。		III	(平成31事業年度の実施状況) 【79-1】 ・平成31年度より、<u>経済的な理由で修学が困難な院生に対して、学会等の旅費に対する補助を開始した。</u>また、平成30年度に引き続き、「<u>学資支援奨学金</u>」及び「<u>緊急支援奨学金</u>」を実施した。海外派遣を伴う授業である「<u>多文化体験活動</u>」は新型コロナウイルスの影響で多くが中止となったが、実施した海外派遣については、<u>経済的支援が必要な学生に対し旅費の補助を行った。</u> ・創立70周年記念事業の寄附金について「<u>募金趣意書</u>」を教職員、附属学校関係者等に配布した。また本学の企業研究セミナーの参加企業等に郵送による寄附の働き掛けを行った。これらの募金活動により、<u>全募金期間の総額で114百万円の寄付収入を得た。</u>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	① 厳しい財政状況に対応するため、適正な人員配置を行い、人件費削減に取り組む。 ② 詳細な財務分析による経費の効率化及び抑制を行い、削減に取り組む。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度実施予定
【80】 第2期は、ポイント制（総人件費管理制。職種別の標準給与に基づき職種ごとのポイント数を定め、これをそれまでの各部局の職種別教員定数に掛けることによりポイント総数を算出し、その範囲内において任用する職種と人数を管理するもの）の導入等により人件費削減を行ってきたが、財源確保が困難になったため、ポイント制を見直した。第3期は大学改革の動向を見据えながら教職員の採用計画の基本方針を早期に策定し、同方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。（戦略性が高く、意欲的な計画）【◆】	【80-1】大学院の改組計画に合わせて教職員の採用計画を見直し、更なる人件費の削減を行う。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・ <u>人件費抑制のための基本方針として、大学教員の退職後の補充は、学校現場での実践的指導力の育成・向上、教職大学院の拡充、教育支援専門職の養成など本学の教育改革や機能強化のために必要となる分野に絞って進め、人件費比率としては、平成 27 年度（第2期最終年度）の 78.7%がであったのに対し、平成 30 年度は 73.9%となった。</u> なお、人件費比率は本学の取組が適切に反映されるよう、次のとおり定義している。 ・ 経費削減等による影響排除のため、業務費を第2期中期目標期間の最終年度の実績額（7,302,576,364 円）に固定 ・ 一過性の変動要因排除のため、人件費及び業務費から退職手当等を控除	・ 大学教員の補充分野の精選による人件費抑制策の継続のほか、人的資源の制約を補うため、学校現場で指導経験のある大学教員の増員計画【69】の一環で行う「附属学校活用による大学教員研修」などにより教育研究における多能化を図る。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【80-1】 ・ 本学の機能強化に必要な採用計画について、教育支援専門職に係る心理学分野の教員を認め、10 月に 2 人を採用した。また、令和 2 年度実施の大学院改組における担当教員人事については、<u>新たな採用を抑制し、在職教員の担当移行で対応する計画とした。</u> 令和元年度終了時の本学定義による人件費比率は <u>72.9%</u> であり、年度を追って比率は低減している。	

【81】 教員研究費について、第2期においては、一律10%削減した。第3期においては、研究費の配分方法について更に検討し、財政状況を勘案しつつ、研究費総額の削減を行い、大学の目指す方向性に沿った研究に重点配分する。	【81-1】大学の目指す方向に沿った有効な研究への重点配分を継続する。	III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・財務委員会において基盤教育研究費の配分方法等を検討し、平成28年度基盤教育研究費積算区分の一部である「<u>学生教育費学部学生の授業担当分</u>」の配分基準を変更し、<u>教員研究費総額について、第2期最終年度に比して約▲30百万円(▲27%)の削減を行った。</u>また、こうした削減策に併せて、学内予算の重点配分策として、<u>科研費インセンティブ経費(50,000円)及び貢献度インセンティブ経費(50,000円)を導入した。</u> ・平成28～29年度まで、<u>教育改革や機能強化に貢献する教育研究への研究費の重点配分を引き続き行った。</u>また、平成30年度は、<u>公募条件及び予算区分を見直して、「大学教育研究重点配分経費」及び「教育基盤設備充実経費」を「教職実践力向上重点研究費」及び「教員養成高度化推進設備等経費」として改めた上で学内公募を実施した。</u> (平成31事業年度の実施状況) 【81-1】 ・個人評価インセンティブ研究費の単価を、50,000円の一律から30,000～50,000円に設定し、<u>評価点に応じた傾斜配分に改め、より業績が反映される設定とした。</u> ・引き続き、<u>学長裁量経費による「教職実践力向上重点研究費」及び「教員養成高度化推進設備等経費」の学内公募を実施して、有効な研究への重点配分に取り組んだ。</u>	・継続して大学の目指す方向性に沿った研究に重点配分する。
【82】 第2期には、ゴミの減量による経費節減や物品リユースの推進により一般管理費の抑制を行ってきた。第3期もゴミの分別や物品リユース等の取り組みを継続し、さらに学内への周知を徹底するなどして、業務費における一般管理費比率について、全国11教員養成大学における平均値(平成25年度4.3%)以下にする。(戦略性が高く、意欲的な計画) 【◆】		III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・平成28年3月に策定した「<u>資源リサイクル基本方針</u>」及び「<u>一般廃棄物回収等の手引き</u>」に基づき、<u>ごみの減量と回収の効率化に努めた結果、施設整備費補助金による一般管理費分を含めない経常的な一般管理費比率は減少傾向となっている。</u> (平成28年度) <u>ごみの搬出量 前年度比▲12%(搬出費用▲382千円)</u> <u>物品リユース 165件(購入推定金額 1,657千円)</u> (平成29年度) <u>ごみの搬出量 前年度比▲15.3%(搬出費用▲2,014千円)</u> <u>物品リユース 87件(購入推定金額 1,512千円)</u>	・今後、さらに施設整備事業が進み、廃棄物量の増が予測される中、移転作業を進める過程において物品リユースの取組を継続することにより、一般管理費の抑制を進める。

			(平成 30 年度) ゴミの排出量 前年度比▲14. 3% (60, 609kg) 物品のリユース 128 件(購入推定金額 5, 274 千円) また、調達方法の見直しにも取り組み、平成 30 年度に人事給与統合システム保守費を△1, 296 千円とするなど、経費節減にも取り組んだ。 <table><tr><td>区 分</td><td>H28 年度</td><td>H29 年度</td><td>H30 年度</td></tr><tr><td>一般管理 比率</td><td>4. 54%</td><td>4. 51%</td><td>3. 96% ※ (4. 81%)</td></tr></table> ※一過性の変動要因を排除するため、一般管理費及び業務費から施設整備費補助金を財源とした経費を除外した経常的な一般管理費率である。 なお、カッコ内は、一般管理費及び業務費に施設整備費補助金を財源とした経費を含んだ場合の一般管理費率である。	区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	一般管理 比率	4. 54%	4. 51%	3. 96% ※ (4. 81%)
区 分	H28 年度	H29 年度	H30 年度								
一般管理 比率	4. 54%	4. 51%	3. 96% ※ (4. 81%)								
	【82-1】 ゴミの分別物品リユース等や売払いの取組を積極的に行い、一般管理費比率を 4. 45% 以下にする。	Ⅲ	(平成 31 事業年度の実施状況) 【82-1】 ・令和元年度の一般管理費についても、ゴミの分別や物品リユース等の取組を積極に行い削減を目指した。物品リユース情報(品名・規格・数量・写真添付)を学内 Web 掲載システムでその都度配信することで、教職員の情報共有に有効活用し、78 件(購入推定金額 4, 011 千円)のリユースを行った。一方、ゴミの排出量自体は対前年度で 5%増加したが、これは自然科学棟等多くの建物改修に伴う一時的な不燃ゴミの増加によるところが大きく、分別回収をさらに推進したことで、古紙リサイクル量自体は前年度の倍となる 88, 100kg となった。 一般管理費全体としては、「国土強靱化基本計画」に基づいて、本学で「自然科学棟改修工事」等の施設整備費補助金が執行されたことをはじめとする改修工事の増加が一般管理費分の追加につながり、結果として押し上げられた一般管理費比率(一般管理費/業務費×100])は 6. 54%となった。ここから、本年度に執行した「教育人文棟」, 「教育支援棟Ⅰ」, 「次世代イノベーション棟」, 「国際交流棟」, 「自然科学棟」改修工事及び創立 70 周年事業に掛かった経費, 「働き方改革」を推進するための学内情報システム更新及び派遣職員受け入れによる一時的な支出を除いた経常的な一般管理費比率は 4. 41%となる。								

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	経営的視点に立って大学が保有する資産の使用状況を点検・評価し、効率的、効果的な運用を行う。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度実施予定
【83】 資産を有効に活用するため教育研究スペースの確保に向け、第 2 期には、「施設の有効活用に関するワーキンググループ」を立ち上げて現状調査を行い、教育研究のための共同利用スペース確保に成果を上げた。第 3 期は、教育研究スペースの配分ルールを新たに策定し、共同利用スペースを増加させ、施設の有効活用、並びに教育組織にあった再配置を行う。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） 施設の有効活用や研究室等の再配置を行い、大学の施設面積比で、平成 28 年度 12%、平成 29 年度 14%、平成 30 年度 15%以上のスペースを確保した。各年度の主な取組は以下のとおりである。 - 平成 29 年度は、<u>キャンパスマスタープランのスペースマネジメント（施設の有効活用）に基づき、共同利用スペースを確保した。</u>具体例として、附属図書館の改修において、既存書架スペースの集約化（効率的な配置）により、新たに約 700 m²を確保し、学内共同利用スペースとして施設の有効活用を図った。また、学生合宿所を AUE セミナーハウスとして改修し、共同利用スペース 203 m²を確保した。大学会館の改修においても、約 200 m²を確保した。有効活用できていない研究室を共同利用スペースとすることで約 440 m²を確保した。 - 平成 30 年度は、学長、理事及び学系長を構成員とする「<u>大学施設の在り方ワーキンググループ</u>」を設置し、今後の改修工事（施設の有効活用）に必要な教育研究スペースの配分ルール（教員研究室等の基準配置など）を策定した。また、本配分ルールに基づき、第一人文棟の改修計画（複数年事業・平成 31 年度工事完成）を行った。	「大学施設の在り方ワーキンググループ」の検討結果を踏まえ、自然科学棟等の改修を行い、施設の有効活用を図る。
			III	（平成 31 事業年度の実施状況） 【83-1】 施設の有効活用や研究室等の再配置を行い、大学の施設面積比 16%以上を確保した。	

				・「大学施設の在り方ワーキンググループ」の検討結果を踏まえ、第一人文棟や国際教育棟、次世代教育イノベーション棟の改修工事が完了した。改修により施設の有効活用を図った実績としては、第一人文棟約 840 m²と国際教育棟約 270 m²を新たに共同利用スペースとして確保した。	
【84】 第2期は、職員宿舍の改善のため、2棟の職員宿舍を長期借入金により耐震改修を行った。第3期は、耐震性が劣るため入居休止している残り1棟の職員宿舍を有効活用する観点から、留学生と日本人学生の混住型留学生宿舍に国の財政措置の状況を踏まえ改修し、学内における多文化体験の場として活用する。	【84-1】 職員宿舍を国際教育棟に改修する。	III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・職員宿舍を「留学生と日本人学生の混住型留学生宿舍」や「外国人のための日本語教育支援センター（仮称）」に改修する計画を、平成 28 年度から概算要求して、平成 30 年度に文部科学省より予算の示達を受けた。	・国際教育棟を「留学生と日本人学生の混住型留学生宿舍」や「外国人のための日本語教育支援センター（仮称）」として活用する。
				(平成 31 事業年度の実施状況) 【84-1】 ・多文化体験の場や留学生・外国人のための日本語教育の場として活用するため、職員宿舍の1階から3階を外国人のための「日本語教育支援センター（仮称）」、4階と5階を留学生と日本人学生の混住型留学生宿舍へ用途変更した国際教育棟の改修工事が令和2年3月に完了した。	
【85】 資金計画に基づき流動資産の安全かつ積極的運用により運用益を確保し、資産を有効活用する。第2期は、東海地区国立大学法人事務連携による共同運用に参加し、1日当たり平均約5億円を運用した。第3期も、共同運用に積極的に参加するなど、第2期と同等以上の運用を行い、利益を獲得する。		III		(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・平成 28 年度については、東海・北陸地区国立大学法人の資金共同運用と大学独自の資金運用を行ったが、低金利であることから、東海・北陸地区国立大学法人の資金共同運用によるスケールメリットが生かせない状況を踏まえ、平成 29 年度からは、大学独自の資金運用のみを行った。なお、第2期中期目標期間の最終年度（平成 27 年度）の1日当たりの資金運用額は 469 百万円であり、平成 28 年度は、1日当たり 553 百万円、平成 29 年度は1日当たり 692 百万円、平成 30 年度は1日当たり 539 百万円の資金運用を確保し、いずれの年度も平成 27 年度の1日当たりの資金運用額を上回った。 ・資金運用の委託先を精査するとともに、資金収支見込みを踏まえ、運用期間と運用額を計画して実施した。運用に当たっては、300 日程度と四半期ごとに 40 日程度の運用を組み合わせることで運用期間を確保した。	・運用額とともに運用益の向上を図ることができる資金計画を立案し、実施する。

	【85-1】資金運用の基本方針に基づき、第2期最終年度と同等以上の運用を行い、利益を獲得する。		III	(平成31事業年度の実施状況) 【85-1】 ・市場調査や情報収集を行うとともに、資金収支計画を整理する過程で運用額を精査し、300日程度の運用は、5億円（前年度比3億円増）確保した。このことにより、第2期中期目標期間の最終年度（平成27年度）の1日当たり運用額470百万円を超える<u>1日当たり757百万円の運用を行った。</u>	
--	---	--	-----	---	--

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

(1) 外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

① 科学研究費助成事業の申請率及び採択率を向上させるために、外部学識経験者による勉強会、外部専門家による申請書の確認を実施した。その結果、第 3 期中期計画に掲げた採択率 4 割を達成した。【77】

② 今後の増収方策として、自動販売機設置に係る契約の見直しや建物の貸付の推進により、学校財産貸付料が増加（1,659 千円）した。また、教員免許状更新講習について需要の増に対応し、講習料が増加（4,234 千円）した。併せて、e ラーニング教員免許状更新講習推進機構（KAGAC）の連携校と協力して受講者の増加に対応するため、平成 30 年度は新たな取組として夏期に加えて新たに秋期の講習を実施することで、分配金が増加（4,136 千円）し、その他の雑益が増加した。

平成 30 年度の自己収入額は、第 2 期中期目標期間の平均額 98 百万円に比べて 36% 増加し、平成 30 年度年度計画の目標値である 17% 以上の増加を達成した。さらに、第 3 期中期計画の目標値である 20% 以上の増加も達成した。【78】

③ 「愛知教育大学未来基金」の募金依頼については、推薦入試、前後期日程入試、大学院入試等合格者あてに送付する入学手続き書類に同封して行った。また、10 月実施の保護者懇談会や 11 月実施のホームカミングデーの会場に基金受付を設置し、未来基金寄附の要請活動を行った。

経済的な理由で修学が困難な学生に対しては、修学支援を行うことを目的に、AUE 修学支援基金を活用し、平成 29 年度制定した返還不要の奨学金を給付する制度により、「緊急支援奨学金」として 1 人の学生に 30 万円を、後期分授業料免除申請対象外となった学生 3 人にそれぞれ 10 万円を支給した。また、海外への留学又は海外渡航を伴う授業を履修する学生のうち、経済的理由により留学等が困難であると認められた者に対して必要な費用を支援する返還不要の奨学金を支給する新たな制度を制定し、平成 30 年度は 21 人の奨学生を選考し、総額 145 万円を支給した。

「創立 70 周年記念事業基金」については「募金趣意書」を全教員が参加する教授会で説明し理解を求めた。募金活動については、同窓会を中心に協力依頼を行い、学長から同窓会長はじめ名古屋、尾張、三河地区会長あてに 70 周年事業の説明及び支援の協力依頼を行い、同窓会全体で積み立てられていた資金から基金への支援・協力があつた。また 9 月に同窓会会員に説明資料を送付し、400 人を超える協力が得られた。企業等への募金活動は刈谷市内トヨタ系グループや刈谷ロータリークラブなどへ趣意書等説明資料を配付し協力要請を行い、募金活動の結果、平成 30 年度の未来基金全体の寄附件数は、平成 29 年度の 215 件から約 2.6 倍増の 577 件となった。【79】

(2) 経費の抑制

① 平成 30 年度の一般管理費については、「資源リサイクル基本方針」及び「一般廃棄物回収等の手引き」によるゴミの減量と回収の効率化に努め、ゴミの排出量を削減し、60,609kg（前年比▲6.6%）とした。また、物品のリユースを推進し、121 件（購入推定金額 5,274 千円）行った。さらに調達方法の見直しにも取り組み、人事給与統合システム保守費を▲1,296 千円とすることができた。しかし、「国土強靱化基本計画」に基づいて、本学で「ライフライン再生Ⅱ[排水設備]」の施設整備費補助金が執行されたことから、一般管理費分が追加されることとなり、一般管理費比率（一般管理費/業務費×100）を 0.85%押し上げて 4.81%となるが、施設整備費補助金による一般管理費分を含めない経常的な一般管理費比率は 3.96%となる。【82】

② 人件費抑制のため、大学教員の退職後補充については、実践的指導力の育成・強化を図るために必要な分野でのキャリア・専門性を有する者に絞って補充する方針により、平成 29 年度末の退職教員が 23 人であったのに対し、平成 30 年度の採用教員は当該方針に合致する者 6 人に抑制し、人件費比率は、平成 29 年度の 75.7%から平成 30 年度は 73.9%となった。【80】

(3) 資産の運用管理の改善

① 学生合宿所を AUE セミナーハウス（203 ㎡）に用途変更し、多目的な活用で全学利用している。さらに、研究室（440 ㎡）を共同利用スペースに変更したことで、施設整備中の一時避難先として利用して大学全体の施設面積比で 15%を確保した。【83】

② 目標値の第 2 期中期目標期間最終年度の 1 日当たり運用額 470 百万円に比して 15%増の運用を行い、低金利影響の中でも高利率による利益を獲得して、平成 29 年度を超える運用益を獲得した。【85】

【平成 31 事業年度】

(1) 外部研究費資金、寄附金その他の自己収入の増加

① 科研費の申請率、採択率の向上を目指し、例年と同様に勉強会を開催するとともに、SD 研修を兼ねた若手事務職員によるチェック体制をより強化し、個人面談の実施や申請書のブラッシュアップに努めた。申請書の添削件数は、平成 28～30 年度の平均 38 件から 87 件と増大した。【77】

② 学校財産貸付料の新たな増収策として、AUE セミナーハウスの利用を一部有料化したほか、体育施設の貸付件数が増加したこと等により、第 2 期の平均額 98 百万円に比して、40.8%増加の 138 百万円となり目標達成した。また、経営基盤強化のため、全事務職員を対象に新たな増収方策を各課へ募り、企画立案に向けた規程整備や課題整理などを進めた。【78】

(3) 資産の運用管理の改善

- ① 資金収支計画を整理するとともに、市場調査や情報収集を行ったことにより、第2期中期目標期間の最終年度（平成27年度）の1日当たり運用額470百万円と同程度以上の1日当たり757百万円の運用を行った。【85】

2. 共通の観点に係る取組状況

（財務内容の改善の観点）

(1) 外部資金の一層の獲得に向けて

- ① 科学研究費助成事業の活用
- ・平成28年度に基盤研究費配分方法の見直し（削減）を行い、科学研究費の申請者に対してインセンティブ経費を配分することによって申請率の向上を図った。
 - ・平成29年度採択者数4割（新規・継続含む約100件）を達成した。その内、新規は28件。
 - ・内部及び外部有識者による申請書の添削などを行い、申請率、採択率の向上を図った。さらに平成31年度は、申請に関する個別説明会を開催したほか、若手事務職員（13人参加）のSD研修を兼ねて申請書の添削を約40件行った結果、申請書の精度がより向上した。
- ② 受託研究等の活用
- ・学術研究助成の公募情報について、学内電子掲示板を用いて随時周知を図るように改善した。
 - ・掲載月、機関別に整理した学術研究助成の公募一覧及び助成財団センター等の外部団体が提供する助成金検索サービスのリンクを学内向けWebサイトに掲載するなど公募情報の確認や検索がスムーズに行えるように改善した。
 - ・共同研究に必要なコストを試算し、一定の間接経費が確保されるように関連規程の改正を行った。

(2) 財務情報財務分析

「教職実践力の向上」を目的としたプロジェクトを学内公募し、採択した事業に対して学長裁量経費を活用した重点支援を実施した。なお、各プロジェクトから提出された成果報告の内容と決算状況を分析して翌年度の事業採択に反映させるなど決算結果を予算配分に柔軟に活用している。

平成31年度予算以降、管理運営費の過年度執行状況を基に予算編成方針において裁量の経費は原則として前年度当初予算額の9割以下を配分することとし、一般管理費の効率化に向けた仕組みを構築した。

令和2年度大学院改組に伴う教員人事については、修士課程から教職大学院へ専任教員を異動させるなどにより対応し、新たな採用を抑制することで人件費節減を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

中期目標	自己点検・評価及び外部評価等に基づき、大学の教育研究並びに組織及び運営等の改善を着実に進める。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度実施予定
【86】 第 2 期には、外部評価における指摘事項に基づき、重点的な項目について自己点検・評価を行うとともに、評価結果を検証し、改善の進展を図るために必要な措置を講ずるための PDCA サイクル（事業活動において、「Plan（計画）」、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）」の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善し、管理業務を円滑に進める手法の一つ）を確立した。第 3 期においても積極的に自己点検・評価及び外部評価を行うとともに、評価結果をフィードバックし、大学業務の改善に活用する。			III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） - 平成 26 年度から、教育・研究、組織・運営及び施設・設備の状況について、3～4 年間掛けて全項目の評価を行う自己点検・評価を実施している。その結果については、自己点検・評価報告書として取りまとめ、Web サイトに公表している。平成 30 年度までの評価項目は次のとおり。 （平成 29 年度） <u>「大学の使命・目的」</u>，<u>「管理運営体制」</u>，<u>「大学教員・教育支援者の構成」</u>，<u>「施設・整備」</u>，<u>「財務状況」</u> （平成 30 年度） <u>「教育活動」</u>，<u>「研究活動」</u>，<u>「地域連携・社会貢献」</u>，<u>「国際交流」</u> 各年度の評価結果については、Web サイトで公開するとともに、評価委員会から担当部局に通知して改善の取組を促している。また、平成 30 年度からは、その改善状況についてフォローアップを行っている。 - 平成 27 年度の教職大学院認証評価において指摘のあった事項及び平成 26 年度の認証評価において指摘のあった「学部及び修士課程の編成・実施方針の整備」に係る事項等について、業務改善に活用するため、本学が定めた「改善の流れ」に基づき改善策を作成して取り組んだ。その後、評価委員会において、改善状況や改善結果を検証した上で、公表した。	大学の教育研究活動等について、外部機関による評価によって、質の保証を得るとともに、社会の理解と支持が得られるよう、令和 2 年度に教職大学院認証評価を受審するとともに、令和 3 年度には大学機関別認証評価を受審する。また、引き続き、評価結果、指摘事項等をフィードバックし、大学業務の改善に活用する。

				・外部評価については、平成 30 年 11 月、愛知県及び愛知県内の市の教育長や小・中・高等学校等の校長会、大学 OB から構成される「教員養成の質向上に関する会議」において、外国人児童生徒支援の取組など大学改革の取組状況についての確認を行い、一定の評価を得た。また、本会議において関係者から出された意見については、大学院改組計画等に反映させている。	
	【86-1】自己点検・評価を行うとともに、平成 30 年度業務実績評価の結果をフィードバックして、大学業務の改善に活用する。		III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【86-1】 ・「<u>附属施設の概要</u>」，「<u>附属学校</u>」，「<u>自己点検・評価及び教育情報の公開</u>」及び「<u>危機管理</u>」を点検項目として自己点検・評価を行った。その結果については、自己点検・評価報告書及び基礎資料集に取りまとめ、Web サイトで公開した。 ・「<u>平成 30 年度に係る業務の実績に関する評価結果</u>」において課題として挙げられた「<u>入学者選抜試験における出題ミス</u>」については、附属高等学校教員による問題点検について、試験開始と同時に実施するよう改めるとともに、指摘事項の取扱いに対する確認体制を整えるとした改善策を策定した。 ・平成 30 年度に「<u>教育活動</u>」，「<u>研究活動</u>」，「<u>地域連携・社会貢献</u>」及び「<u>国際交流</u>」を点検項目として実施した自己点検・評価の指摘事項について、改善を進めた。	
【87】大学教員の業績評価体制を構築し、その結果を適正に研究費の配分に反映させるとともに、本学が取り組んでいるプロジェクト等の担当者や地域活動の担当者に、その貢献度に応じた研究費や給与等におけるインセンティブを与える。			III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・業績評価体制の在り方については、従前、教員人事委員会が定めた「<u>愛知教育大学における大学教育職員の個人評価に関する実施基準</u>」に基づき、教員の自己評価を行っていたが、平成 28 年度に、教員研究費の配分方法見直しの一環として、<u>教員の自己評価を業績評価に活用した個人評価インセンティブ研究費を配分する制度を構築し、配分を開始した。</u> ・給与については、平成 29 年 6 月から、社会貢献としての公開講座開講に係るインセンティブとして、<u>給与（特殊勤務手当）を増額し、受講者数の区分に応じた設定に改めた。</u>また、<u>勤勉手当の成績優秀者選考についてプロジェクト担当者も選考対象とし、実績を評価した上で、優秀者を決定した。</u>	・処遇に反映させる業績評価の仕組みを運用する。

	【87-1】大学教員の業績評価による研究費配分や給与等へのインセンティブ付与の実施状況を検証し、人事給与マネジメント改革に着手する。		III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【87-1】 ・個人評価インセンティブ研究費の単価を、50,000 円の一律から傾斜を掛けて 30,000～50,000 円に設定し、評価点に応じた傾斜配分に改め、より業績が反映される設定とした。 ・「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」の趣旨に沿って、現行の教員個人評価制度を基に、令和 2 年 3 月、<u>年俸制適用教育職員給与規等を制定するとともに、関係規程を改正して、業績を処遇に反映させる仕組みを構築した。</u>	
--	---	--	------------	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	教育研究並びに組織・運営等に関する情報を、ステークホルダーや外部者の理解が得られるように、積極的に発信するとともに、それを留学生獲得に生かす。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度実施予定
【88】 第 2 期で行ってきた広報活動を活性化し、第 3 期では、大学や附属学校における特色ある教育活動の紹介、「AUE 学生チャレンジ・プログラム」の成果報告、教員と学生の共同による研究成果、地域貢献活動等を Web サイトや広報誌を活用して積極的に社会に発信する。また、受験生を対象としたオープンキャンパスや大学説明会等の開催に加えて、第 3 期には本学卒業生・修了生を対象としたホームカミングデーを開催して教職員との交流の場を提供するとともに、教育研究活動などの本学の取り組みを紹介し、参加者から意見を集約して、教育研究の改善に生かす。			III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・ 特色ある教育活動である「AUE チャレンジ・プログラム」に関し、募集内容や採択課題、実施後の報告書等の情報を、Web サイトに掲載している。また「実践力育成科目」についても Web サイトに、その概要を掲載している。イベントや地域貢献活動、学生や教員の受賞等の情報については、「News&Topics」というコーナーを Web サイトに設けて随時発信している。発信数は毎年 120 件以上であり、平均して月 10 件以上を発信している。（平成 28 年度 129 件、平成 29 年度 122 件、平成 30 年度 121 件） ・ 平成 28 年度に、教育学部新課程・新選修の入試情報を中日新聞及び静岡新聞に掲載するとともに、ポスターを作成し駅に掲示するとともに、YouTube を使って発信した。また、スマートフォンからのアクセスが増加していることから、スマートフォン版 Web サイトを作成した。 ・ 平成 29 年度に、SNS 利用者への教育活動等の情報発信を目的に Twitter を開始した。大学活動のツイートや学生のクラブ・サークルの活動をリツイートするなどの情報発信を行っている。「News&Topics」では、写真だけでなく動画を取り入れた記事を掲載した。また、附属図書館の改修に併せて附属図書館に「インフォメーション・ギャラリー」を設置し、ビジュアルを使ってわかりやすく大学を紹介するパネルの展示を開始した。 ・ 平成 30 年度に、大学の公式マスコットキャラクターの公募を行い、「愛教ちゃん」と「エディ」の 2 つを公式マスコットキャラクターとした。また、文部科学省の情報ひろばでの企画展示を実施した。大	・ 引き続き、Web サイトや広報誌での情報発信を実施する。また、ホームカミングデーを実施し、参加者からの意見を本学の教育研究の改善に活かす。

			学案内 2019 に掲載した QR コードを使って、学生のコメント動画が見られるようにして、Web と紙媒体を組み合わせた広報を開始した。 ・ホームカミングデーについては、卒業生、在学生、元教員、教職員が一堂に会して、親睦を深め、本学の現在について情報共有することを目的に、平成 28 年度から毎年度実施し、教育大学の特色を活かした「<u>学びの交流会</u>」や、講座ごとに講演会、実践報告、研究発表などを実施している。また、毎回アンケート調査を実施しており、「学生のアトラクションを行事に加えてほしい」との要望を受け、平成 30 年度はダンス部のアトラクションを加える等、実施方法の改善等を行っている。 初年度の平成 28 年度は、「学びの交流会」を中心に「OB/OG・名誉教授懇談会」、「キャンパツアー」、「全体講演会」及び「懇談会」を実施し、300 人が参加した。「学びの交流会」は、在学生と卒業生がともに学び交流するイベントとして、大学教員が中心となり、教科研究会や修士論文中間発表会などを行っている。平成 28 年度は、10 講座で約 270 人、平成 29 年度は、16 講座で約 500 人、平成 30 年度は、17 講座で 560 人が参加した。特に卒業生に対しては、「学びの交流会」を「学び直し」の場として提供することができた。在学生に対しては、現職教員や教員 OB 等の先輩と交流することにより、教員の魅力を伝えるよい機会となっている。	
	【88-1】教育研究環境の改善に向けて、諸活動の参加者から意見を集約する。	Ⅲ	(平成 31 事業年度の実施状況) 【88-1】 ・附属学校を含む大学の教育研究活動について、次のとおり積極的な発信を行っている。 ○本学 Web サイト (News&Topics) で情報を随時発信した。新型コロナウイルス感染症の影響で 3 月のイベントの多くが中止となったため、今年度の掲載件数は例年より若干少ない 117 件となっている。 ○一般広報誌「あえる」の刊行や刈谷駅前商店街の広報誌「AQUA」への掲載、地元地域への広報を強化した。 ○大学公式マスコットキャラクター「愛教ちゃん」、「エディ」について、着ぐるみの作成し、キャラクターグッズの販売、及びイラストバリエーションを 10 パターン作成し、大学 PR に活用した。 ・4 回目となるホームカミングデーを 70 周年記念事業の一環として開催した。記念事業では、井村屋グループ株式会社の代表取締役会長浅田 剛夫氏を講師に招き、「教育人材育成」をテーマとした記念講演	

			会を行った。また、教科ごとの研究会「学びの交流会」については17講座を開催した。特に特別支援教育講座では、AUE 学生チャレンジ・プログラムとの共催企画として「愛知教育大学 70 周年記念パラスポーツ運動会」を実施し、約 580 人の参加があった。 今年度の「学びの交流会」についてのアンケート結果として、「非常によい」、「よい」との回答が 80%を超えた。 また、その他の活動においてもアンケート調査を行った。地域連携フォーラムでは、「研究発表」に対して 95%が「とても参考になった」、「参考になった」と回答した。「ワークショップ」には 99%が「とても参考になった」、「参考になった」と回答した。自由記述でも「是非自分の学校にもきてほしい」、「また参加したい」、「医療と教育の連携はありがたい」や「大学の研究が直接学校に活かされる」と記述され、フォーラムの内容に非常に好意的な評価であった。	
【89】 第2期はWebサイトをリニューアルし、日々の大学における諸活動を発信した。第3期はアクセス方法や閲覧状況を確認しつつ、情報更新のスピードアップなど、情報発信に向けた内容の見直しを迅速に行う。また、第2期では記者懇談会を月1回開催し、本学の活動や行事等を発信した結果、多くの記事が新聞に掲載された。第3期もこれを継続し、大学ポートレート（データベースを用いた国公立の大学の教育情報を公表・活用する共通的な仕組みとして、大学の教育情報を広く社会一般に公表するもの）やWebサイト等を活用し、積極的に教育研究活動、学生生活、地域貢献をはじめとした大学の取り組みなどを発信する。さらに、Webサイトの一部を多言語化し海外居住者に向けて大学の情報を発信することで、海外からの留学生数の増加に活用する。		III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・本学の取組等を発信するため、第2期に引き続き、定期的に「記者懇談会」を開催し、<u>本学の教育の特色や地域と連携した活動状況等の情報を提供した。</u>プレスリリースした事項のメディアでの取り上げられた件数は、平成 29 年度は、新聞掲載件数が 58 件、TV 放送件数 20 件、平成 30 年度は新聞掲載が 41 件、TV 放送等 24 件となり、本学の取組等を広く発信した。 ・附属学校を含む大学の教育活動の積極的な発信を続けるため、<u>本学 Web サイト「News&Topics」において情報を随時発信した。</u>本学教員と地域が連携して制作した「木のおもちゃ」に関する記事では、写真だけではなく、おもちゃが動く様子を動画でも発信するなど、より PR 効果の高い方法での試みを行った。また、SNS 利用者へ情報発信するため Twitter を導入したり、優れた特色ある研究成果をわかりやすく社会に発信するため、「アカデミックカフェ」を開催するなど、積極的に情報発信を行った。 ・大学の教育情報を広く社会一般に公表するため、<u>第2期から引き続き、大学ポートレートや Web サイトにおいて、教育情報を公表した。</u>	・Web サイト等を活用した情報発信を進めるとともに、更新のスピードアップを図る。 ・海外からの留学生数の増加については、外国人学生向けの Web サイトや大学ポートレートの国際発信版による情報発信を継続する。

	【89-1】留学生の増加に向けて、大学ポートレートやWeb サイト等を工夫し活用する。			・外国人留学生を対象としたコースの新設をPR するため、平成 29 年 8 月から、外国人学生向けの Web サイトを多言語対応（英語、簡体字、繁体字、韓国語、ベトナム語、タイ語及びネパール語）として、海外の入学希望者を増加させるための情報発信を行った。 （平成 31 事業年度の実施状況） 【89-1】 ・大学院改組に合わせ、外国人留学生を対象としたコースの新設をPR するため、外部企業と契約している外国人学生向けの Web サイトにより情報発信を行った。また、大学ポートレートについては国際発信版を含めてスケジュールに従い、公開している。 ・プレスリリースした事項がメディアに取り上げられた件数は、新聞等 49 件、TV 放送等 16 件となっている。 ・大学の特筆すべきイベントや学生や教員の活躍等を紹介する「News&Topics」に関する情報発信について、従前は Web サイトの更新を委託している業者に依頼していたが、情報更新のスピードアップを図るため更新作業を内製化した。	
【90】 第 2 期は、年度実績の概要をわかりやすくまとめて公表したり財務諸表の内容を財務レポートとしてまとめたりするなど、学外のステークホルダーの理解を得るための工夫をし、発信してきた。第 3 期は、公表の方法や中期目標・中期計画のポイントをわかりやすくまとめて公表する。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・本学の財務状況をわかりやすく理解できるよう、財務レポートについて、平成 27 年度版から、構成・デザイン等の改良し、図やグラフなどによる表現を増やして公表した。 ・平成 28 年度に、第 3 期中期目標・中期計画のポイントについて、グラフを用いるなどわかりやすくまとめて、「中期目標・中期計画の概要」を作成し、Web サイトにて公開した。 ・各事業年度に行った取組について、主な内容を写真や図表を用いてわかりやすく整理して、「業務実績の概要」を作成し、各事業年度の業務実績評価結果や業務の実績報告書とともに、Web サイトにて公開した。	・引き続き、学外のステークホルダーへの説明責任を果たすため、前年度の業務の実績等について、わかりやすくまとめる工夫をして公表する。

	【90-1】前年度の実績をわかりやすくまとめる工夫をして公表する。		(平成 31 事業年度の実施状況) 【90-1】 ・平成 30 年度版財務レポートについては、これまで「支出・収入について」と章立てしていた項目を「愛教大を支えてくださる皆様へ」と見直すとともに、ポイントとなる数量、金額を強調し、規模や推移が見やすくなるようにした。また、継続して図やグラフを活用することで、表現を工夫して公表した。 ・平成 30 事業年度に行った取組について、主な内容を写真や図表を用いてわかりやすく整理して、「業務実績の概要」を作成し、各年度の業務実績評価結果や業務の実績報告書とともに、Web サイトにて公開した。 ・平成 31 年度に実施した自己点検・評価について、主な内容をわかりやすく整理して、「自己点検・評価報告書 2018 概要」を作成し、報告書と併せて Web サイトにて公開した。	
--	--	--	--	--

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

(1) 評価の充実

- ① 本学の実教育研究水準の向上及び大学運営の改善に資するため、平成 28 年度における「大学の使命、目的」、「管理運営体制」、「大学教員・教育支援者の構成」、「施設・整備」、「財務状況」、及び平成 29 年度における「教育活動」、「研究活動」、「地域連携・社会貢献」、「国際交流」に係る対応状況等について、自己点検・評価を行い、その結果について、自己点検・評価報告書及び基礎資料集に取りまとめ、Web サイトで公開した。また、平成 30 年度には、外部評価として、県・市の教育長や小・中・高校の校長会長、大学 OB などから構成される「教員養成の質向上に関する会議」を 11 月に開催し、これまでの教育課程を踏まえた大学院改革（令和 2 年度）について議論を行い、教育委員会等における学校現場で求められる人材の確認や大学改革プランにおける専攻・コース設計の課題等について、意見交換を行った。【86】

(2) 情報公開や情報発信等の推進

- ① 学部改組について広報するため、新課程・新選修の入試情報を中日新聞・静岡新聞両紙に掲載するとともにポスターの駅への掲示及び YouTube により発信した。
- ② 平成 28 年度から、本学の卒業生、在学生、本学元教員、本学教職員が一堂に会し、親睦を深め、本学の現在について情報共有することを目的にホームカミングデーを開催し、平成 28 年度からの 4 年間で延べ約 1,910 人の参加を得た。【88】
- ③ 大学及び附属学校の教育活動の積極的な発信を続けるため、本学 Web サイト（News&Topics）において情報を随時発信した。平成 29 年度より記事には写真だけではなく、動画も取り入れるなど、より PR 効果の高い方法での試みを行った。また、SNS 利用者への情報発信のために Twitter を 3 月末に導入した。【88】
- ④ 平成 30 年度には、マスコットキャラクターの公募と決定、文部科学省の情報ひろばでの企画展示を実施した。学生のコメント動画を撮影し、QR コードを大学案内 2019 に掲載し Web と紙媒体を組み合わせた広報を開始した。【88】
- ⑤ 平成 28 年 10 月に第 3 期中期目標・中期計画のポイントを「中期目標・中期計画の概要」として、Web サイトにて公表した。また、11 月には、平成 27 年度の評価結果と併せて、「前年度の実績（平成 27 事業年度に係る業務の実

績に関する報告書）」、及び「第 2 期の実績をわかりやすくまとめた資料（業務実績の概要）」を Web サイトにて公表した。

【平成 31 事業年度】

(1) 評価の充実

- ① 「附属施設の概要」、「附属学校」、「自己点検・評価及び教育情報の公開」、「危機管理」を点検項目として自己点検・評価を行い、指摘事項の改善につなげるとともに、その結果について、自己点検・評価報告書及び基礎資料集に取りまとめ、Web サイトで公開した。【86】

(2) 情報公開や情報発信等の推進

- ① ホームカミングデーは 70 周年記念事業の一環として開催し、70 周年記念式典には約 460 人、ホームカミングデーには約 580 人の参加者があった。【88】
- ② 一般広報誌「あえる」の刊行を開始し、刈谷駅前商店街の広報誌「AQUA」への定期的な出稿を開始した。【88】

I 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	本学が目指す教育、研究、社会貢献等の活動を支援する施設とキャンパス環境を整備充実し、有効活用に努め、適切に維持管理する。
------	--

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度実施予定
【91】 第 2 期には、大学院の教育充実を目的とした教育未来館をはじめとする施設整備を行い教育研究環境の改善を図った。また、耐震改修を計画的に実施し、耐震化率 100% を達成したほか、屋外環境についても魅力あるキャンパスづくりを目指し実施するとともに、若手職員による自主的な活動である「花プロジェクト」及び附属図書館職員による「種プロジェクト」を実施した。第 3 期は、既存の研究棟等の機能改善及び教育実践研究科（教職大学院）の教育研究スペースの集中化も視野に入れた新たなキャンパスマスタープランを作成し、計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえて行う。	【91-1】 キャンパスマスタープランに基づき、施設の計画的な整備・維持保全を国の財政措置の状況を踏まえて行う。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） - 平成 28 年度に、既存の研究棟等の大規模改修による機能改善やスペースマネジメント（教育研究スペース等の集約化、共同利用化）等を明記した「<u>キャンパスマスタープラン</u>」を策定した。また、平成 29 年度には、「<u>キャンパスマスタープラン</u>」に基づき達成年度や改修費等を明記した「<u>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）</u>」を策定した。 「<u>キャンパスマスタープラン</u>」や「<u>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）</u>」に基づき、概算要求した附属図書館（平成 29 年度）や AUE セミナーハウス（平成 30 年度）の改修工事が完了した。 - 第一人文棟の改修計画（複数年事業・平成 31 年度工事完成）においては、学長・理事・学系長を構成員とする「<u>大学施設の在り方ワーキンググループ</u>」を設置して、学内施設・設備等の在り方についての検討を行った。その結果、今後の改修工事に必要となる教育研究スペースの配分ルール（教員研究室等の基準配置など）の方針を決定し、既存研究棟の機能改善及び教育研究スペースの集約化（施設の有効活用）を図ることができた。	・キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、自然科学棟等の整備（学修環境等の整備）や基幹・環境整備（インフラ整備）を行う。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【91-1】 ・「<u>キャンパスマスタープラン</u>」や「<u>インフラ長寿命化計画（個別施設計画）</u>」に基づき、次世代教育イノベーション棟と第一人文棟、国際教育棟の整備（学修環境等の整備）及び基幹・環境整備（インフラ整備）が予算措置され、工事が完了した。	

				・「キャンパスマスタープラン」について、外国人児童生徒のための日本語教室を名古屋市と協働で運営することや、地域の子育て支援センターを併設し、揺籃期や萌芽期の子供たちの遊びや学びの場として活用するための附属名古屋地区の再整備計画について追記し、更なる大学の機能強化を図る計画として改定した。	
【92】 教育環境の充実のために、第2期には教育総合棟改修の際にラーニング・コモンズ（約300㎡）を確保し、屋外には地域交流にも活用できる環境を整備した。第3期は、学修環境の更なる充実を図るため、図書館機能の高度化や教育研究環境の機能改善を国の財政措置の状況を踏まえ実施する。併せて、グローバル化に対応できる国際性豊かな教員を養成するために、既存職員宿舎を日本人学生と留学生が共に生活する混住型留学生宿舎として国の財政措置の状況を踏まえ改修整備し、ラーニング・コモンズとしても活用する。		III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・「キャンパスマスタープラン」や「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、概算要求した附属図書館（平成29年度）の改修工事が完了した。学修環境の充実を図るため、ラーニングコモンズや模擬授業ルームを新たに設け、大学機能の強化（図書館機能の強化、学修環境の改善）を図った。また、地域連携の充実を図るために、キッズライブラリーを設けた。 - また、AUEセミナーハウス（平成30年度）の改築工事が完了した。AUEセミナーハウスは、学生合宿所を改築して教育研究施設とした。第一共通棟315号室（平成30年度）は、アクティブラーニングとして活用できる居室として整備し、施設の有効活用を図った。 ・職員宿舎を「留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎」や「外国人のための日本語教育支援センター（仮称）」に改修する計画を、平成28年度から概算要求し平成30年度に文部科学省より高評価（平成30年度 最高評価「S」）を得た。	・キャンパスマスタープランやインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、概算要求した自然科学棟の改修工事を行う。自然科学棟等の整備に伴い、ラーニングコモンズを整備し、大学機能の強化（学修環境の改善）を図る。	
	【92-1】 国の財政措置の状況を踏まえ、施設の計画的な整備を進め、学修環境を充実する。	III	（平成31事業年度の実施状況） 【92-1】 ・「キャンパスマスタープラン」や「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」に基づき、概算要求した国際教育棟の改修工事が完了した。 ・外国人やグローバル化に対応できる国際性豊かな教員を養成するための日本語教育支援センター（仮称）ラーニングコモンズや日本人学生と留学生が共に生活する混住型留学生宿舎を新設した。		
【93】 第2期においては、太陽光発電、地下水の利用、グリーンカーテン等のエコキャンパスづくりに積極的に取り組んだ。第3期においても、エコキャンパスに配慮した整備を国の財政措置の状況を踏まえ実施するとともに、維持管理計画を策定		III	（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・「キャンパスマスタープラン」や「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」による維持管理計画に基づき、エコキャンパスに配慮した施設の改修工事（附属図書館、AUEセミナーハウス）を実施した。また、エコキャンパスへの取り組みでは、高効率空調	・維持管理計画（キャンパスマスタープラン・インフラ長寿命化計画（個別施設計画））に基づき、概算要求をする。	

し、施設、設備等の定期的に点検するなど、施設の長寿命化に配慮した維持管理を行う。また、第3期は、CO2削減目標として平成27年度比（単位面積当たり）6%の削減を行う。	【93-1】維持管理計画に基づき、施設の計画的な整備・維持保全を進める。			とLED照明を積極的に採用し、省エネルギー化を図った。 これらの取組や啓発活動により、平成30年度には、CO2排出量が目標値（平成27年度比6%削減）に対して10.4%の削減を達成した。 ・平成28年度に維持管理計画（「キャンパスマスタープラン」）を策定した。さらに、平成29年度に「キャンパスマスタープラン」を、より具体的（整備計画年度や改修費等を明記）に示した「インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」を策定した。これらの維持管理計画に基づき、点検・改修を行い施設の長寿命化を図った。 （平成31事業年度の実施状況） 【93-1】 ・「キャンパスマスタープラン」や「インフラ長寿命計画（個別施設計画）」による維持管理計画に基づき、概算要求をした国際教育棟や自然科学棟の改修事業やライフライン（電気設備、排水設備、空調設備）再生事業が予算措置され、予定どおり完了及び実施中（複数年事業）である。 ・エコキャンパスへの取組では、次世代教育イノベーション棟及び第一人文棟、国際教育棟にて、高効率空調とLED照明を採用し、省エネルギー化を図った。これらの取組や啓発活動により、CO2排出量は、目標値（平成27年度比6%削減）に対して19.4%の削減を達成した。 ・「キャンパスマスタープラン」について、外国人児童生徒のための日本語教室を名古屋市と協働で運営することや、地域の子育て支援センターを併設し、揺籃期や萌芽期の子供たちの遊びや学びの場として活用するための附属名古屋地区の再整備計画について追記した。	・温室効果ガス排出量の削減の取り組みでは、自然科学棟等の改修にて、高効率空調とLED照明を採用し、省エネルギー化を図る。これらの取り組みや啓発活動により、CO2排出量は、目標値（平成27年度比6%削減）に対して6%以上を達成する。
--	---	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標	① 第2期で行った危機管理についての自己点検・評価結果を踏まえ、第3期では、危機意識・防災意識の向上、化学物質の適切な管理等のための具体的な改善策を早期に策定し実施する。 ② 附属学校で生じた災害、事故、事件等の個々の危機事象に対して取るべき附属学校並びに大学の危機管理体制を日常的に点検・強化するとともに、大学の専門家と連携して、幼児、児童及び生徒が自ら危険を回避する行動がとれるように安全管理・教育の充実に取り組む。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度実施予定
【94】 第2期は、携帯用の「防災ハンドブッカーポケット版」を作成し、全学生と全教職員に配付した。また、震災に直接関わった人の体験に学ぶ危機管理セミナーを開催し、危機管理意識の向上を図った。第3期は、更なる防災意識の向上のための活動として、従来の防災・防火訓練及び危機管理セミナーの開催に加え、事業継続計画に基づく訓練等を実施するほか、東海地区の他大学との災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行う。また、防災関連物資を点検し、現在の食糧備蓄量（学生の1割に対して1日分）を計画的に増やす。		III		（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・総合防災・防火訓練を毎年度実施した。平成 30 年度は、10 月に総合防災・防火訓練を実施し、学生、教職員合わせて約 1,000 人が参加した。 ・危機管理セミナーを以下のとおり、毎年度開催した。 ○平成 28 年度は、防災をテーマに「あの時何が起こったか～熊本地震から振り返る地域防災と大学～」の演題で熊本大学地域創世推進室の安部特任助教に講演いただき 178 人が参加した。 ○平成 29 年度も防災をテーマに「南海トラフ地震等の大規模地震について」の演題で名古屋地方気象台の名倉東海地震防災官が講演し、136 人が参加した。 ○平成 30 年度は、個人情報保護・情報セキュリティセミナーと合同で開催し、NTT西日本（株）担当者を講師に個人情報の適切な取扱と情報セキュリティによる危機管理についてセミナーを行い、110 人が参加した。 ・平成 28 年度に事業継続計画（BCP）を作成し、平成 29 年度からは事業継続計画訓練（平成 29 年度は発災 3 時間後と 24 時間後、平成 30 年度は発災 3 日～1 週間後の業務の優先順位及び人員采配等の検討）も実施して、防災意識の向上に努めた。 ・東海地区の広域が被災する大規模な自然災害を想定した「災害時の連携・協力」と「平常時の相互協力」を推進するため、平成 29 年 6 月に「東海地区国立大学法人の大規模災害対応に関する協定」が本学を含む 8 大学間で締結された。これに基づき定期的	・今後も防災意識を向上させていくため、従来の防災・防火訓練及び危機管理セミナーについて、改善し実施する。また、災害発生等の緊急時にも重要な事業を継続していくため事業継続計画に基づく訓練を実施する。協定を締結した東海地区の 8 大学では災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深めるため、定期的に会合を開催する。防災関連物資を点検し、現在の食糧備蓄量（学生の 1 割に対して 2 日分）を計画的に増やす。

	【94-1】東海地区8大学で、災害時の相互援助や協力体制、対応の連携を深める協議を行う一方、防災・防火訓練及び危機管理セミナー、事業継続計画に基づく訓練等を実施し、食糧備蓄量を増量する。		に名古屋大学で「大規模災害対応」に基づく防災担当者による会合を実施している。 ・食糧備蓄については、平成28年度以降の防災備蓄食料補充計画どおりに増加させ、ビسケット等を学生の1割に対し1.7日分備蓄するなど、帰宅困難者への備えを強化した。 (平成31事業年度の実施状況) 【94-1】 ・東海地区国立大学法人事務連携「大規模災害対応」に基づく防災担当者による会合については、12月に開催され意見交換を行った。 ・南海トラフ地震発生に備えて防災・防火訓練を11月に実施し、学生・教職員約900人が参加した。 ・危機管理セミナーは、交通安全の危機意識を高めるため、交通安全のテーマで1月に開催し、教職員67人が参加した。 ・災害発生等の緊急時にも重要な事業を継続していくために実施しているBCP訓練について、新型コロナウイルス感染症の流行を受け、令和2年3月に、「緊急事態宣言により大学を閉鎖し、必要最低限の人数で大学を運営することとなった」という想定で課題と対応内容を検討する訓練を実施した。 ・食料備蓄量を学生の1割に対して計2日分に増量した。	
【95】第2期は、化学物質の適切な管理を推進し、安全上の危害及び健康障害並びに環境への影響を未然に防止するため「化学物質管理規程」及び「化学物質管理委員会規程」を定めた。また、危機管理担当職員を新たに配置し、複数の担当部局による管理を一元化した。第3期は、当該規程に沿った化学物質の取り扱いの周知徹底を図るとともに、化学物質管理支援システム(TULIP)を利用した化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底する。また、現在ある50項目の危機事象に対応した危機管理マニュアルをより実効性のあるものに見直すとともに、平成27年度に実施した危機管理に係る自己点検・評価に基づき、必要に応じて新たな危機管理マ		III	(平成28～30事業年度の実施状況概略) ・危機管理体制の見直しを行い、平成28年4月に新たに危機管理室を設置した。また、廃止した保健環境センターの業務の一部を新設した危機管理室が引き継ぐことにより、引き続き化学物質等の適切な管理が実施できるようにした。 ・平成27年度に実施した危機管理に係る自己点検・評価に基づき、平成28年度に、危機管理マニュアルの記載内容を見直し、新たに大分類に「附属学校」を追加して事例を集約するとともに、中分類に「発達支援及び心理教育相談活動における緊急対応」、「電話等による爆破予告・威力業務妨害」を新設した。 ・平成28年度及び平成29年度には、化学物質管理委員会において、化学物質管理手順の周知徹底について確認した。また、平成30年度には、化学物質の取	・危機管理マニュアルについては、現状に沿って見直しを行い、継続的な更新整備を進める。 ・化学物質の適正管理の周知徹底を図るとともに、これまでの取組を検証しつつ、薬品・薬物による事故等が発生しないよう更なる改善に向けた対応を継続する。

マニュアルの作成や内容の見直しを行う。	【95-1】作成した化学物質取り扱いマニュアルに則り，化学物質の適正管理を徹底する。			り扱いの周知徹底を図るため，化学物質管理規程，化学物質管理委員会規程に基づき，実務レベルの「化学物質管理業務マニュアル」を制定した。 ・化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底するため，化学物質管理支援システム（TULIP）を用いた化学物質の管理把握を行うとともに，平成29年度に，不要試薬の回収処分を定期的に行う仕組みを構築した。 ・平成29年度に，薬品・薬物による事故等に万全を期すため，危機管理室所属の大学教員が，附属学校5校に，薬品・薬物の保管状況等の調査を実施し，助言・指導を行った。	
【96】第2期は，サーバ管理者向け講習会，個人情報保護・情報セキュリティセミナー，初心者向けセキュリティ講習会を実施した。第3期は，情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため，定期的に情報基盤を見直すとともに，全構成員を対象とした情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行う。	【96】第2期は，サーバ管理者向け講習会，個人情報保護・情報セキュリティセミナー，初心者向けセキュリティ講習会を実施した。第3期は，情報セキュリティに対する侵害の阻止及び情報資産の適切な管理・保護を推進するため，定期的に情報基盤を見直すとともに，全構成員を対象とした情報セキュリティ対策に関する教育と支援を行う。	III		（平成28～30事業年度の実施状況概略） ・平成28年度に策定した「情報セキュリティ対策3か年基本計画（平成28～30年度）」に基づき，<u>セキュリティの基礎知識の向上や情報漏洩などのセキュリティ事故の防止などについて下記のとおり，教育と支援を毎年度実施した。</u> ○附属学校教職員向け講習会（毎年度8月） ○役職員向け講習会（平成28年：9月，平成29～30年度：11月） ○大学教職員向け講習会（平成28～29年度：11月，平成30年度：12月） ○全学生に対する情報教育入門等の授業の中での講習 ・平成30年度末に，情報基盤システムを全面的に更新して，SOC(Security Operation Center)の利用をはじめとする情報セキュリティ対策の強化を図った。	・「国立大学法人愛知教育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」に基づき，引き続き，情報セキュリティ対策に関する教育と支援を実施する。また，令和3年度においては，現行の計画の内容を見直し，新たな計画の策定について検討を行う。

	【96-1】 本学の次期情報セキュリティ対策3か年基本計画に従い、更新した情報基盤を運用し、情報セキュリティ対策に関する全構成員を対象とした研修を行う。		III	(平成 31 事業年度の実施状況) 【96-1】 ・「情報セキュリティ対策3か年基本計画（平成 28～30 年度）」の内容を見直して、9 月に「 <u>国立大学法人愛知教育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画（令和元～3 年度）</u> 」を策定し、これに基づき、12 月に、全教職員を対象とした「 <u>個人情報保護・情報セキュリティセミナー</u> 」を実施した。 また、学生に対しては、引き続き、 <u>情報教育入門</u> 等の授業の中で講習を実施した。	
【97】 平常時及び緊急時に幼児、児童及び生徒の安全を確実に確保できるように、第2期で作成した各附属学校の危機管理マニュアルをもとに、危機管理体制を点検、整備する。危機管理にあたっては、情報を共有し、大学との連携を強化する。なお、本学学生に対する実習中の危機管理については、個人情報の取り扱いを含め、実習の手引きを利用して、事前指導時に周知徹底する。		III	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・各附属学校において、毎年度、危機管理マニュアルに基づき、危機管理体制の点検を実施するとともに、危機管理マニュアルの見直しを行い、Web サイトに公表した。 ・附属学校の安全対策に関する研修会を毎年開催した。 ・附属学校で起きた事件・事故などの事案が発生した場合の危機対応について附属学校運営委員会において周知徹底し、 <u>大学と附属学校が連携して課題に対応する体制を改めて確認した。</u> ・平成 31 年 3 月に附属学校の養護教諭・栄養教諭を対象とした、食物アレルギー症状への対応、AED を使った一次救命措置等に関する研修会を開催し、児童・生徒に対する安全管理体制を充実させた。 ・学生の教育実習における個人情報漏洩等防止の観点から、平成 29 年度から教育実習の事前指導時において具体的事例を示して個人情報の取り扱いを含めた危機管理について周知を行った。	・引き続き、多くの附属学校教員が参加する附属学校の安全対策に関する研修会を開催する。 ・引き続き、附属学校で起きた事件・事故などの事象が発生した場合の危機管理対応について、附属学校運営委員会において周知徹底し、大学と附属学校が連携して課題に対応できる体制とする。 ・引き続き、危機管理マニュアルの点検・整備を行い、幼児、児童及び生徒の安全確保を確実に行う。
【97-1】 既存の各附属学校の危機管理マニュアルをもとに、大学と情報を共有しつつ危機管理体制を点検し、必要に応じ改善する。また、学生の教育実習にあたっては、個人情報の取り扱いを含め事前指導時に周知徹底を図り、安全管理や安全教育の充実に取り組む。				(平成 31 事業年度の実施状況) 【97-1】 ・附属学校運営委員会において、附属学校で事件・事故が発生した場合の危機対応について、周知徹底を行った。 ・附属学校の安全対策に関する研修会を8月に開催し、附属学校教員 134 人が参加した。本年度は講義形式の2テーマのうち1テーマについて、グループワークによる事例研究を取り入れ、具体的な場面を想定して議論の後、グループ発表を行い、より多くの効果を得た。	

			・危機管理マニュアルの点検・整備を行い、台風などの自然災害対策については、大学からの指示に従うとともに、場合によっては、名古屋市、岡崎市からの緊急情報にも対応するよう改正した。 ・学生の教育実習における個人情報漏洩等防止の観点から、前期実習の事務連絡会において、<u>教育実習中における個人情報の適正な取扱いについて、実際に問題となった事例を基に周知徹底を行った。</u>また、学生への事前指導では、令和元年度から、自身の健康管理だけでなく、ハラスメントに関する内容を加え、<u>実習生自身の危機管理について内容の充実を図った。</u>	
--	--	--	--	--

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守等に関する目標

中期目標	社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）の徹底及び危機管理体制の機能の充実・強化を行う。
------	---

中期計画	平成 31 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	
		中期	年度	平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度実施予定
【98】教職員一人ひとりに国立大学法人法及び関係法令遵守の意識を徹底させるため、第 2 期では、外部講師による講演会や監事の説明会を開催した。その際、参加率を高めるために教授会の前後に設定し、成果を上げた。また、検収センターを設置し、会計上の不正行為が発生しないような体制を整えた。第 3 期では、研究費等に係る不正使用防止計画に基づき、「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会を実施し、全教職員を対象に実施するとともに、e ラーニングを活用して、100%の受講を義務付ける。なお、研修の実施に際しては、研修会への参加を促すため、教授会の前後に行うなど工夫する。	【98-1】「研究費等に係る不正防止計画マニュアル」を利用した研修会や研究倫理 e ラーニングを活用した研修に取り組み、研究活動全般における不正防止を徹底する。	III	III	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・「研究活動における不正防止計画」に基づき、研究費等の不正防止研修会を、以下のとおり開催した。 （平成 28 年度） 会計監査人の担当者を講師として、研修会を開催した。 （平成 29 年度） 研究費執行説明会（6 月教授会開催日）及び、科学研究費助成事業公募説明会（9 月 29 日）を開催した。 （平成 30 年度） 科学研究費助成事業公募説明会（9 月教授会開催日）を開催した。 ・平成 29 年度の研究活動不正防止対策推進委員会において、新たに全教員に対して、平成 29 年度からの 3 年間で、研究倫理に係る e ラーニング研修[eL CoRE]の受講を義務付けることとし、教授会において周知した。	・「研究活動における不正防止計画」をより活用しやすいものとして整備するとともに、研究費等の不正防止研修会については、開催時期や実施方法、説明内容等について、継続的に検討を行う。
				（平成 31 事業年度の実施状況） 【98-1】 ・科学研究費助成事業公募説明会（9 月 17 日）において、研究費等不正防止の説明を行った。 ・研究倫理 e ラーニング[eL CoRE]研修の教員 100% 受講に向けて、教授会、学系会議で受講状況について周知した上で、未受講教員に対して受講を促すメールを 8 月に送信し、対応を図っている。	

			・「研究活動における不正防止計画」の見直しを行うとともに、本学ウェブサイト「研究活動における不正行為への対応」の掲載内容を整備した。 ・事務職員に対する[eL CoRE]研修の受講について、令和2年度から、在籍者全員を自主的受講を促す対象とするよう運用の見直しを図っている。 (参考) 研究倫理 e ラーニング[eL CoRE]研修の受講状況 ○研究者(教員) 対象者 211 人 (R 元.10.1 在籍者) 受講者 211 人 受講率 100%	
【99】 研究活動における不正行為への対応に関する規程を改正し、全教員から「研究活動を行うに当たっての誓約書」、取引業者から「誓約書」を提出させるなど不正行為をけん制するための取組を行った。第3期については、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取するとともに、研究活動における不正行為への対応等に関するガイドラインを踏まえ、研究倫理に関する研修を実施し、3年に一度全教員に受講させ、不正防止策を徹底する。		III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・第2期から引き続き、新規採用教員から「研究活動を行うに当たっての誓約書」、公的研究費等に関わる事務職員からは、新規採用時又は人事異動時に「公的研究費の運営・管理を行うに当たっての誓約書」を徴取している。また、新規取引業者からは、取引を行うに当たり、財務課調達担当にて「誓約書」を随時徴取している。 ・平成 29 年度の研究活動不正防止対策推進委員会において、新たに全教員に対して、平成 29 年度からの3年間で、研究倫理に係る e ラーニング研修 [eL CoRE] の受講を義務付けることとし、教授会において周知した。	・引き続き、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取する。 ・教職員に対する研究活動における不正行為の防止について、運用面の見直しを検討しつつ、引き続き、取組を継続する。
			(平成 31 事業年度の実施状況) 【99-1】 ・新規採用教員から「誓約書」を徴取し、教員からの誓約書提出状況は、提出率 100%である。 (参考) 誓約書の提出状況 ○研究者(教員) 対象者 211 人 (令和元年.10.1 在籍者) 提出者 211 人, 提出率 100% ○事務職員(平成 29 年度の聴取開始時に公的研究費の管理・運営に関わっていた職員) 対象者 110 人, 提出者 110 人, 提出率 100% (再掲) 研究倫理 e ラーニング[eL CoRE]研修の受講状況 ○研究者(教員) 対象者 211 人 (R 元.10.1 在籍者)	

				受講者 211 人 受講率 100%	
--	--	--	--	--	--

(4) その他業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

○ 施設マネジメントに関する取組について

① 施設の有効活用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項

平成 28 年度は、大学会館の改修により、実習室等を集約化し、新たに共同利用スペース 200 m²を確保した。平成 29 年度は、附属図書館の改修により既存書架を効率的に配置することで、新たに共同利用スペース 700 m²を確保した。平成 30 年度は、学生合宿所を AUE セミナーハウスとして改築し、新たに共同利用スペース 203 m²を確保した。平成 31 年度は、教育・人文棟を改修し、実習室等の共同利用化を図ることで、新たに共同利用スペース 840 m²を確保した。国際教育棟、次世代教育イノベーション棟を職員宿舎や設備室から用途変更し、教育研究施設等として有効活用した。

また、既存研究室において現地調査を実施し、有効活用できていない研究室を共同利用スペースとして活用するなど、新たに 440 m²を確保した。

これらの施設の有効活用の取組により、大学の施設面積に対して共同利用スペースを 16.1%確保した。【83】

維持管理（予防保全を含む）に関する事項としては、平成 28 年度に「キャンパスマスタープラン（施設整備計画）」を策定し、平成 29 年度には、「キャンパスマスタープラン」をより実行力ある具体的な計画とするために、インフラ長寿命化計画（個別施設計画）を策定した。これらの計画に基づき維持管理を実施した。【93】

② キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項

計画的な施設整備や維持保全を行うために、平成 28 年度に「キャンパスマスタープラン」、平成 29 年度にインフラ長寿命化計画（個別施設計画）を役員会の決定により策定し、以下の施設整備を実施した。

平成 29 年度は、附属図書館を改修し、学修環境の充実を図るためのラーニングコモンズや地域連携の充実を図るためのキッズライブラリーを整備した。平成 30 年度は、AUE セミナーハウスを改築し、教育施設として整備した。平成 31 年度は、次世代教育イノベーション棟を設備室から用途変更し、ICT を活用した次世代教育の実践の場として整備した。また、教育・人文棟の改修では、学長・理事・学系長を構成員とする「大学施設のあり方ワーキング」により教員研究スペース等の配分ルールを新たに策定し、教育研究環境の充実を図った。国際教育棟の改修では、職員宿舎から「留学生と日本

人学生の混住型留学生宿舎」や「外国人のための日本語教育支援センター」に用途変更する整備を行った。【91】【92】

③ 多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項

学長のリーダーシップにより、本学の教育研究活動の活性化のため、多様な財源を戦略的に活用し、以下の施設整備を実施した。

寄付金の活用としては、平成 30 年度に学生合宿所を改築し、AUE セミナーハウスとして、多目的に学生や教職員が活動できる教育施設として整備した。また第一共通棟の改修では、学生の主体的かつ能動的学習を支援するため、既存講義室をアクティブラーニングに活用できるよう整備した。平成 31 年度は、次世代教育イノベーション棟を改修し、ICT を活用した次世代教育の実践の場として整備した。

授業料の活用としては、平成 31 年度に職員宿舎を改修し、留学生と日本人学生の混住型留学生宿舎を整備した。【91】【92】

④ 環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

附属図書館（平成 29 年度）、AUE セミナーハウス（平成 30 年度）、次世代教育イノベーション棟（平成 31 年度）、教育・人文棟（平成 31 年度）、国際教育棟（平成 31 年度）の改修や省エネサイクル経費（学内予算）による設備更新において、高効率空調や LED 照明を積極的に採用し、省エネルギー化を図った。

また、学内掲示板への省エネポスターの掲示や本学 Web サイトに電力使用量を掲載し、年間を通して学内構成員の意識醸成を図った。【93】

○ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組について

実施体制の強化として、平成 31 年 3 月に、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の検討、評価、改善、及び学生募集に関する広報活動等を推進するため、入学試験委員会の下に、アドミッション・オフィスを新設した。また、入試ミス防止策として、平成 29 年度から前期日程個別学力試験において、入学試験の実施と併行して行う問題・解答の点検に従前の大学教員に加えて、大学院生を参加させるとともに、平成 30 年度からは、試験終了後ただちに、外部者による問題・解答の点検を実施することにより、出題ミスの早期発見を行う体制を整えた。

さらに、平成 31 年度からは、作問する際の資料として、従前の各教科主要教科書のみから現在使用されている教科書を全て利用できるように購入し、作問を担当する教員が自由に閲覧できる体制を新たに整えた。また、前年度から始

めた、外部者による問題点検も試験実施と同時に開始するように改め、チェック体制を改善した。今後もさらなる改善に向けて検討することとしている。

【平成 28～30 事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等

P. 68「施設マネジメントに関する取組について」に記載

(2) 安全管理

① 平成 29 年度に、災害発生時の相互援助等について、東海地区の大学との連携を深めるため、東海地区の 8 大学との大規模災害対応に関する協定を締結した。また、平成 28 年度から、事業継続計画 (BCP) に基づく訓練を実施し、災害発生から 3 日後を想定し、今後 1 週間で当面の課題に対応しながら通常業務への復旧を行うこと等を確認したほか、災害発生時を想定したシミュレーションを行った。【94】

② 危機管理等に対応するため、平成 28 年度に組織を再編し危機管理室を設置したことにより、関連業務が一元化され、担当の明瞭化及び大学運営の合理化につながった。【95】

③ いじめ防止対策推進法を上回る取組として、附属幼稚園において、「いじめ防止基本方針」の最終案を取りまとめた。また、全附属学校園 (7 校) において、危機管理マニュアルの点検及び見直しを実施した。【97】

④ 平成 30 年度、ICT 教育基盤システムを含むシステム更新では、データセンターの利用、新たな不審通信検知の仕組みの導入等により、情報セキュリティを向上した。【96】

⑤ システム更新ではネットワーク機器の更新も同時に実施し、保守体制の中に組み入れて、ネットワーク機器の情報セキュリティも向上させた。【96】

(3) 法令遵守等

① 研究費等不正防止のため、新規採用教職員及び新規取引業者から誓約書を徴取した。また、平成 29 年度から全教員に加えて予算執行を担当する事務職員を対象に e ラーニングによる研究倫理研修を実施し、法令順守の意識付けを行った。【98】【99】

【平成 31 事業年度】

(1) 施設設備の整備・活用等

P. 68「施設マネジメントに関する取組について」に記載

(2) 安全管理

① 令和元年 9 月に「国立大学法人愛知教育大学サイバーセキュリティ対策等基本計画 (R1～R3 年度)」を策定した (2.1.2. (1)①②)。平成 31 年度は、本計画に基づき以下のような取組を実施した。【96】

- ・学内サーバの脆弱性診断を 12 月に実施し、改善すべき状態を洗い出した上で対策を実施して、安全な情報システム管理に努めた (2.1.1. (1)④)。

- ・過去のインシデントの事例解説を含む「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」を 12 月に全教職員対象で実施した (2.1.1. (2)②④)。
- ・役員等を対象とした「役職者向け 情報セキュリティ講習会」を 12 月に実施した (2.1.1. (2)②)。
- ・情報セキュリティ対策や個人情報保護に関する Web 上での自己点検を 12 月から 1 月に掛けて実施した (2.1.1. (3)①)。
- ・情報セキュリティ内部監査を 2 月に実施した (2.1.1. (3)②)。
- ・事務職員用端末を 11 月から 12 月に掛けてシンクライアントに移行し、情報窃取への対策を強化した (2.1.1. (6)④ 平成 31 年度開始)

(3) 法令遵守等

① 研究費の不正使用や研究活動上の不正行為の防止のため、研究倫理 e ラーニング[eL CoRE]研修の受講について、学内会議で受講状況について周知するなどにより促進した結果、教員の受講率が 100%となった。【98】【99】

2. 共通の観点に係る取組状況

(法令遵守及び研究の健全化の観点)

○ 法令遵守 (コンプライアンス) 及び危機管理体制が具体的にどのように機能しているか

① 総合防災・防火訓練を毎年度実施し、また、毎年度開催している危機管理セミナーでも防災に関わる内容を取り上げ、学内の防災意識を向上させた。また、平成 28 年度に事業継続計画を作成し、平成 29 年度からは事業継続計画訓練を実施した。発災 3 日～1 週間後の業務の優先順位及び人員采配等の検討を行う等の訓練を実施し、災害時に的確な対応ができるよう備えた。

② 化学物質の購入から廃棄までの適正管理を徹底するため、化学物質管理支援システム (TULIP) を用いた化学物質の管理把握を行うとともに、平成 29 年度に、不要試薬の回収処分を定期的に行う仕組みを構築した。

③ 化学物質の取り扱いの周知徹底を図るため、化学物質管理規程、化学物質管理委員会規程に基づき、実務レベルの「化学物質管理業務マニュアル」を制定し、PRTR 調査、法令等に基づく調査等を実施した。

④ 平成 27 年度に実施した危機管理に係る自己点検・評価に基づき、平成 28 年度に、危機管理マニュアルの記載内容を見直し、新たに大分類に「附属学校」を追加して事例を集約するとともに、中分類に「発達支援及び心理教育相談活動における緊急対応」、「電話等による爆破予告・威力業務妨害」を新設した。また、平成 31 年度には、異常高温対策に関する内容や地震発生時の参集に関連する内容の修正等を行った。

⑤ 危機管理体制の見直しを行い、組織を再編して平成 28 年 4 月に新たに危機管理室を設置した。これにより、危機管理体制が強化され、担当業務の明瞭化及び大学運営の合理化につながった。

⑥ 情報セキュリティに関する意識を高めるため、全教職員を対象とした「個人情報保護・情報セキュリティセミナー」及び役員等を対象とした「役職者向け・情報セキュリティ講習会」をいずれも12月に実施した。

○ 研究費の不正使用や研究活動における不正行為を防止するための体制が具体的にどのように機能しているか

① 研究費の不正使用や研究活動上の不正行為の防止に対して、関係規程等を定め、研究活動不正防止対策推進委員会において「研究活動における不正防止計画」を策定し、毎年度、その実施状況の検証と見直しを行っている。また、教員に対しては、平成29年度から3年間で、研究倫理eラーニング研修[eL CoRE]の受講を義務付けており、令和2年3月末現在で100%の教員が受講を修了し、学生に対しても、大学院新入生ガイダンス、学部新学年ガイダンスにおいて、研究活動の不正防止に関する説明とeラーニング研修[eL CoRE]の受講を促している。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(4) その他の目標

④ 附属学校に関する目標

中期目標	大学の持つ多様な人的・物的資源を生かして、それぞれの附属学校の特色ある教育研究を支援するとともに、地域から派遣された教員によって運営される附属学校の人的資源及び教育研究成果を大学の教育研究のみならず地域の教員のスキルアップ、教育課題の解決等に活用することで、附属学校としての使命を果たすとともに、国の拠点校並びに地域のモデル校としての存在意義をより明確にする。
------	--

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	
		平成 31 事業年度までの実施状況	令和 2 及び 3 事業年度実施予定
【56】 本学が有する附属学校（幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校）のそれぞれが、地域の拠点校並びにモデル校としての役割を果たすために、研究開発学校の指定等に応募することで、新学習指導要領を見越した国が示す新たな教育課題等に率先して取り組む。また、アクティブ・ラーニングや ICT を活用した授業実践研究等に先導的・実験的に取り組み、その成果を研究発表会等を通して発信し、地域の学校の要請に応じて指導・助言のために教員を派遣する。愛知県の教育プラン（特別支援教育の充実）を受けて、附属特別支援学校は県内の特別支援学校の拠点となるようラーニング・コモンズや ICT を活用した情報提供などの整備を行う。	Ⅲ	（平成 28～30 事業年度の実施状況概略） ・平成 28～30 年度で、<u>研究開発学校の指定等に 9 件応募し、5 件が採択された。</u>採択された事業（継続事業を含む）は、以下のとおりである。 ①「教育課程研究指定校事業」 ○各教科における目指す生徒像に必要な資質・能力を育む（附属名古屋中学校） ○問題解決的学習過程を通して各教科で設定した獨創性を育む（附属岡崎中学校） ○社会の形成者としての自覚を持ちより良い社会の実現に向けて動き出す生徒（附属岡崎中学校） ②「心のバリアフリー推進事業（平成 28～31 年度）」 ○学校における交流及び共同学習を通した障害者理解（附属岡崎地区合同） ③「中高生の科学研究実践活動推進プログラム（平成 27～29 年度）」 ○生徒の科学的思考・探求能力を意識した指導を行い、教員の教育研究能力向上を図る（附属高等学校） ・附属学校教員が、「英語ライティングの Peer Review—アクティブ・ラーニングの一形態として—」（附属高等学校）や「運動の楽しさや喜びを味わう子どもが育つ保健体育科の授業—ICT を用いた学び合う活動を通して—」（附属名古屋中学校）等、<u>アクティブ・ラーニングや ICT 等の先進的な授業研究について、教育研究発表会等で公表するとともに、地元学校の授業研究会・教員研修会に</u>	・附属学校が地域の拠点校・モデル校としての役割を果たすため、「教育課程研究指定校事業」及び研究内容に合致する各種事業に応募し、採択の後には、教育課題等に率先して取り組む。 ・アクティブ・ラーニングや ICT を活用した授業実践研究等にも取り組み、その成果を研究発表会等を通して発信する。また、地域の学校の要請に応じて指導・助言のために教員を派遣する。 ・附属特別支援学校は、県内の拠点となるべくインクルーシブ教育推進センターを充実させる。

	<u>出向き、多数の指導・助言を行い、各校での研究成果を地域の学校へ還元した。</u> ○指導・助言件数 平成 28 年度 94, 平成 29 年度 67, 平成 30 年度 86 ○研修会参加件数 平成 28 年度 92, 平成 29 年度 54, 平成 30 年度 70 教育研究発表会については、来賓制度を廃止し、日程を工夫するなど、公立学校等の現職教員がより参加しやすい形式に変更するとともに、各教科が日々取り組んでいる実践を公開するなどして、より活用できる授業研究内容への見直しを行った。 ・県内の特別支援学校の拠点となるよう<u>附属特別支援学校に「インクルーシブ教育推進センター」を設置し、平成30年度から運用を開始した。</u> 地域の特別支援教育に関わる教員や保育者等が集まり、附属特別支援学校の研究成果など、インクルーシブ教育推進センターが蓄積している様々な情報資源を使用した学習や、地域の特別支援教育の課題解決に係る検討のため、特別支援学校授業研究会・研究部会等を開催したほか、大学や附属学校の教員が公立学校の教員や保育者、保護者等を対象とした教育相談活動や情報提供活動を行った。 (平成 31 事業年度の実施状況) 岡崎地区 3 校共同で「心のバリアフリー推進事業」に取り組み、岡崎地区附属 3 校はもとより、岡崎市立愛宕小学校においても、音楽（演奏活動）を通じた交流を行って相互理解の精神を育み、共生社会の推進を図った。なお、附属高等学校が、令和 2 年度「<u>教育課程研究指定校事業（国語）</u>」に応募し、採用内定を受けた。 また、附属学校教員が、地元学校の授業研究会・教員研修会に出向き、多数の指導・助言を行い、各校での研究成果を地域の学校へ還元した。 ○指導・助言件数 94 件 ○研修会参加件数 73 件 ・インクルーシブ教育推進センターにおいては、教育関係の図書の整備、テレビ会議システムの設置、センター機能及び役割を Web サイトに掲載して、学外者が利用し	
--	--	--

		やすいよう整備を行った。また、県外の山梨大学附属特別支援学校、札幌市立みなみの杜高等特別支援学校から個別に訪問依頼があり、山梨大学附属においては、研究の概要、教育課程、作業実習、卒業後の進路について、札幌市立みなみの杜高等においては、就労に向けての取組、作業学習の進め方について、情報交換及び情報共有を行った。 さらに、三重大学特別支援学校とは、高等部が年に1度交流行事を実施しており、今年度は三重県に高等部生徒が出かけ、生徒同士の交流（フロートバレー）と教員の情報交換を行った。	
【57】 学生の実践的指導力の育成のために、教育実習や第3期に導入する学校サポート活動において、附属学校ならではのアクティブ・ラーニングやICTを活用した先進的な授業実践を学ぶ機会を提供するとともに、大学と附属学校の授業連携を推進するための連携センター等の組織を附属学校に設置し、実習校としての機能を向上させる。	III	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・「高齢者の免許返納が高齢者を救うことになるのか」等の課題について、対話的学習により学びを深める課題解決学習や、創造的思考を育むための交流活動（関わり合い・話し合い等）等の授業を通じて、<u>教育実習生に先進的な授業実践を学ぶ機会を提供した。</u> ・大学の新設科目「<u>学校サポート活動入門</u>」，「<u>学校サポート活動Ⅰ</u>」，「<u>学校サポート活動Ⅱ</u>」の受講生を以下のとおり，多数受け入れた。 ○「学校サポート活動」受講者数 <u>平成 28 年度 4 人，平成 29 年度 86 人，</u> <u>平成 30 年度 101 人</u> ・大学と附属学校の授業連携を推進するため，教職キャリアセンターを連携窓口として，平成 30 年度は，<u>延べ 167 人の大学教員・附属学校教員が授業実践研究を実施した。</u> (平成 31 事業年度の実施状況) ・大学の授業科目「<u>学校サポート活動入門</u>」，「<u>学校サポート活動Ⅰ</u>」，「<u>学校サポート活動Ⅱ</u>」の受講生を計 147 人受け入れ，受講生は，子どもへの理解を深め，教育実習をはじめとする各種の学外実習に向けて準備を行うことができた。	・引き続き，附属学校ならではのアクティブ・ラーニングやICTを活用した先進的な授業実践を学ぶ機会を提供する。 ・大学と附属学校の授業連携を推進するため，教職キャリアセンターを連携窓口として，大学教員・附属教員により授業実践研究を実施する。 ・大学の授業科目「学校サポート活動入門」，「学校サポート活動Ⅰ」，「学校サポート活動Ⅱ」の受講生を，教職キャリアセンターを通じて受け入れる。受講生に対し，先進的な授業実践を学ぶ機会を提供するとともに，子どもへの理解を深めさせ，教育実習を始めとする各種の学外実習に向けて準備をさせる。

【58】 大学教員の学校現場における教育課題の把握及び実践的指導力の向上のために、附属学校を活用した研修内容を充実させるとともに、地域の現職教員の指導力の向上のために、附属学校と大学、並びに地域の教育委員会や研究会組織等との連携を強め、教員研修会や授業研究会等の開催を通して、地域の現職教員のスキルアップに貢献する。	Ⅲ	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・大学新任教員の FD 研修会の在り方を附属学校園長会で検討の上、教職キャリアセンターと協議し、平成 29 年度から、<u>研修場所を名古屋地区 2、岡崎地区 2 の計 4 の附属学校に拡大し、授業参観と附属学校教員との懇談を主とする研修内容を充実した。</u> ・地域の現職教員のスキルアップを図るため、<u>教員研修会・授業研究会を各附属学校園で開催したほか、地域の授業研究会が主催する研修会に出向き、授業実践の充実に寄与した。</u> ○ (再掲) 指導・助言件数 平成 28 年度 94, 平成 29 年度 67, 平成 30 年度 86 ○ (再掲) 研修会参加件数 平成 28 年度 92, 平成 29 年度 54, 平成 30 年度 70	・大学新任教員に対する複数の附属学校での FD 研修を継続して実施する。 ・学校現場で指導経験がない教員及びこれに準ずる教員に限定した「トライアル研修」については、本格実施に移行する。 ・地域の現職教員のスキルアップのため、教員研修会・授業研究会を各附属学校園で開催するほか、地域の授業研究会が主催する研修会に出向き、授業実践の充実に貢献する。
【59】 第 2 期は、大学及び附属学校両者の教育研究を向上させるために、多様な専門家からなる大学のリソースを活用して、高大連携研究プロジェクトの実施をはじめ、いじめ・不登校、発達障害支援等の学校における実践的教育課題を解決するための共同研究プロジェクト等を推進してきた。第 3 期は、ユネスコスクールとして全附属学校が認定されたことを受け、学部生や大学院生による学校サポート活動を交え「持続可能な開発のための教育 (ESD)」を推進するための	Ⅲ	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・日本/ユネスコパートナー事業による「愛知県ユネスコスクール指導者交流会」に附属名古屋中学校から 1 人、附属高等学校から 1 人の教員が参加し、ESD 活動の実践発表を行った。また、「同指導者研修会」に附属名古屋小学校から 1 人、附属岡崎小学校から 3 人、附属名古屋中学校から 1 人、附属特別支援学校から 1 人の教員が参加	・ユネスコスクールとして全附属学校園が認定されたことを受け、大学教員の指導及び大学院生による授業実践等を交え、「持続可能な開発のための教育 (ESD)」を推進するための共同研究活動を行い、研究成果を大学及び附属学校の教育研究活動に反映させる。

共同研究活動を行い，研究成果を大学及び附属学校の教育研究活動に反映させる。	し，ESD 活動の成果をユネスコスクール年次報告書にまとめ，公表した。 ・「東海地区ユネスコスクールフォーラム/グッド・プラクティス校交流会」において，愛知県の代表として附属岡崎中学校が実践報告を行った。 ・<u>教育学研究科理科教育専攻の大学院生が，附属岡崎中学校3年生全員に対し，ESD 活動の一環として，防災意識を高めることをねらいとしたカリキュラム開発に取り組み，地震災害や気象災害に焦点を当て，災害のメカニズム理解を通して防災的な視点を養う等の授業実践を行った。</u> (平成 31 事業年度の実施状況) ・「愛知県ユネスコスクール指導者研修会」を開催し，ESD 活動の実践発表を，附属幼稚園，附属岡崎小学校，附属高等学校から各 1 人の教員が行った。 ・「ユネスコスクール中部ブロック/グッド・プラクティスフォーラム」において，大学教員の指導の下，附属名古屋中学校が「生涯スポーツ」をテーマに ESD 活動の実践報告を行った。 ・<u>大学と附属学校で ESD・SDGs に関する教育プログラムに取り組み，小学生以上を対象に，SDGs とは何か，SDGs を達成するためにはどのようにしたらよいかをわかりやすく学ぶプログラムを開発し，附属名古屋小学校及び附属岡崎小学校において授業実践を行った。</u>また，愛知県環境イベントであるユネスコスクール事業への協力として，愛知県が刈谷市と共催で開催した環境イベントやユネスコスクール交流会に協力し，SDGs 教育プログラムの紹介を行うブースの出展やビオトープでの学習を行った。	
【60】 各地区の附属学校の機能を更に充実させるために，名古屋地区では「グローバル教育等を展望した幼・小・中の連携」，岡崎地区では「インクルーシブ教育（障害の有無によらず，誰もが地域の学校で学べる教育）等を展望した小・中・特支の連携」，刈谷地区では「科学教育研究活動等を展望した高大接続」を柱とする改革プランを大学及び地域との協働により実現する。	(平成 28～30 事業年度の実施状況概略) ・附属学校機能のさらなる充実のため，地区ごとに以下のとおり研究テーマを定め，これらの推進に取り組んだ。 ①「グローバル教育等を展望した幼・小・中の連携」（名古屋地区）平成 30 年度には，名古屋地区の 3 校園で京仁教育大学校（韓国）からの訪問を受け入れるなど，交流協定校との異文化交流等を行ったほか，附属名古屋	・附属学校機能の今後の充実のため，地区ごとに策定したテーマ「グローバル教育等を展望した幼・小・中の連携」（名古屋地区），「インクルーシブ教育等を展望した小・中・特支の連携」（岡崎地区），「科学教育活動等を展望した高大連携」（刈谷地区）により，さらなる研究推進に取り組む。

	屋小学校及び附属名古屋中学校の帰国学級生徒主催のレクリエーションを行うなど、異校種の連携による交流を行うなどの取組を行った。 ②「インクルーシブ教育等を展望した小・中・特支の連携」（岡崎地区）平成 28 年度から実施している「心のバリアフリー推進事業」に基づき、インクルーシブ教育を推進し、平成 30 年度には、文化・芸術領域における共同学習を行い、図工・美術の創作活動を通じた交流を行った。 ③「科学教育活動等を展望した高大連携」（刈谷地区） <u>「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」を大学と連携して活用・推進し、平成 30 年度には、日本植物学会や日本生物教育学会での生徒による活動成果のポスター発表を行った。</u> （平成 31 事業年度の実施状況） ・設定したテーマに従い研究を推進し、名古屋地区では、これまでの成果の検証を踏まえ、名小・名中の帰国児童・生徒同士の交流や、英語の連携授業を実施して、改革プランの改善点を確認した。 岡崎地区では、附属 3 校連携での音楽（演奏活動）を通して交流し、これら校種を越えた交流により、相互理解の精神を育み、共生教育の推進を図った。 刈谷地区では、<u>大学教員の助言の下、数理的（統計・データ活用）な探求に取り組み、「FESTAT(全国統計探求発表会)」において成果を発表した。</u>さらに、大学院生が開発した実験機器を用いて、高校内での実験、検証等に活用した。	
--	--	--

II 教育研究等の質の向上に関する特記事項

○教育研究等の質の向上に関する全体的な状況について

I 教育

- ① 高等教育機関におけるリカレント教育の充実が求められていることを踏まえ、現職教員の再教育を推進するため、現職教員等が秋季に入学できるよう、学則等の規程を整備した。その上で、令和元年8月には、附属学校教員を対象とした特別選抜を実施し、秋季入学として4人が教育実践研究科（教職大学院）に入学した。
- ② 志願者の利便性等を向上し、志願者数及び多様な志願者の増加を図るため、令和2年度の一般入試（前期・後期）、推薦A・推薦B入試、帰国子女入試、外国人留学生入試からWEB出願を導入した。この結果、外国人特別選抜志願者数が平成29年度入試5人、平成30年度入試7人、平成31年度入試7人のところ、令和2年度入試は16人に増加した。

II 研究

- ① 研究成果を一元的に管理するため「教員業績データベース」を構築し、運用を開始した。これにより、収集した研究成果を「研究者総覧システム」と連動させ、優れた研究成果を創出し、最新の研究成果を公表するための新たなシステムへと発展させた。
- ② いじめ・不登校の早期発見・防止を目的に本学独自の教育実践研究活動として組織的に取り組んでいる「いじめ・不登校プロジェクト」では、現場の教師が容易にメンタルヘルスアンケートを活用することができるようアンケートプログラムの精度向上に取り組んだ。また、アンケート結果をわかりやすく表示し提供する教師用及び生徒用の自動フィードバックプログラムを完成させ、附属小中学校だけでなく公立学校においても試行を開始した。

III 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究

- ① ものづくりが盛んな本学の周辺地域には、日本語学習を中心とした支援を必要とする外国人児童生徒及び労働者が多いことから、日本語教育のボランティアとして関わっている方などが指導技術を身に付けることを目的とした公開講座「AUE 日本語指導講習」を、平成30年度から引き続き開設した。本年度は、講習課程を修了した7人に対して、「AUE 日本語指導講習修了認定証」を授与した。

- ② 令和2年2月にソフトバンク株式会社と相互連携協定を締結した。以下の内容について、今回の連携により強化していくこととした。

1. 教育 ICT に関する情報提供や共同研究
2. ICT 機器を活用した遠隔授業の促進
3. オンライン教育コンテンツの提供
4. プログラミング教育に関すること
5. 5Gを中心とした次世代インフラ活用に関すること

これにより、次世代に対応した新しい学習環境を作り、ICT教育を内外に発信できると考えている。

IV その他

(1) グローバル化

- ① 本学の学術協定校であるインドネシア国立ジョグジャカルタ大学との間で、単位互換プログラムの実施に関して基本的合意に至り、8月に覚書を結んだ。令和元年度は、ジョグジャカルタ大学人文芸術学科と、本学の美術選修・専攻、英語選修・専攻との間で単位互換を実施し、本学から先方へは9月から3人を2ヶ月間先方に派遣し、ジョグジャカルタ大学からは本学で10月から2ヶ月間、4人の学生を受け入れ、相互に単位互換プログラムを実施することができた。
- ② 平成26年度から実施している、「カンボジア教育実地研修」は、身体測定マニュアル及び食育指導マニュアルを令和元年度に新たに作成した。現地では、カンボジア教育省を訪問し、同省の大臣に食育の重要性をアピールした結果、令和2年度以降、カンボジア国立教育研究所（NIE）が主導し、カンボジア全土で本学の健康教育を柱とした身体測定や食育の普及をカンボジア政府が検討することになるなど同国の健康教育に貢献できた。また、これらの取組が国立大学協会発行の広報誌に掲載された。
- ③ 学生のグローバル化を推進するため、英語による授業の導入について積極的に周知を図った結果、今年度は総実施コマ数70（学部49（昨年度比+13）、大学院21（昨年度比+9））となった。

○附属学校について

1. 特記事項

【平成 28～30 事業年度】

- ① 文部科学省の平成30年度「学校現場における業務改善加速事業」に本学の「附属学校における働き方改革の取組」が採択され、大学、附属岡崎小学校及び附属名古屋小学校において、主に以下の取組を実施した。

- ・大学における取組
 - (1) 教員の在校時間の客観的な把握及び教員の時間管理意識の向上のためのタイムカードの導入
 - (2) 学校施設利用時間の短縮（平成29年度まで「6:00～22:00」→平成30年度以降「7:00～21:00」）③ 長期休業中の休業日を増加させるための変形労働制の活用
- ・附属岡崎小学校における取組
 - (1) 月曜日の授業時間の変更（6時間→5時間）による会議時間の確保（なお、夏休み及び冬休みで授業時数は確保）
 - (2) 学年費会計支払いや会計報告等に係る事務を事務職員へ移管
- ・附属名古屋小学校における取組
 - (1) 式典や成績処理等の負担軽減に資する3学期制から2学期制への移行
 - (2) 会議資料の事前配付による職員会議の時間短縮（約30分の短縮）

こうした取組を実施することで、平成29年度と比較して、附属岡崎小学校においては8.1%、名古屋小学校においては3.8%、総在校時間数が縮減されるとともに、以下のストレスチェックテストの結果においても、ストレスの軽減が図られていることが実証された（全国平均を100とする。）。

	附属名古屋小学校		附属岡崎小学校	
(1) 仕事の量とコントロール	109	→ 101	135	→ 114
(2) 職場の支援	91	→ 76	84	→ 67
(3) 健康総合リスク	99	→ 76	113	→ 76

- ② 県内の特別支援学校の拠点となるよう附属特別支援学校に「インクルーシブ教育推進センター」を設置し、平成30年度から運用を開始した。地域の特別支援教育に関わる教員や保育者等が集まり、附属特別支援学校の研究成果など、インクルーシブ教育推進センターが蓄積している様々な情報資源を使用して学習するとともに、地域の特別支援教育の課題解決について検討するため、大学や附属学校の教員が公立学校の教員や保育者、保護者等を対象とした教育相談活動や情報提供活動を行った。

(平成30年度の活動状況)

特別支援学校授業研究会・研究部会等	21回
教育相談	9回
コンサルテーション学習会	3回
父母教師会会議	3回
愛知県特別支援教育研修委員会	2回
特別支援学校在校児童の園との情報交換会	1回
特別教育推進部会学習会	1回

- ③ 附属学校が地域の拠点校・モデル校としての役割を果たすため、「教育課程研究指定校事業」（附属名古屋中学校/各教科における目指す生徒像に必要な資質・能力を育む、附属岡崎中学校/問題解決の学習過程を通して各教科で設定した独創性を育む/社会の形成者としての自覚を持ちより良い社会の実現に向けて動き出す生徒）、「心のバリアフリー推進事業」（附属岡崎地区合同/学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解）、「中高生の科学研究実践活動推進プログラム」（附属高等学校/生徒の科学的思考・探求能力を意識した指導を行い、教員の教育研究能力向上を図る）に取り組み、研究成果を報告書にまとめ普及し、他の機関・学校等との共有を図った。

【平成 31 事業年度】

- ① 平成 28 年度から附属高等学校で実施している「科学教育研究活動等を展望した高大接続」を柱とする改革プランにおいて、統計・データ利活用の探求活動として、数理的な探求にも取り組み、その研究成果を香川県で開催された「FESTAT（全国統計探求発表会）」において発表した。この発表に際しては、大学教員から助言を受けるとともに、他大学の学生や教員とも交流し助言を受けた。なお、「カキツバタ群落」の保存を目的とした実験や研究を、大学教員の助言を基に実施した。さらに、本学大学院生が開発した実験機器を用いて、高校内での実験、検証等にも活用した。
- ② 附属学校園との持続可能な開発のための教育(ESD)・持続可能な開発目標(SDGs)に関する共同研究として、平成30年度から取り組んでいる、ESD・SDGsに関する教育プログラムにおいて、令和元年度は、愛知県や名古屋市がSDGs未来都市に認定されたことを受けて、小学校児童を対象にSDGsについて学ぶプログラムの開発を行い、事業実践を行った。また、愛知県環境イベント・ユネスコスクール事業への協力として、愛知県が刈谷市と共催で開催した環境イベントやユネスコスクール交流会に協力し、SDGs教育プログラムの紹介を行うブース出展やビオトープでの学習を行った。
- ③ 学校現場で指導経験がない教員及びこれに準ずる教員を対象に、3か月程度の「トライアル研修」を附属高等学校で試行的に計画（20時間分の授業実施）し、5人の大学教員が研修に参加した。

2. 評価の共通観点に係る取組状況

(1) 教育課題への対応

- 学校現場が抱える教育課題について、実験的、先導的に取り組んでいるか。

平成 27 年度から平成 29 年度まで、附属名古屋中学校で教育課程研究指定校事業に採択された「各教科における目指す生徒像に必要な資質・能力を育む」に取り組んだほか、平成 29 年度から平成 30 年度まで、附属岡崎中学校で教育課程研究指定校事業に採択された「問題解決的学習過程を通して各教科で設定した独創性を育む」，「社会の形成者としての自覚を持ちより良い社会の実現に向けて動き出す生徒」に取り組んだ。

- 審議会答申などにより明確となる新たな教育課題や国の方策について、率先して取り組んでいるか。

平成 28 年度から、岡崎地区の附属学校が合同で、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するため、『学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解（心のバリアフリー）の推進事業』に採択された「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解」に取り組んだほか、平成 27 年度から平成 29 年度まで、附属高等学校で『中高生の科学研究実践活動推進プログラム』に採択された「生徒の科学的思考・探求能力を意識した指導を行い、教員の教育研究能力向上を図る」に取り組んだ。

- 地域における指導的あるいはモデル的な学校となるように、多様な子供たちを受け入れながら、様々な教育課題の研究開発の成果公表等に取り組んでいるか。

附属学校では、教育研究発表会を開催するとともに、その成果を研究紀要等書籍として出版し、地域の教育界はもとより、多方面への成果公表等に努めている。また、各校の教育研究発表会には、県内の教育関係者が多数参加している。

教育研究発表会への参加者数（7 附属学校園の合計）

平成 28 年度 4,496

平成 29 年度 4,158

平成 30 年度 3,753

令和元年度 3,583

(2) 大学・学部との連携

- 附属学校の運営等について、大学・学部側との間で協議機関等が設置され十分に機能しているか。

大学の管理責任者及び附属学校の現場責任者を構成員とした委員会である「附属学校運営委員会」を設置している。また、委員会では、附属学校の運営上の課題を提議し、審議の上解決を図り、附属学校における教育実習（主免実習）について、受け入れ人数を拡大するなど、附属学校の管理運営に関し適切な見直しを行っている。

- 大学・学部の教員が、学校現場での指導を経験する意義を踏まえ、一定期間附属学校での授業の担当や、行事への参加などについてのシステムが構築されているか。

一部の附属学校では、大学教員が附属学校において授業を担当している。また、高大連携スクールにおいて、大学教員が附属学校の生徒に対して授業を開講している。さらに、毎年度開催される教育研究発表会に、多くの大学教員が指導者、助言者として参加しているほか、令和元年度には、学校現場で指導経験がない教員及びこれに準ずる教員を対象に、3 か月程度の「トライアル研修」を附属高等学校で試行的に実施（20 時間分の授業実施）し、5 人の大学教員が研修に参加した。

- 附属学校が大学・学部における F D の実践の場として活用されているか。

新採用大学教員が本学の教員養成の理解を深め、学生の実習の支援・指導に活かすとともに、大学での授業力向上にとって有益な機会とするために、新採用大学教員の F D 研修の一部を附属学校において実施している。

- 大学・学部のリソースを生かしながら、質の高い教育課程や教育方法の開発に取り組んでいるか。

平成 15 年度に設置した大学教員・附属学校教員の連携による共同研究会を毎年開催している。各教科科目の分科会において、附属学校園における研究・実践事例等に基づく議論を行うとともに、実践的な課題に結びつくる今後の課題等をまとめた報告書を作成している。

- 附属学校での実践研究の成果が大学・学部の教員養成カリキュラムに反映されるシステムが構築されているか。

各附属学校では、国の受託事業や日本教育大学協会研究集会、各種教育関係学会などで、大学の教員養成カリキュラムに反映される様々な実践研究を行っている。

また、教育実践研究科（教職大学院）において、附属学校における研究の理念・歴史と背景、特質等を知り、公開授業研究会・協議会への参観を通じて実践的な問題提起や現代的意義を学び、考察や分析を行う「特色ある学校実践の研究」を開講している。

①大学・学部における研究への協力について

- 大学・学部に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実践が行われているか。

各附属学校は、「体育授業研究の活性化に向けた附属名古屋小学校との連携に関する調査研究（平成 28 年度）」、「発達障害児における学校での指導と家庭生活をつなげるための支援方略（家庭生活支援）に関する実践的研究（平成 30 年度）」や「科学的に探求する学習活動充実のための高等学校生物（植物）の授業開発（平成 30 年度）」等、大学教育研究重点配分経費や教職実践力向上重点研究費による教育研究事業に積極的に協力している。

- 大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践が行われているか。

大学教員が附属学校教員と連携して、いじめ・不登校の予防を目的とした調査、研究活動である「附属学校におけるアンケート調査を用いたいじめ・不登校予防法の開発と実践介入に関する研究」を実施し、平成 30 年度には、附属学校において 3 回のアンケート調査を実施、検証を繰り返すことでアンケートプログラムの精度向上に取り組み、教師用及び生徒用の自動フィードバックプログラムを完成させた。

- 大学・学部との連携により、学校における実践的課題解決に資するための研究活動が行われているか。

持続可能な開発のための教育(ESD)を推進するために、大学及び全附属学校園が加盟するユネスコスクールにおいて、毎年、実践的課題解決のための研究活動を行い、令和元年度には大学教員の指導の下、附属名古屋中学校が「生涯スポーツ」をテーマに ESD 活動の実践報告を行った。また、日本教育大学協会主催の研究集会においても、積極的に実践報告を行っている。さらに、附属特別支援学校では、「コンサルテーション事業」を毎年実施し、大学教員の協力により、児童生徒の行動観察や行動分析を行った後、指導・助言の機会を設けている。

②教育実習について

- 質の高い教育実習を提供する実践的な学修の場としての実習生の受入を進めているか。

教育実習（主免実習）の前に、各専攻で実施する実習生への事前指導において、附属学校教員がその一部を担当している。また、教育実習の 3 週間化に伴って、新たに必要となった事前指導の一部（道徳）を附属学校教員が担当している。

- 大学・学部の教育実習計画は、附属学校を十分活用したものとなっているか。（附属学校と公立学校での教育実習の有機的な関連づけについて検討が進められているか。）

附属学校は、1 校当たり平均して主免実習（大学院小学校教員免許取得コースを含む。）では 約 37 人、隣接校実習（現代学芸課程の実習を含む。）では約 39 人の教育実習生を受け入れている。また、大学の全教育実習生のうち、主免実習では約 30.2%、隣接校実習では約 34.5%を附属学校で受け入れている。同様に、特別支援学校実習では、大学の全教育実習生の約 48.6%の実習生を附属特別支援学校で担当している。

- 大学・学部の教育実習の実施への協力を行うために適切な組織体制となっているか。

大学の教育実習計画は、大学及び附属学校の実習担当者を構成員とする「教育実地研究専門委員会」の審議を経て決定されている。

- 大学・学部と遠隔地にある附属学校については、教育実習の実施に支障が生じていないか。

大学教員及び附属学校教員による事前指導並びに実習校への事前出校日を設定していること、さらに、大学教員が教育実習期間中に附属学校を訪問し、実習生の取組について観察・指導をしている。

また、大学に隣接する附属高等学校を除き、名古屋地区では設置されている附属幼稚園・附属名古屋小学校・附属名古屋中学校、岡崎地区に設置されている附属岡崎小学校・附属岡崎中学校・附属特別支援学校は、いずれも公共交通機関を利用して大学から 1 時間程度の範囲内に所在しており、教育実習の実施に支障は生じていない。

(3) 地域との連携

- 教育委員会と附属学校との間で組織的な連携体制が構築されているか。

愛知県教育委員会との指導連携及び情報交換のため、「学校教育担当指導主事会」等、定期的に開催される会合に参加している。また、緊急情報、不審者情報等の生徒指導に関わる情報については、愛知県、名古屋市教育委員会などから、逐一情報が入る体制となっており、附属学校課から各附属学校へ情報提供している。

- 地域の学校が抱える教育課題の解決に教育委員会と連携して取り組んでいるか。

ミドルリーダー、若手教員の増加に伴い、地域の学校では授業力の育成に課題を抱えている。附属学校では、教育委員会と連携し、ミドルリーダー層の授業力向上に焦点を当てた授業研究を組織的に行っている。また、附属特別支援学校では、主に岡崎市内と近隣の保育園・幼稚園などで、特別な支援を必要とする子どもや、行動面や対人関係などで気になる子どもの担当者や保護者などを対象として巡回相談等を行っている。

- 教育委員会と連携し、広く県内から計画的に教員の派遣・研修が行われているか。また研修後に各地域に研修成果を生かした貢献ができていくか。

教員の授業力向上に資するため、附属学校において、刈谷市、知立市、安城市の各教育委員会から派遣される教員に対して、1年間指導助言を行っている。派遣教員の研究テーマに基づいた研究支援を行うとともに、授業参観の際には、当該校の研究に対しても指導助言を行っている。1年間の取組を論文にまとめて発表することを通して、当該教育委員会の人材育成の計画に即した貢献を果たしている。

(4) 附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方やその改善・見直しについて十分な検討や取組が行われているか。

大学改革推進委員会の下に置かれている附属学校運営委員会の下に置かれている課題検討部会において、大学と附属学校が連携して、附属学校の組織整備として、

- ・附属幼稚園の学級数1増、名古屋小学校の学級数1減
- ・附属中学校の学級定員を変更(40人→36人)

を検討し実施したほか、入学者選抜方法として、抽選方法の見直しの検討を行うなど、様々な課題の改善、見直しを行っている。

- 附属学校として求められる機能の強化を図る観点から、その規模も含めた存在意義の明確化や大学の持つリソースの一層の活用がなされているか。

附属学校検討専門委員会において、少子化、附属学校の存在意義の明確化、大学の機能強化等を勘案して、附属学校園の入学定員や学級数などの見直しを行ったほか、平成30年度には責任体制強化のため、校長の常勤化を行うとともに、教員の多忙化解消として平成30年度に「学校現場における業務改善加速事業」に取り組み、広く成果を公表した。

附属学校機能のさらなる充実のため、地区ごとに研究テーマ「グローバル教育等を展望した幼・小・中の連携」(名古屋地区)、「インクルーシブ教育等を展望した小・中・特支の連携」(岡崎地区)、「科学教育活動等を展望した高大連携」(刈谷地区)を策定し、特に岡崎地区では、平成28年度から、インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進に資するため、岡崎地区の附属学校が合同で『学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業』に採択された「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解」に取り組んだ。

また、県内の特別支援学校の拠点となるよう附属特別支援学校に「インクルーシブ教育推進センター」を設置、整備し、平成30年度から運用を開始した。インクルーシブ教育推進センターにおいては、教育関係の図書の整備、テレビ会議システムの設置、センター機能及び役割をWebサイトに掲載して、学外への情報を普及した。

Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 短期借入金の限度額 1, 2 1 1, 3 2 8 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 1, 2 1 1, 3 2 8 千円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当なし

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）を譲渡するための取組を継続する。	1 重要な財産を譲渡する計画 ・ 椈の湖研修施設の土地及び建物（岐阜県中津川市上野字椈の木587番1）について、不動産コンサルタント会社3社へヒアリングしたところ、売却が厳しい旨の回答を得た。今後も引き続き市場動向を注視することとした。
2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 重要な財産を担保に供する計画はない。	2 重要な財産を担保に供する計画 ・ 該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	・ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、学生生活支援の充実、教育研究環境の整備及び組織運営の改善に充てる。	・ 教育研究環境の整備のための附属学校体育館、大学構内体育館、学生寮管理棟の改修 ・ 組織運営の改善のための情報システムの充実

Ⅶ そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画別紙			中期計画別紙に基づく年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源
・附属図書館改修 ・小規模改修	総額 742	施設整備費補助金 (526 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (216 百万円)	・総合研究棟改修（教育学系） ・総合研究棟改修（言語学系） ・総合研究棟改修（自然科学系） ・基幹・環境整備（アスベスト対策） ・ライフライン再生（電気設備） Ⅰ ・ライフライン再生（電気設備） Ⅱ ・ライフライン再生（給水設備） ・ライフライン再生（空調設備） ・基幹・環境整備（傾斜地安全対策） ・（六供）ライフライン再生（排水設備） ・（六供）ライフライン再生（電気設備） ・小規模改修	総額 1,417	施設整備費補助金 (1,388 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)	・総合研究棟改修（教育学系） ・総合研究棟改修（言語学系） ・総合研究棟改修（自然科学系） ・基幹・環境整備（アスベスト対策） ・基幹・環境整備（傾斜地安全対策） ・（井ヶ谷他）ライフライン再生（電気設備） ・（六供他）ライフライン再生（給排水設備） ・（井ヶ谷）ライフライン再生（空調設備）	総額 1,232	施設整備費補助金 (1,203 百万円) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (29 百万円)
（注 1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 （注 2）小規模改修について平成 28 年度以降は平成 27 年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			（注）金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			（注）施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付事業費を実施した。		

○ 計画の実施状況等

■施設整備費補助金

- ・（井ヶ谷）総合研究棟改修（教育学系）
- ・（井ヶ谷）総合研究棟改修（言語学系）
- ・（井ヶ谷）総合研究棟改修（自然科学系）
- ・（井ヶ谷）基幹・環境整備（アスベスト対策）
- ・（井ヶ谷）基幹・環境整備（傾斜地安全対策）
- ・（井ヶ谷他）ライフライン再生（電気設備）
- ・（六供他）ライフライン再生（給排水設備）
- ・（井ヶ谷）ライフライン再生（空調設備）

■大学改革支援・学位授与機構施設費交付金

- ・（井ヶ谷）総合研究棟改修（言語学系）

Ⅶ そ の 他	2 人事に関する計画
---------	------------

中期計画別紙	中期計画別紙に基づく年度計画	実 績
① 教職員の配置等においては、教職員の採用計画の基本方針に沿って人件費の削減を行い、人件費比率を70%以下にする。 ② 実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員の採用に向けた新たな人事計画に基づき、多様な経歴を有する人材の確保と柔軟な教員配置を進める。また、附属学校教員の採用等においては、附属学校園が大学の実験校・実習校であるとの位置づけを踏まえ、公立学校等との人事交流を含め、広く人材の確保に努める。 ③ 事務職員については、全事務職員に研修の機会を与えるとともに、新たな研修の計画等、内容を充実させることにより、大学運営に必要な知識を備えた事務職員を育成する。また、本学事務職員に広い知識、経験を身につけさせるために、文部科学省や他機関との人事交流を行う。	① 大学院の改組計画に合わせて教職員の採用計画を見直し、更なる人件費の削減を行う。 【80-1】 ② 学校現場での指導経験を有する教員の採用計画に基づいて、実践力育成に関わるシニア教員（仮称）の採用又はキャリア教員（仮称）の採用を進める。 【62-1】 ③ 文部科学省や他機関との人事交流を2人以上行うとともに、従前の研修を検証・見直して、大学運営に必要な知識を備えた事務職員の育成を目指す。 【75-1】	「3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況」P.14【80-1】、及び「（2）財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P.40【80-1】、参照 「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.20【62-1】、参照』 『「（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P.34【75-1】参照』

○ 別表 1（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
教育学部			
教員養成課程			
初等中等教員養成課程	1757	1908	108.6
中等教育教員養成課程	816	912	111.8
特別支援学校教員養成課程	115	129	112.2
養護教諭養成課程	160	173	108.1
教育支援専門職養成課程			
教育支援専門職養成課程	390	403	103.3
現代学芸課程（旧）			
現代学芸課程（旧）	232	285	122.9
学士課程 計	3470	3810	109.8
教育学研究科			
発達教育学専攻	40	49	122.5
特別支援教育学専攻	10	7	70.0
養護教育専攻	6	6	100.0
学校教育臨床専攻	16	22	137.5
国語教育専攻	10	10	100.0
英語教育専攻	8	5	62.5
社会科教育専攻	18	10	55.6
数学教育専攻	14	11	78.6
理科教育専攻	26	22	84.6
芸術教育専攻	28	21	75.0
保健体育専攻	12	12	100.0
家政教育専攻	6	0	0.0
技術教育専攻	6	3	50.0
修士課程 計	200	178	89.0
教育学研究科			
共同教科開発学専攻	12	27	225.0
後期3年博士課程 計	12	27	225.0

学部・学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育実践研究科			
教職実践専攻	100	107	107.0
専門職学位課程 計	100	107	107.0
特別支援教育特別専攻科			
特別支援教育専攻	30	34	113.3
特別専攻科 計	30	34	113.3
附属学校			
附属幼稚園	140	139	99.3
附属名古屋小学校	695	629	90.5
附属岡崎小学校	615	591	96.1
附属名古屋中学校	493	473	96.0
附属岡崎中学校	448	444	99.1
附属高等学校	600	598	99.7
附属特別支援学校	60	60	100.0
附属学校 計	3051	2934	96.2

○ 計画の実施状況等

・ 教育学研究科修士課程の定員未充足について

平成30年度入試では、入学定員100人に対して、志願者数142人、平成31年度入試では志願者数140人であったものの、辞退者がそれぞれ21人、15人と多く（平成25年度～平成29年度の平均辞退者数14人）、両年度とも第3次募集まで2回に渡って追加募集を行ったものの、定員の確保ができなかった。

令和2年4月に、教育学研究科と教育実践研究科を一本化して学部と大学院との接続による教員養成大学の特性を活かした大学院改組を行い、入試機会を従来の年1回から3回に増やしたほか、相山女学園大学と締結した「教員養成の高度化に関する連携協定」を活用し、特別選抜を実施することにより定員の確保に努める。

○ 別表 2 (学部, 研究科等の定員超過の状況について)

(平成 28 年度)

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				左記の外国人留学生のうち									
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,500	3,874	4	0	0	0	48	105	85	0	0	3,741	106.9%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	200	209	16	1	0	0	11	30	17	21	9	171	85.5%
教育学研究科 (後期3年博士 課程)	12	18	0	0	0	0	5	6	6	8	2	5	41.7%
教育実践研究科 (教職大学院)	100	98	0	0	0	0	0	12	12	1	0	86	86.0%

○計画の実施状況等

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成29年度）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,490	3,844	4	0	0	0	54	102	87	0	0	3,703	106.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	200	223	14	2	0	0	10	23	18	21	9	184	92.0%
教育学研究科 (後期3年博士 課程)	12	20	0	0	0	0	4	7	5	9	2	9	75.0%
教育実践研究科 (教職大学院)	100	100	0	0	0	0	1	5	5	1	0	94	94.0%

○計画の実施状況等

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成30年度）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)-(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,480	3,818	5	0	0	0	83	103	89	0	0	3,646	104.8%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	200	209	16	2	0	0	10	24	19	23	10	168	84.0%
教育学研究科 (後期3年博士 課程)	12	23	1	0	0	0	3	9	3	10	2	15	125.0%
教育実践研究科 (教職大学院)	100	112	0	0	0	0	1	13	12	1	0	99	99.0%

○計画の実施状況等

- ・教育学研究科（後期3年博士課程）については、企業等に在職しながら大学院で学ぶ学生が多くいることから、長期履修制度を設けている。しかし、これを利用せずに履修した学生が職業との両立をうまくできず、修業年限（3年）を2年超えても修了できないケースが多くあることから、定員超過率110%を超えている状況にある。

○ 別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）

（平成31年度）

学部・ 研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち									超過率算定 の対象となる 在学者数 (L) 【(B)－(D,E,F,G,I,Kの合計)】	定員超過率 (M) (L)／(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)	長期 履修 学生数 (J)	長期履修 学生に係る 控除数 (K)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學生数(E)	大学間交流協 定等に基づく 留学生等数 (F)							
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学部	3,470	3,810	3	0	0	0	72	128	112	0	0	3,626	104.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
教育学研究科 (修士課程)	200	178	20	2	0	0	5	24	14	27	12	145	72.5%
教育学研究科 (後期3年博士 課程)	12	27	1	1	0	0	3	10	4	9	2	17	141.7%
教育実践研究科 (教職大学院)	100	107	0	0	0	0	1	11	11	0	0	95	95.0%

○計画の実施状況等

- ・教育学研究科（後期3年博士課程）については、企業等に在職しながら大学院で学ぶ学生が多くいることから、長期履修制度を設けている。しかし、これを利用せずに履修した学生が職業との両立をうまくできず、修業年限（3年）を2年超えても修了できないケースが多くあることから、定員超過率110%を超えている状況にある。

○ 国 立 大 学 法 人 一 覧

番号	大 学 名	番号	大 学 名	番号	大 学 名
1	北海道大学	30	お茶の水女子大学	59	奈良教育大学
2	北海道教育大学	31	電気通信大学	60	奈良女子大学
3	室蘭工業大学	32	一橋大学	61	和歌山大学
4	小樽商科大学	33	横浜国立大学	62	鳥取大学
5	帯広畜産大学	34	新潟大学	63	島根大学
6	旭川医科大学	35	長岡技術科学大学	64	岡山大学
7	北見工業大学	36	上越教育大学	65	広島大学
8	弘前大学	37	富山大学	66	山口大学
9	岩手大学	38	金沢大学	67	徳島大学
10	東北大学	39	福井大学	68	鳴門教育大学
11	宮城教育大学	40	山梨大学	69	香川大学
12	秋田大学	41	信州大学	70	愛媛大学
13	山形大学	42	岐阜大学	71	高知大学
14	福島大学	43	静岡大学	72	福岡教育大学
15	茨城大学	44	浜松医科大学	73	九州大学
16	筑波大学	45	名古屋大学	74	九州工業大学
17	筑波技術大学	46	愛知教育大学	75	佐賀大学
18	宇都宮大学	47	名古屋工業大学	76	長崎大学
19	群馬大学	48	豊橋技術科学大学	77	熊本大学
20	埼玉大学	49	三重大学	78	大分大学
21	千葉大学	50	滋賀大学	79	宮崎大学
22	東京大学	51	滋賀医科大学	80	鹿児島大学
23	東京医科歯科大学	52	京都大学	81	鹿屋体育大学
24	東京外国語大学	53	京都教育大学	82	琉球大学
25	東京学芸大学	54	京都工芸繊維大学	83	政策研究大学院大学
26	東京農工大学	55	大阪大学	84	総合研究大学院大学
27	東京芸術大学	56	大阪教育大学	85	北陸先端科学技術大学院大学
28	東京工業大学	57	兵庫教育大学	86	奈良先端科学技術大学院大学
29	東京海洋大学	58	神戸大学		